

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第150期) 至 2019年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第150期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 澤田 真周
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 澤田 真周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

-
1. 当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書及び当有価証券報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。
 2. 当社は、2019年8月7日に当有価証券報告書に係る訂正報告書を提出しており、本書は、当該訂正報告書の内容を反映しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4 経営上の重要な契約等	23
5 研究開発活動	24
第3 設備の状況	26
1 設備投資等の概要	26
2 主要な設備の状況	27
3 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2 自己株式の取得等の状況	37
3 配当政策	38
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	39
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	48
(4) 役員の報酬等	50
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	60
1 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	124
2 財務諸表等	125
(1) 財務諸表	125
(2) 主な資産及び負債の内容	141
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
〔監査報告書〕	145
〔内部統制報告書〕	148
〔確認書〕	150

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	国際財務報告基準				
	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	9,774,930	10,034,305	9,162,264	9,368,614	9,480,619
継続事業税引前当期利益 (百万円)	518,994	517,040	469,091	638,646	516,502
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	217,482	172,155	231,261	362,988	222,546
親会社株主に帰属する包括利益 (百万円)	337,578	△127,557	299,397	382,341	171,140
親会社株主持分 (百万円)	2,942,281	2,735,078	2,967,085	3,278,024	3,262,603
資本合計 (百万円)	4,296,342	4,125,570	4,096,995	4,511,671	4,414,403
総資産額 (百万円)	12,433,727	12,551,005	9,663,917	10,106,603	9,626,592
1株当たり親会社株主持分 (円)	3,046.74	2,832.39	3,072.79	3,395.00	3,378.81
基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	225.19	178.27	239.49	375.93	230.47
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	224.99	178.08	239.42	375.60	230.25
親会社株主持分比率 (%)	23.7	21.8	30.7	32.4	33.9
親会社株主持分利益率 (%)	7.8	6.1	8.1	11.6	6.8
株価収益率 (倍)	18.3	14.8	12.6	10.3	15.6
営業活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	451,825	812,226	629,582	727,168	610,025
投資活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	△612,545	△730,799	△337,955	△474,328	△162,872
財務活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	233,206	△26,467	△209,536	△321,454	△320,426
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	701,703	699,315	765,242	697,964	807,593
従業員数 (人)	336,670	335,244	303,887	307,275	295,941
(外、平均臨時従業員数)	(48,592)	(45,111)			

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成している。

2. 売上収益は消費税等を含まない。

3. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり親会社株主持分、基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、第146期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、算出している。

4. 第148期、第149期及び第150期の平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回 次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,842,126	1,859,605	1,906,532	1,930,293	1,927,241
経常損益 (百万円)	△300	△20,944	71,599	131,294	304,069
当期純利益 (百万円)	85,262	64,934	97,724	136,117	174,062
資本金 (百万円)	458,790	458,790	458,790	458,790	458,790
発行済株式総数 (千株)	4,833,463	4,833,463	4,833,463	4,833,463	966,692
純資産額 (百万円)	1,399,885	1,378,441	1,497,428	1,536,018	1,563,456
総資産額 (百万円)	3,749,326	3,868,633	4,070,247	4,017,373	3,934,118
1株当たり純資産額 (円)	1,449.58	1,427.49	1,550.49	1,589.79	1,617.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12 (6)	12 (6)	13 (6)	15 (7)	58 (8)
1株当たり当期純利益 (円)	88.28	67.24	101.20	140.97	180.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	101.17	140.85	180.09
自己資本比率 (%)	37.3	35.6	36.8	38.2	39.7
自己資本利益率 (%)	6.1	4.7	6.8	9.0	11.2
株価収益率 (倍)	46.6	39.2	29.8	27.3	19.9
配当性向 (%)	68.0	89.2	64.2	53.2	50.0
従業員数 (人)	31,375	37,353	35,631	34,925	33,490
株主総利回り (%)	109.6	72.3	83.9	108.0	103.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	939.9	858.0	679.5	944.2	3,925.0 (873.7)
最低株価 (円)	660	431.0	400.0	566.3	2,767.5 (692.1)

(注) 1. 売上高は消費税等を含まない。

2. 第150期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第149期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載している。

3. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第146期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、算出している。

4. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第150期の1株当たり配当額58円は、株式併合前の中間配当額8円と株式併合後の期末配当額50円の合計額である。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄について、第146期及び第147期は潜在株式が存在していないため、記載していない。

6. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していない。

7. 最高及び最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。なお、当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第150期の株価については、株式併合後の最高及び最低株価を記載した上で、下段()内に株式併合前の最高及び最低株価を記載している。

2【沿革】

年 月	沿 革
1910.	久原鋳業所日立鋳山付属の修理工場として発足
1920. 2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
1921. 2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
1935. 5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
1937. 5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
1939. 4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
1940. 9	水戸工場新設
1942. 4	中央研究所新設
1943. 9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
1944. 3	亀有工場より清水工場独立
12	多賀工場より栃木工場独立
1947. 4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテクノロジーズ) 設立
1949. 5	東日本繊維機械(株) (後に(株)日立メディコに商号変更) 設立
1950. 2	日東運輸(株) (現(株)日立物流) 設立
1955. 5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
1956. 10	日立金属工業(株) (現日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
11	日立機電工業(株)設立
1957. 6	日立工場より国分工場独立
1959. 2	横浜工場新設
10	Hitachi New York, Ltd. (現Hitachi America, Ltd.) 設立
1960. 6	(株)日本ビジネスコンサルタント (後に(株)日立情報システムズに商号変更) に資本参加
8	日立月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
1961. 2	多賀工場より那珂工場独立
	マクセル電気工業(株) (現マクセルホールディングス(株)) に資本参加
8	勝田工場新設
1962. 8	神奈川工場新設
1963. 2	亀戸工場より習志野工場独立
4	日立化成工業(株) (現日立化成(株)) 分離独立
1966. 2	機械研究所新設
1968. 2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立
1969. 2	ソフトウェア工場新設
4	青梅工場新設
8	大みか工場新設
12	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立
1970. 5	高崎工場新設
9	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立
1971. 4	日立電子(株)より旭工場を譲受
6	生産技術研究所新設
1973. 2	システム開発研究所新設
1974. 6	土浦工場新設
11	亀戸工場を移転し、中条工場と改称
1982. 6	Hitachi Europe Ltd. 設立
1985. 4	基礎研究所新設
1989. 2	Hitachi Asia Pte. Ltd. (現Hitachi Asia Ltd.) 設立
1991. 2	佐和工場を自動車機器事業部に統合
8	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合
1992. 2	横浜工場及び東海工場をAV機器事業部に統合
8	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更
1993. 2	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合
8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合
1994. 8	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称
10	日立(中国)有限公司設立
1995. 2	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合
4	(株)日立家電を吸収合併
1999. 4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更
2000. 10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更
2001. 10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズとして再編 産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリーズとして再編

年 月	沿 革
2002. 4	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱として再編
10	産業機器事業を会社分割により分割し、㈱日立産機システムとして再編 ディスプレイ事業を会社分割により分割し、㈱日立ディスプレイズを設立
2003. 1	通信機器事業を会社分割により分割し、㈱日立コミュニケーションテクノロジーとして再編 ㈱ユニシアジェックス（㈱日立ユニシアオートモティブに商号変更）を株式交換により完全子会社化 米国IBM社からハードディスクドライブ事業を買収し、Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V.として営業開始
4	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、㈱ルネサステクノロジ（2010年4月、NECエレクトロニクス㈱と合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更。2013年9月、議決権所有割合の低下により、当社の関係会社ではなくなった。）を設立
6	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004. 10	トキコ㈱及び㈱日立ユニシアオートモティブを吸収合併 ATMを中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ㈱を設立
2006. 4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設㈱、日立機電工業㈱及び㈱日立インダストリイズと統合し、㈱日立プラントテクノロジーとして再編 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱が㈱日立空調システムと合併し、日立アプライアンス㈱に商号変更
12	クラリオン㈱を株式の公開買付けにより連結子会社化
2007. 7	原子力関連事業を会社分割により分割し、日立GEニュークリア・エナジー㈱として再編
2009. 3	日立工機㈱を株式の公開買付けにより連結子会社化 ㈱日立国際電気を株式の公開買付けにより連結子会社化
7	㈱日立コミュニケーションテクノロジーを吸収合併 オートモティブシステム事業を会社分割により分割し、日立オートモティブシステムズ㈱を設立
10	コンシューマ事業を会社分割により分割し、日立コンシューマエレクトロニクス㈱を設立 事業グループを社内カンパニーに再編し、主要グループ会社と同様に独立採算による迅速な運営を徹底するカンパニー制を導入
2010. 2	㈱日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱及び㈱日立システムアンドサービスを完全子会社化
4	㈱日立プラントテクノロジー及び日立マクセル㈱（現マクセルホールディングス㈱）を株式交換により完全子会社化（日立マクセル㈱は、2014年3月、株式の売出しにより、当社の持分法適用会社となり、また、2017年3月、株式の譲渡により、関係会社ではなくなった。）
10	日立ソフトウェアエンジニアリング㈱が㈱日立システムアンドサービスと合併し、㈱日立ソリューションズに商号変更
2011. 10	日立電子サービス㈱が㈱日立情報システムズと合併し、㈱日立システムズに商号変更
2012. 3	米国Western Digital社へHitachi Global Storage Technologies Inc.等の持株会社であるViviti Technologies Ltd.株式を譲渡することにより、ハードディスクドライブ事業を売却 ㈱日立ディスプレイズ株式の譲渡により、中小型ディスプレイ事業を売却
2013. 4	㈱日立プラントテクノロジーを吸収合併
7	日立金属㈱が日立電線㈱を吸収合併
2014. 2	火力発電システム事業を会社分割により分割し、三菱日立パワーシステムズ㈱に承継
3	㈱日立メディコを株式交換により完全子会社化（2016年4月、当グループのヘルスケア事業の再編に伴い、㈱日立ヘルスケア・マニュファクチャリングに商号変更）
2015. 4	中央研究所、日立研究所、横浜研究所、デザイン本部及び海外研究開発拠点を再編し、社会イノベーション協創統括本部、テクノロジーイノベーション統括本部及び基礎研究センタとする顧客起点型のグローバルな研究開発体制を確立
10	日立アプライアンス㈱の空調システム事業を同社と米国Johnson Controls社との合弁会社に承継
2016. 4	マーケット別事業体制であるビジネスユニット制を導入
5	㈱日立物流を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化
10	日立キャピタル㈱を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化
2017. 3	日立工機㈱株式の譲渡により、電動工具事業を売却
2018. 6	㈱日立国際電気の半導体製造装置事業を売却するとともに、同社を持分法適用会社化
2019. 3	クラリオン㈱株式の譲渡により、車載情報システム事業を売却
4	日立アプライアンス㈱が日立コンシューマ・マーケティング㈱と合併し、日立グローバルライフソリューションズ㈱に商号変更

3【事業の内容】

当社及び関係会社1,221社（連結子会社803社、持分法適用会社418社）から成る当グループは、情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他の8セグメントにわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開している。

各セグメントにおける主な事業内容と主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりである。なお、当社は主に情報・通信システム、社会・産業システム及び電子装置・システムセグメントにおいて、製品の製造及び販売・サービスに携わっている。

(2019年3月31日現在)

主な製品・サービス	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
<u>情報・通信システム</u> システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM	[連結子会社] 日立情報通信エンジニアリング、日立オムロンターミナルソリューションズ、Hitachi Computer Products (America)	[連結子会社] 日立ソリューションズ、日立システムズ、Hitachi Consulting、Hitachi Global Digital Holdings、Hitachi Payment Services、Hitachi Vantara
<u>社会・産業システム</u> 産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、送変電システム	[連結子会社] 日立GEニュークリア・エナジー、日立産機システム、日立電機(中国) [持分法適用会社] 日立国際電気、三菱日立パワーシステムズ、	[連結子会社] 日立ビルシステム、日立産業制御ソリューションズ、日立プラントコンストラクション、日立プラントサービス、日立パワーソリューションズ、Hitachi Rail Europe、Sullair US Purchaser
<u>電子装置・システム</u> 半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器	[連結子会社] 日立ハイテクノロジーズ	
<u>建設機械</u> 油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山機械	[連結子会社] 日立建機	
<u>高機能材料</u> 半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品、蓄電デバイス、特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料	[連結子会社] 日立化成、日立金属	
<u>オートモティブシステム</u> エンジンパワートレインシステム、電動パワートレインシステム、車両統合制御システム	[連結子会社] 日立オートモティブシステムズ、Hitachi Automotive Systems Americas	
<u>生活・エコシステム</u> 業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機	[連結子会社] 日立アプライアンス、Hitachi Consumer Products (Thailand)	[連結子会社] 日立コンシューマ・マーケティング [持分法適用会社] Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK)
<u>その他</u> 光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸	[連結子会社] 日立エルジーデータストレージ	[連結子会社] 日立ライフ、日立アーバンインベストメント、Hitachi America、Hitachi Asia、日立(中国)、Hitachi Europe、Hitachi India

(注) 1. Hitachi America, Ltd.、Hitachi Asia Ltd.、日立(中国)有限公司、Hitachi Europe Ltd.及びHitachi India Pvt. Ltd.は、当グループの米州、アジア、中国、欧州及びインドにおける地域統括会社であり、当グループの製品を販売している。

2. Hitachi Rail Europe Ltd.は、2019年4月1日付で、Hitachi Rail Ltd.に商号変更した。

3. 日立アプライアンス(株)は、2019年4月1日付で、日立コンシューマ・マーケティング(株)と合併し、日立グローバルライフソリューションズ(株)に商号変更した。

4. 上表の他、主要な持分法適用会社として、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流がある。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2019年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市西区	1,350	情報・通信システム	100.0 %	当社がストレージ・サーバ・通信ネットワーク機器の設計・開発・製造・評価検証業務等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区	8,500	情報・通信システム	55.0	当社がATM等の情報機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	20,000	情報・通信システム	100.0	当社が情報システム及びソフトウェアの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立システムズ	東京都品川区	19,162	情報・通信システム	100.0	当社が計算事務、ソフトウェア開発並びに通信機器及びコンピュータの据付・保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカ オクラホマ	千US\$ 14,000	情報・通信システム	(100.0) 100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Consulting Corporation	アメリカ テキサス	千US\$ 855,417	情報・通信システム	(100.0) 100.0	当社がコンサルティング業務を委託しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Global Digital Holdings Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 1,442,641	情報・通信システム	100.0	Hitachi Consulting Corporation及びHitachi Vantara Corporation等を傘下にもつ持株会社であり、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Payment Services Private Limited	インド チェンナイ	千INR 79,158	情報・通信システム	(58.8) 100.0	インドにおいて当グループの金融機関向け決済サービスを提供しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Vantara Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 932,018	情報・通信システム	(100.0) 100.0	当社がストレージ等の販売会社であり、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	5,105	社会・産業システム	100.0	当社が開発したエレベーター及びエスカレーターの設計・製造・販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係がある。
日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	5,000	社会・産業システム	80.0	当社が原子力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立産機システム	東京都千代田区	10,000	社会・産業システム	100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	3,000	社会・産業システム	100.0	当社が情報制御システムの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	3,000	社会・産業システム	100.0	当社が電力・産業プラント等の建設工事を発注しており、役員兼任等の関係がある。

(2019年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	3,000	社会・産業システム	100.0	当社が産業プラント等の建設工事を発注しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	4,000	社会・産業システム	100.0	当社が発電プラント部品を購入し、発電設備及び計制御装置等の保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立電梯（中国）有限公司	中国 広州市	千RMB 538,806	社会・産業システム	(70.0) 70.0	当グループのエレベーター及びエスカレーターの中国における販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Rail Europe Ltd.	イギリス ロンドン	千£ Stg. 878,181	社会・産業システム	100.0	当社の鉄道システム製品の製造・販売・エンジニアリング・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
※ Sullair US Purchaser, Inc.	アメリカ インディアナ	千US \$ 517,977	社会・産業システム	(100.0) 100.0	Sullair LLC等を傘下にもつ持株会社であり、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立ハイテクノロジーズ	東京都港区	7,938	電子装置・システム	51.8	当社が同社を通じて、情報機器・電力関連部品等の販売又は購入をしている。
※ *日立建機(株)	東京都台東区	81,576	建設機械	(0.6) 51.5	役員兼任等の関係がある。
*日立化成(株)	東京都千代田区	15,454	高機能材料	(0.1) 51.4	当社が電子部品、成形品、蓄電デバイス・システム等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
*日立金属(株)	東京都港区	26,283	高機能材料	(0.5) 53.5	当社が特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料を購入しており、役員兼任等の関係がある。
日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市	15,000	オートモティブシステム	100.0	当社が鉄道車両用部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Automotive Systems Americas, Inc.	アメリカ ケンタッキー	千US \$ 86,278	オートモティブシステム	(100.0) 100.0	当グループのオートモティブシステム製品の北米における製造・販売会社である。
日立アプライアンス(株)	東京都港区	20,000	生活・エコシステム	100.0	当グループの家電製品の製造・販売及び空調・冷凍機器の販売・システム工事・据付・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
日立コンシューマ・マーケティング(株)	東京都港区	3,000	生活・エコシステム	100.0	当グループの家電製品の国内における販売会社である。
Hitachi Consumer Products (Thailand), Ltd.	タイ ブラチンブリ	千THB 2,472,000	生活・エコシステム	(80.1) 80.1	当グループの冷蔵庫、洗濯機等のタイにおける製造・販売会社である。

(2019年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
㈱日立エルジーデータストレージ	東京都港区	4,800	その他	% 51.0	当グループの光ディスクドライブの開発・製造・販売会社であり、役員兼任等の関係がある。
㈱日立ライフ	茨城県日立市	1,000	その他	(21.8) 100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000	その他	100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 3,245,764	その他	100.0	当グループの米州における地域統括会社であり、また、当グループのプラント・産業機械・ヘルスケア・デジタルメディア関連製品等の販売及び米州における研究開発を推進しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	千S \$ 186,231	その他	100.0	当グループのアジアにおける地域統括会社であり、また、当グループの産業機械及び鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
日立(中国)有限公司	中国 北京市	千US \$ 226,380	その他	100.0	当グループの中国における地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及びデジタルメディア・鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Europe Ltd.	イギリス メイデンヘッド	千£ Stg. 263,349	その他	100.0	当グループの欧州における地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及びデジタルメディア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	千INR 344,000	その他	(100.0) 100.0	当グループのインドにおける地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及びデジタルメディア関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
その他 767社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載している。

2. 「名称」欄※印を付した会社は、特定子会社に該当している。

3. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している。

4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

5. 「議決権に対する所有割合」欄の上段()内数字は、間接所有割合で内数である。

6. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりである。

Hitachi Power Europe GmbH

110,499百万円

7. Hitachi Rail Europe Ltd. は、2019年4月1日付で、Hitachi Rail Ltd. に商号変更した。

8. 日立アプライアンス㈱は、2019年4月1日付で、日立コンシューマ・マーケティング㈱と合併し、日立グローバルライフソリューションズ㈱に商号変更した。

(2) 持分法適用会社

(2019年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
㈱日立国際電気	東京都港区	1,000	社会・産業システム	% 20.0	当社が電子機器・部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
三菱日立パワーシステムズ㈱	神奈川県横浜市西区	100,000	社会・産業システム	35.0	当社が火力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係がある。
Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd	イギリス ハンブシャー	千US\$ 935,107	生活・エコシステム	(40.0) 40.0	当グループが空調機器等を購入する空調事業会社等を傘下にもつ持株会社である。
*日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	総合リース業・割賦販売業・その他金融サービス業	33.4	当社に製造設備、産業機器、事務用機器等をリースし、また、当社の業務用機器等をリース及び割賦販売しており、役員兼任等の関係がある。
*㈱日立物流	東京都中央区	16,802	総合物流サービス業	30.0	当社が製品の輸送及び保管を委託しており、役員兼任等の関係がある。
その他 413社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載している。
2. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している。
3. ㈱日立国際電気、三菱日立パワーシステムズ㈱及びJohnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltdの「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
4. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりである。

Agility Trains East (Holdings) Limited	76,263百万円
Agility Trains West (Holdings) Limited	65,407百万円
GE-Hitachi Nuclear Energy Holdings LLC	23,012百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報・通信システム	73,086 (15,288)
社会・産業システム	79,108 (9,859)
電子装置・システム	15,959 (2,231)
建設機械	24,091 (-)
高機能材料	51,895 (-)
オートモティブシステム	25,052 (-)
生活・エコシステム	11,279 (-)
その他	12,653 (3,294)
全社 (本社他)	2,818 (2,818)
合 計	295,941 (33,490)

(注) 「従業員数」欄の下段 () 内数字は、提出会社の従業員数で内数である。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
33,490人	42.1歳	19.0年	8,943,244円

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日立製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

当社及び連結子会社における労使関係は安定しており、円滑に推移している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当グループは、グローバルな市場競争が激化するなかで、当社及び関係会社（子会社及び持分法適用会社）各社の発展により事業を拡大してきており、顧客に対し、より高い価値をもたらす競争力のある製品・サービスを提供することで、一層の発展を遂げることをめざしている。当グループでは、グループ内の多様な経営資源を最大限に活用するとともに、事業の見直しや再編を図ることで、競争力を強化し、グローバル市場での成長を実現し、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることにより、株主価値の向上を図っていくことを基本方針としている。

2019年5月に新たに公表した「2021中期経営計画」において、当グループは、持続可能な社会の実現に向けて、より一層取り組んでいく。社会イノベーション事業の提供を通じ、顧客の社会価値（社会課題の解決）、環境価値（温室効果ガス削減等）、経済価値（業績向上等）の3つの価値を向上し、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献していく。当該中期経営計画においては、以下の指標を経営上の業績目標としている。

	2021年度目標
成長性（売上収益年成長率）	3%超
収益性（調整後営業利益率）（注）	10%超
キャッシュ創出力（営業キャッシュ・フロー（3年間累計））	2.5兆円超
投下資本利益率（ROIC）	10%超
グローバル化（海外売上比率）	60%超

（注）調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標であり、調整後営業利益率は、調整後営業利益を売上収益の額で除して算出した指標である。

(2) 経営環境

当グループは、世界各地において製造、販売、研究開発等の事業活動を行っている。日本、アジア、北米、欧州及び当グループが事業活動を行うその他の主要な市場における経済の動向は、当グループの売上収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

当連結会計年度の世界経済は、景気減速の兆候はあるものの、全体としては緩やかな景気拡大が継続した。米国では、雇用環境の改善により個人消費や設備投資等を中心に経済は堅調に推移した。欧州では、中国や英国向けの輸出が減少したドイツを中心として景気が減速した。中国では、インフラ投資に加え、企業の税負担の減少や個人消費の刺激等、政府による対策が景気を下支えした。日本経済は、輸出や生産に海外経済の減速の動きの影響があったものの、個人消費や設備投資は増加傾向にあり、緩やかな回復基調が続いた。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「2021中期経営計画」のもと、更なる飛躍をめざして以下の施策に注力していく。

- ・グローバルリーダーへの挑戦（Lumadaを活用した事業モデルの進化）

顧客の社会価値、環境価値、経済価値の3つの価値を同時に上げる分野として、モビリティ、ライフ、インダストリー、エネルギー、ITの5分野（セクター）を定めた。この5セクターで更なる成長を実現するため、共通のプラットフォームとしてLumadaを更に強化し、デジタルと実世界の架け橋となって顧客のイノベーションの加速を支援する。

各セクターは、それぞれ最適な成長戦略を推進していく。エネルギーセクターでは、2020年に予定されるパワーグリッド事業の買収・統合を通じて成長を図るほか、インダストリー、ITセクターを中心に成長に必要な投資を継続的に行う。各セクターが成長を実現し、社会イノベーション事業のグローバルリーダーとなることをめざす。

- ・強靱な経営基盤の構築

新たにROICを経営の評価指標として導入し、資本コストをより意識した経営を推進する。この方針のもと、事業ポートフォリオの最適化、成長分野への投資集中、収益性の低い事業の改革・資産の圧縮を進め、資本効率の向上をめざす。また、Lumadaなどデジタル技術を活用し、事業構造のスリム化を通じたコスト削減を継続的に推進する。

・社会の信頼確保へのより一層の取り組み

当グループにとって、品質・安全・コンプライアンスに対する社会の信頼を確保・維持し続けることが最も重要であることを改めて徹底していく。このほか、ダイバーシティの推進や働き方改革の加速、環境・地域社会への貢献等、社会・時代の要請に対しても、積極的かつ継続的に取り組んでいく。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

2【事業等のリスク】

当グループは、幅広い事業分野にわたり、世界各地において事業活動を行っている。また、事業を遂行するために高度で専門的な技術を利用している。そのため、当グループの事業活動は、多岐にわたる要因の影響を受ける。その要因の主なものは、次のとおりである。なお、これらは当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいている。

経済の動向

当グループの事業活動は、世界経済及び特定の国・地域の経済情勢の影響を受ける。米国、欧州、中国、新興国や日本の景気が減速・後退する場合は、個人消費や設備投資の低下等をもたらし、その結果、当グループが提供する製品又はサービスに対する需要が減少するなど、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっているため、為替相場の変動リスクにさらされている。当グループは、現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供及び原材料・部品の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の低下やコストの上昇を招き、円建てで報告される当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが、売上の低下を埋め合わせるために現地通貨建ての価格を上げた場合やコストの上昇分を吸収するために円建ての価格を上げた場合、当グループの価格競争力及び経営成績は悪影響を受ける可能性がある。また、当グループは、現地通貨で表示された資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動は、円建てで報告される当グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループでは、為替相場の変動リスクを軽減するための施策を実行しているが、有効な手段とはならない可能性がある。

資金調達環境

当グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及びその他の債券、株式の発行等による資本市場からの資金調達である。当グループは、事業活動のための費用、負債の元本及び利子並びに株式に対する配当を支払うために、流動資金を必要とする。また、当グループは、設備投資及び研究開発費等のために長期的な資金調達を必要としている。当グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達により、当グループの事業活動やその他の流動資金の需要を充足できていると考えているが、世界経済が悪化した場合、当グループの営業活動によるキャッシュ・フロー、業績及び財政状態に悪影響を及ぼし、これに伴い当社の債券格付けにも悪影響を及ぼす可能性がある。債券格付けが引き下げられた場合、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、資金調達は銀行等の金融機関からの借入に依存することにより金利上昇のリスクにさらされている。また、外部の資金源への依存を高めなければならなくなる可能性がある。負債への依存を高めることにより、当社の債券格付けは悪影響を受けることがあり、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力にも影響を及ぼす可能性がある。かかる資金調達ができない場合、当グループの資金調達コストが上昇し、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当グループの主要な取引金融機関が倒産した場合又は当該取引金融機関が当グループに対して融資条件の変更や融資の停止を決定した場合、当グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。

株式等の価格の下落

当グループは、他社との事業上の関係等を維持又は促進するため、株式等の市場性のある有価証券を保有している。かかる市場性のある有価証券は、市場価格の下落リスクにさらされている。株式の市場価格の下落に伴い、当社及び連結子会社は、保有する株式の評価損を計上しなければならない可能性がある。さらに、当社及び連結子会社は、契約その他の義務により、株価の下落にかかわらず、株式を保有し続けなくてはならない可能性があり、このことにより多額の損失を被る可能性もある。

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、サプライヤーが時宜に適った方法により、合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存している。需要過剰の場合、サプライヤーは当グループの全ての要求を満たすための十分な供給能力を有しない可能性がある。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性がある。また、米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建てで購入を行っている原材料及び部品については、為替相場の変動の影響を受ける。石油、銅、鉄鋼、合成樹脂、レアメタル、レアアース等の市況価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性がある。

さらに、自然災害等により、サプライヤーの事業活動やサプライチェーンが被害を受けた場合、当グループの生産活動に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、通常、調達に関する問題の発生を回避するため、複数のサプライヤーを確保し、サプライヤーと緊密な関係を築くよう努めているが、供給不足や納入遅延等の問題が継続又は新たに発生した場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

長期契約に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、インフラシステムの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、かかる長期契約に基づく収益を認識するために、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事契約の進捗に応じて収益及び費用を認識している。収益については、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。また、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した工事契約原価のうち、回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価は発生した期間に費用として認識している。長期契約に基づく収益認識において、見積総原価、完成までの残存費用、見積総売価、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があるが、かかる見積りが正確である保証はない。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っている。当グループは、価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上しているが、かかる見積りが正確である保証はない。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性がある。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もある。このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

取引先の信用リスク

当グループは、国内外の様々な顧客及びサプライヤーと取引を行っており、売掛金、前渡金などの信用供与を行っている。当グループでは、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定など、信用リスクの管理のための施策を講じているが、取引相手の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

需要と供給のバランス

当グループが他社と競合する市場における急激な需要の減少と供給過剰は、販売価格の下落、ひいては売上減少及び収益性の低下を招く可能性がある。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰在庫や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられる場合があり、これにより損失が発生する可能性がある。例えば、建設機械や自動車機器等の市場における需要と供給のバランスが崩れ、市況が低迷した場合、当グループの関連事業の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展している。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・サービスに適用し、これらの製品・サービスのマーケティングを効果的に行うことは、競争力を維持するために不可欠である。このような製品・サービスを生み出すためには、研究開発に対する多くの経営資源の投入が必要になるが、当グループの研究開発が常に成功する保証はない。当グループの先端技術の開発又は製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

人材確保

当グループの競争力を維持するためには、事業遂行に必要な優秀な人材を採用し、確保し続ける必要がある。しかしながら、優秀な人材は限られており、かかる人材の採用及び確保の競争は激化している。当グループがこのような優秀な人材を新たに採用し、又は雇用し続けることができる保証はない。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在している。先端的なエレクトロニクス製品やITサービス等においても汎用品化や低コストの地域における製造・開発が進んでおり、価格競争を激化させている。かかる状況下で競争力を維持するためには、当グループは、その製品及びサービスが価格競争力を有するものでなければならないと考えている。かかる製品・サービスの汎用品化は、当グループの製品の価格決定力に影響を及ぼす。当グループが競合相手の価格と対等な価格を設定できない場合、当グループの競争力及び収益性が低下する可能性がある。一方で、競合相手の価格と対等な価格を設定することにより、その製品・サービスの販売が損失をもたらす可能性がある。また、当グループの製品・サービスは、技術、品質及びブランド価値の面においても競争力を有するものでなければならない。また、当グループは、かかる製品やサービスを適時に市場に投入する必要があるが、当グループが提供する製品又はサービスが競争力を有する保証はなく、かかる製品又はサービスが競争力を有していない場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

社会イノベーション事業強化に係る戦略

当グループは事業戦略として、主に社会イノベーション事業の強化によって、安定的かつ収益性の高い事業構造を確立することをめざしている。当グループは社会イノベーション事業を強化するため、設備投資や研究開発等の経営資源を重点的に配分することを計画しているほか、企業買収・新規プロジェクトへの投資も行っている。また、市場の変化に応じて社会イノベーション事業を効果的に展開するため、適切な事業体制の構築を図っている。かかる戦略を実行するため、当グループは、多額の費用を支出しており、今後も継続する予定である。かかる戦略のための当グループの取組みは、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られない可能性がある。また、かかる取組みによって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はない。

企業買収、合併事業及び戦略的提携

当グループは、各事業分野において、重要な新技術や新製品の設計・開発、事業規模拡大による市場競争力の強化及び新たな地域への事業進出のための拠点や販路の獲得等のため、他企業の買収、事業の合併や外部パートナーとの戦略的提携に一定程度依存している。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合又は投資の回収が容易でないことから、本質的にリスクを伴っている。統合は、時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画の下で実行されない場合、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性もある。また、事業提携は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受ける可能性がある。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用など、買収、運営その他に係る多額の費用が当グループに発生する可能性がある。また、投資先事業の収益性が低下し、投資額の回収が見込めない場合、のれんの減損など、多額の損失が発生する可能性がある。これらの施策が当グループの事業及び財政状態に有益なものとなる保証はなく、これらの施策が有益であるとしても、当グループが買収した事業の統合に成功し、又は当該施策の当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

事業再構築

当グループは、以下の取組み等により、事業ポートフォリオの再構築並びに安定的かつ収益性の高い事業構造の確立を図っている。

- ・不採算事業からの撤退
- ・当社の子会社及び関連会社の売却
- ・製造拠点及び販売網の再編
- ・資産の売却

当グループによる事業再構築の取組みは、各国政府の規制、雇用問題又は当グループが売却を検討している事業に対するM&A市場における需要不足等により、時宜に合った方法によって実行されないか、又は全く実行されない可能性がある。また、当社は、複数の上場子会社を有しており、これらの上場子会社の株主の利害と当グループの利害が衝突する可能性もある。かかる利害衝突によって、これらの上場子会社が当事者となる合併、会社分割その他のこれに類する取引を含むグループ全体の方針を適時に実行することが困難になる可能性がある。事業再構築の取組みは、顧客又は従業員からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあり、また、過去に生じた有形固定資産や無形資産の減損、在庫の評価減、有形固定資産の処分及び有価証券の売却に関連する損失など、多額の費用が将来も発生する可能性がある。現在及び将来における再編の取組みは、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られず、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

持分法適用会社の業績の悪化

当社及び連結子会社は、多数の持分法適用会社を有している。持分法適用会社の損失は、当社及び連結子会社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上される。また、当社及び連結子会社は、持分法適用会社の回収可能価額が取得原価又は帳簿価額を下回る場合、当該持分法適用会社の株式について減損損失を計上しなければならない可能性もある。

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現をめざしている。これらの多くの市場において、当グループは、潜在的な顧客と現地企業との間の長期にわたる関係等の障壁に直面することがある。さらに、当グループの海外事業は、事業を行う海外の各国において、以下を含む様々な要因による悪影響を受ける可能性がある。

- ・投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産、外国貿易及び外国為替に関する規制、環境及びリサイクルに関する規制の変更
- ・契約条項等の商慣習の相違
- ・労使関係
- ・対日感情、地域住民感情
- ・その他の政治的及び社会的要因、経済の動向並びに為替相場の変動

これらの要因により、当グループが、海外における成長戦略の目的を達成できる保証はなく、当グループの事業の成長見通し及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

コスト構造改革への取り組み

当グループは、事業全体のバリューチェーンにおける各活動について、グループ横断でコスト構造を抜本的に改革する「Hitachi Smart Transformation Project」を実施している。当グループは、かかる施策により、経営基盤強化による収益性の安定化とキャッシュ・フローの創出をめざしているが、かかる施策は、当グループが現在期待している効果を得られない可能性がある。また、かかる取り組みによって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はない。

知的財産

当グループの事業は、製品、製品のデザイン、製造過程及び製品・ソフトウェアを組み合わせてサービスの提供を行うシステム等に関する特許権、商標権及びその他の知的財産権を日本及び各国において取得できるか否かに依存する側面がある。当グループがかかる知的財産権を保有しているとしても、競争上優位に立るという保証はない。様々な当事者が当グループの特許権、商標権及びその他の知的財産権について異議を申し立て、無効とし、又はその使用を避ける可能性がある。また、将来取得する特許権に関する特許請求の範囲が当グループの技術を保護するために十分に広範なものである保証はない。当グループが事業を行っている国において、特許権、著作権及び企業秘密に対する有効な保護手段が整備されていないか、又は不十分である可能性があり、当グループの企業秘密が従業員、契約先等によって開示又は不正流用される可能性がある。

当グループの多くの製品には、第三者からライセンスを受けたソフトウェア又はその他の知的財産が含まれている。当グループは、競合他社の保護された技術を使用することができない、又は不利な条件の下でのみ使用しうることとなる可能性がある。かかる知的財産に関するライセンスを取得したとしても経済的理由等からこれを維持できる保証はなく、また、かかる知的財産が当グループの期待する商業上の優位性をもたらす保証もない。

当グループは、特許権及びその他の知的財産に関して、提訴され、又は権利侵害を主張する旨の通知を受け取ることがある。これらの請求に正当性があるか否かにかかわらず、応訴するためには多額の費用等が必要となる可能性があり、また、経営陣が当グループの事業運営に専念できない可能性や当グループの評判を損ねる可能性がある。さらに、権利侵害の主張が成功し、侵害の対象となった技術のライセンスを当グループが取得することができない場合、又は他の権利侵害を行っていない代替技術を使用することができない場合、当グループの事業は悪影響を受ける可能性がある。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分等に関するリスクを有している。訴訟その他の法的手続により、当グループに対して巨額又は算定困難な金銭支払いの請求又は命令がなされ、また、事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があり、これらの内容や規模は長期間にわたって知り得ない可能性がある。過去数年、当グループは、一部の製品において、競争法違反の可能性に関する日本、欧州及び北米等の規制当局による調査の対象となり、また、顧客等から損害賠償等の請求を受けている（当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある案件について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注30」参照）。これらの調査や紛争の結果、複数の法域において多額の課徴金や損害賠償金等の支払いが課される可能性がある。かかる重大な法的責任又は規制当局による処分は、当グループの事業、経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当グループの事業活動は、当グループが事業を行う国々で様々な政府による規制の対象となる。かかる政府による規制は、投資認可、輸出規制、関税、公正な競争、贈賄禁止、知的財産、消費者及び事業に関する税、外国為替及び外国貿易に関する管理並びに環境及びリサイクルに関する規制を含む。これらの規制は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、また、新たな規制又は規制の変更は、当グループの事業活動をさらに制限し又はコストを増加させる可能性もある。さらに、規制違反に係る罰金又は課徴金など、規制の執行が、当グループの経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスには、発電所の構成部品等をはじめ、高度で複雑な技術を利用したものが増えている。また、部品等を外部のサプライヤーから調達することにより、品質確保へのコントロールが低下する。当グループの製品・サービスに欠陥等が生じた場合、当グループの製品・サービスの質に対する信頼が悪影響を受け、当該欠陥等から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品の販売能力に悪影響を及ぼす可能性があり、当グループの経営成績、財政状態及び将来の業績見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

大規模災害等

当グループは、日本国内において、研究開発拠点、製造拠点及び当社の本社部門を含む多くの主要施設を有している。過去において、日本は、地震、津波、台風等多くの自然災害に見舞われており、今後も、大規模な自然災害により当グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性がある。また、海外においても、アジア、米国及び欧州等に拠点を有しており、各地の自然災害によって、当グループの事業拠点のほか、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性がある。かかる大規模な自然災害により当グループの施設が直接損傷を受けたり破壊された場合、当グループの事業活動が中断したり、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性があるほか、多額の修理費、交換費用その他の費用が生じる可能性があり、これらの要因により多額の損失が発生する可能性がある。大規模な自然災害により当グループの施設が直接の影響を受けない場合であっても、流通網又は供給網が混乱する可能性がある。また、感染症の流行や、テロ、犯罪、騒乱及び紛争等の各国・地域の不安定な政治的及び社会的状況により、当グループの事業活動が混乱する可能性があり、当グループの従業員が就労不能となったり、当グループの製品に対する消費者需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じる可能性がある。さらに、全ての潜在的損失に対して保険が付保されているわけではなく、保険の対象となる損失であってもその全てが対象とはならない可能性があり、また、保険金の支払いについて異議が申し立てられたり遅延が生じる可能性がある。自然災害その他の事象により当グループの事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報システムへの依存

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大している。コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

機密情報の管理

当グループは、顧客から入手した個人情報並びに当グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動等に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理している。当グループにおいてはこれらの機密情報を保護するためにその管理を行っているが、かかる管理が有効である保証はない。かかる情報が権限なく開示された場合、当グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があり、また、当グループの事業、財政状態、経営成績、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性がある。

退職給付に係る負債

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担している。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の年金費用を見積る上で利用される重要な前提条件が含まれている。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えているが、実際の結果と合致する保証はない。主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の年金費用が見積費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。割引率の低下は、数理上の退職給付に係る負債の増加をもたらす可能性がある。また、当グループは、割引率等の主要な前提条件を変更する可能性がある。主要な前提条件の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

株式の追加発行に伴う希薄化

当社は、将来、株式の払込金額が時価を大幅に下回らない限り、株主総会決議によらずに、発行可能株式総数のうち未発行の範囲において、株式を追加的に発行する可能性がある。将来における株式の発行は、その時点の時価を下回る価格で行われ、かつ、株式の希薄化を生じさせる可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営計画の進捗

①経営上の目標として掲げた指標の状況

当連結会計年度は、「2018中期経営計画」の最終年度であり、当該計画でめざした収益力向上を達成し、次の成長ステージへの土台を築くことができた。経営上の目標として用いた主な指標と当連結会計年度の実績は次のとおりである。

	当連結会計年度（2018年度）	
	実績	目標
売上収益	94,806億円	100,000億円
調整後営業利益	7,549億円	8,000億円超
調整後営業利益率	8.0%	8%超
EBIT	5,139億円	8,000億円超
EBIT率	5.4%	8%超
親会社株主に帰属する当期利益	2,225億円	4,000億円超
海外売上比率	51%	55%超
ROA	3.3%	5%超

②グローバルでの事業拡大

当グループは、各地域で主力事業をより一層成長・拡大させることにより、グローバルでの事業拡大を図っている。当連結会計年度における主な状況は、次のとおりである。

鉄道システム事業

台湾で都市間特急車両、サウジアラビアでリヤドメトロの運行・保守サービス、イタリアで高速鉄道向け信号・運行管理システムを受注

デジタルソリューション

インドにおいて現地銀行と合弁会社を設立し、次世代の電子決済サービス基盤を構築

③事業再編成

当グループは、社会イノベーション事業への経営資源の重点的配分を推進するため、継続的に事業の再編成に取り組んでいる。主な取組みは、次のとおりである。

当社は、2018年10月、保有するクラリオン(株)の株式の全てを、Faurecia S.Aの子会社であるHennape Six SASがクラリオン(株)の普通株式に対して実施する公開買付けに応募する契約を締結し、2019年3月に当該公開買付けへの応募による株式譲渡を実施した。当該株式譲渡により、クラリオン(株)は、当社の子会社ではなくなった。

当社は、2018年12月、ABB Ltd（以下「ABB社」という。）と、ABB社のパワーグリッド事業を当社が買収する契約を締結した。2020年前半をめどに、ABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行うことで、同社を連結子会社化し、さらに、新会社発足から4年目以降に、完全子会社とする予定である。

また、当グループは、課題事業への対策として、低収益事業の縮小・撤退及び収益性改善や人員の適正配置等の事業構造改革を継続して推進している。

(2) 経営成績の状況の分析

①業績の状況

売上収益は、(株)日立国際電気を持分法適用会社としたことによる減収があったものの、欧州向け鉄道システムが好調であった社会・産業システムセグメント、北米やアジア・大洋州を中心に売上が拡大した建設機械セグメント、システムインテグレーション事業が伸張した情報・通信システムセグメント、日立化成(株)及び日立金属(株)が企業買収を行った高機能材料セグメント等が増収となったことから、前年度に比べて1%増加し、9兆4,806億円となった。

売上原価は、前年度に比べて1%増加し、6兆9,646億円となり、売上収益に対する比率は、前年度と同水準の73%となった。売上総利益は、前年度に比べて1%増加し、2兆5,159億円となった。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べて1%減少し、1兆7,610億円となり、売上収益に対する比率は、前年度と同水準の19%となった。

調整後営業利益は、高機能材料セグメントやオートモティブシステムセグメント等が減益となったものの、情報・通信システムセグメント、社会・産業システムセグメント、建設機械セグメントが増収及び収益性改善により増益となったこと等により、前年度に比べて403億円増加し、7,549億円となった。

その他の収益は、前年度に比べて1,943億円増加して2,063億円となり、その他の費用は、前年度に比べて3,019億円増加して4,426億円となった。主な内訳は、以下のとおりである。固定資産損益は、前年度に比べて209億円改善し、184億円の利益となった。減損損失は、電力・エネルギー事業における英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う減損損失等により、前年度に比べて2,963億円増加し、3,449億円となった。事業再編等利益は、(株)日立国際電気株式の売却益に加え、オートモティブシステムセグメントにおいてクラリオン(株)株式の売却益や、社会・産業システムセグメントにおいてAgility Trains West (Holding) Limited株式の一部売却に伴う売却益を計上したこと等により、前年度に比べて1,748億円増加し、1,846億円となった。特別退職金は、前年度に比べて66億円増加し、223億円となった。競争法等関連費用は、前年度に比べて125億円減少し、17億円となった。

金融収益(受取利息を除く)は、前年度に比べて66億円増加して136億円となり、金融費用(支払利息を除く)は、前年度に比べて77億円減少して34億円となった。

持分法による投資損益は、海外の持分法適用会社における為替差損や持分法適用会社に係る投資の減損等により、前年度に比べて774億円悪化し、150億円の損失となった。

これらの結果、EBITは、前年度に比べて1,303億円減少し、5,139億円となった。

受取利息は、前年度に比べて81億円増加して231億円となり、支払利息は、前年度と同水準の205億円となった。

継続事業税引前当期利益は、前年度に比べて1,221億円減少し、5,165億円となった。

法人所得税費用は、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う減損損失の影響等によって継続事業税引前当期利益は減少したものの、当該減損損失については税務上は損金に算入されず、課税所得は増加したこと等により、前年度に比べて546億円増加し、1,863億円となった。

非継続事業当期損失は、前年度に比べて68億円減少し、91億円となった。

当期利益は、前年度に比べて1,698億円減少し、3,210億円となった。

非支配持分に帰属する当期利益は、前年度に比べて294億円減少し、984億円となった。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期利益は、前年度に比べて1,404億円減少し、2,225億円となった。

②セグメントごとの業績の状況

セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各セグメントの売上収益は、セグメント間内部売上収益を含んでいる。

(情報・通信システム)

売上収益は、通信ネットワーク機器子会社の譲渡の影響があったものの、システムインテグレーション事業の増収等により、前年度に比べて3%増加し、2兆659億円となった。

調整後営業利益は、システムインテグレーション事業やITプラットフォーム&プロダクツ事業の収益性の改善等により、前年度に比べて360億円増加し、2,252億円となった。

EBITは、調整後営業利益の増加に加え、通信ネットワーク機器の旧生産拠点である土地の売却益の計上等により、前年度に比べて716億円増加し、2,109億円となった。

(社会・産業システム)

売上収益は、欧州向けを中心とした鉄道システム事業の増収、産業・流通分野における海外EPC案件の売上計上の影響等により、前年度に比べて7%増加し、2兆5,398億円となった。

調整後営業利益は、鉄道システム事業の増収、産業機器事業の増収及び収益性の改善等により、前年度に比べて357億円増加し、1,513億円となった。

EBITは、鉄道システム事業においてAgility Trains West (Holding) Limited株式の一部売却に伴う売却益を計上したものの、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う減損損失を計上した影響等により、前年度の1,012億円の利益から2,532億円悪化し、1,519億円の損失となった。

(電子装置・システム)

売上収益は、(株)日立ハイテクノロジーズにおける医用分析装置及び半導体製造装置の販売増加、ヘルスケア事業における放射線治療システム等の販売増加があったものの、(株)日立国際電気の再編の影響等により、前年度に比べて12%減少し、9,512億円となった。

調整後営業利益は、(株)日立国際電気の再編の影響等により、前年度に比べて113億円減少し、756億円となった。

EBITは、調整後営業利益の減少等により、前年度に比べて180億円減少し、708億円となった。

(建設機械)

売上収益は、北米やアジア・大洋州を中心とした海外市場で増収となったこと等により、前年度に比べて8%増加し、1兆337億円となった。

調整後営業利益は、増収の影響等により、前年度に比べて232億円増加し、1,157億円となった。

EBITは、日立建機(株)の中国子会社において過年度過払い増値税の回収懸念に係る処理額を計上したほか、事業構造改革関連費用が増加したものの、調整後営業利益の増加等により、前年度に比べて74億円増加し、1,045億円となった。

(高機能材料)

売上収益は、日立化成(株)及び日立金属(株)における企業買収の影響に加え、日立金属(株)における原材料価格高騰に連動した販売価格の上昇等により、前年度に比べて3%増加し、1兆7,044億円となった。

調整後営業利益は、日立金属(株)におけるファクトリー・オートメーション関連材料や半導体・エレクトロニクス材料の需要減少、日立化成(株)における製品構成の変動等の影響等により、前年度に比べて218億円減少し、999億円となった。

EBITは、日立金属(株)において事業再編等利益を計上した他、日立化成(株)において競争法等関連費用が減少したものの、調整後営業利益の減少等により、前年度に比べて122億円減少し、864億円となった。

(オートモティブシステム)

売上収益は、中国及び北米における販売減少や車載情報システム事業の減収等により、前年度に比べて3%減少し、9,710億円となった。

調整後営業利益は、売上収益の減少に加え、製品構成の変動や米州等の生産拠点における生産性の悪化等により、115億円減少し、380億円となった。

EBITは、クラリオン(株)株式等の売却益計上の影響等により、前年度に比べて429億円増加し、853億円となった。

(生活・エコシステム)

売上収益は、国内・海外ともに家電事業が減収となった影響等により、前年度に比べて10%減少し、4,850億円となった。

調整後営業利益は、売上収益の減少等により、前年度に比べて26億円減少の224億円となり、EBITは、調整後営業利益の減少等により、前年度に比べて37億円減少の295億円となった。

(その他)

売上収益は、前年度に比べて4%減少し、5,344億円となった。

調整後営業利益は、前年度に比べて54億円増加し、268億円となり、EBITは、前年度に比べて38億円増加し、256億円となった。

③地域ごとの売上収益の状況

仕向地別に外部顧客向け売上収益の状況を概観すると次のとおりである。

国内

前年度と同水準の4兆6,645億円となった。(株)日立国際電気の再編の影響のあった電子装置・システムセグメントや生活・エコシステムセグメント等は減収となったものの、情報・通信システムセグメントや高機能材料セグメント、建設機械セグメント等が増収となったことによるものである。

海外

(アジア)

前年度に比べて3%減少し、2兆195億円となった。中国においてビルシステム事業が増加した社会・産業システムセグメントや建設機械セグメント等が増収となったものの、(株)日立国際電気の再編の影響のあった電子装置・システムセグメント、オートモティブシステムセグメント等が減収となったことによるものである。

(北米)

前年度に比べて2%増加し、1兆2,056億円となった。情報・通信システムセグメントやオートモティブシステムセグメント等が減収となったものの、建設機械セグメントや社会・産業システムセグメント、高機能材料セグメント等が増収となったことによるものである。

(欧州)

前年度に比べて6%増加し、1兆185億円となった。鉄道システム事業が大きく増加した社会・産業システムセグメントや建設機械セグメント、情報・通信システムセグメント等が増収となったことによるものである。

(その他の地域)

前年度に比べて14%増加し、5,723億円となった。産業・流通分野における海外EPC案件の売上計上等により社会・産業システムセグメントが増収となったこと等によるものである。

これらの結果、海外売上収益は、前年度に比べて2%増加し、4兆8,160億円となり、売上収益に占める比率は、前年度に比べて1%増加し、51%となった。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

①流動性と資金の源泉

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金の管理を当社や海外の金融子会社に集中させることを推進しており、グループ内の資金管理の効率改善に努めている。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えており、短期投資についても、直ちに利用できる財源となりうると考えている。また、資金需要に応じて、国内及び海外の資本市場における債券の発行及び株式等の資本性証券の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能である。設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて社債や株式等の発行により資金を調達することとしている。当社は、機動的な資金調達を可能とするため、3,000億円を上限とする社債の発行登録を行っている。

当社及び一部の子会社は、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定している。当社においては、契約期間1年で期間満了時に更新するコミットメントライン契約と、契約期間3年で2019年7月29日を期限とするコミットメントライン契約を締結している。2019年3月31日現在における当社及び子会社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高の合計は4,650億円であり、このうち当社は4,000億円である。

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株) (ムーディーズ)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株) (S&P) 及び(株)格付投資情報センター (R&I) から債券格付けを取得している。2019年3月31日現在における格付けの状況は、次のとおりである。

格付会社	長期会社格付け	短期会社格付け
ムーディーズ	A3	P-2
S&P	A	A-1
R&I	A+	a-1

当社は、現在の格付け水準の下で、引き続き、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、格付け水準の維持・向上を図っていく。

②キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

買入債務の増減による支出が前年度に比べて1,140億円増加し、売上債権及び契約資産の増減(注1)による収入が前年度に比べて454億円減少した一方、棚卸資産の増減による支出が前年度に比べて317億円減少したこと等により、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前年度に比べて1,171億円減少し、6,100億円となった。

(注) 1. IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、「売上債権の増減」は「売上債権及び契約資産の増減」として表示されている。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

固定資産関連の純投資額(注2)は前年度に比べて41億円増加して4,106億円の支出となった。有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却による収入はクラリオン(株)株式の売却等により前年度に比べて1,287億円増加し、有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得による支出は、Sullair事業の買収費用の支払があった前年度に比べて1,707億円減少した。これらにより、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前年度に比べて3,114億円減少し、1,628億円となった。

(注) 2. 有形固定資産の取得及び無形資産の取得の合計額から、有形固定資産及び無形資産の売却を差し引いた額。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

Ansaldo STS S.p.A.の株式の追加取得等によって非支配持分株主からの子会社持分取得による支出が1,557億円増加した一方、短期借入金の増減が前年度の1,048億円の支出に対して37億円の収入となったことや、長期借入債務の純支出額(注3)が前年度に比べて676億円減少したこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前年度に比べて10億円減少し、3,204億円となった。

(注)3. 長期借入債務による調達から償還を差し引いた額。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて1,096億円増加し、8,075億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、前年度に比べて1,943億円増加し、4,471億円の収入となった。

③資産、負債及び資本

当連結会計年度末の総資産は、前年度末に比べて4,800億円減少し、9兆6,265億円となった。これは主として、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う関連資産の減損に加え、(株)日立国際電気を持分法適用会社としたことやクラリオン(株)を売却したこと等によるものである。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて1,096億円増加し、8,075億円となった。

当連結会計年度末の有利子負債(短期借入金及び長期債務の合計)は、借入金の返済が進んだこと等により、前年度末に比べて455億円減少し、1兆47億円となった。金融機関からの借入や商業・ペーパー等から成る短期借入金は、前年度末に比べて104億円減少し、1,110億円となった。償還期長期債務は、前年度末に比べて680億円増加し、1,852億円となった。社債及び銀行や保険会社からの借入等から成る長期債務(償還期を除く)は、前年度末に比べて1,031億円減少し、7,084億円となった。

当連結会計年度末の親会社株主持分は、前年度末に比べて154億円減少し、3兆2,626億円となった。この結果、当連結会計年度末の親会社株主持分比率は、前年度末の32.4%に対して、33.9%となった。

当連結会計年度末の非支配持分は、前年度末に比べて818億円減少し、1兆1,518億円となった。

当連結会計年度末の資本合計は、前年度末に比べて972億円減少し、4兆4,144億円となり、資本合計に対する有利子負債の比率は、前年度末と同水準の0.23倍となった。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。長期に亘り収益が認識される契約を有する主なセグメントについては、未履行の履行義務残高を、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注20. 売上収益」に記載している。また、販売の状況については、「(2) 経営成績の状況の分析」において各セグメントの業績に関連付けて示している。

(5) 重要な会計方針及び見積り

IFRSに基づく連結財務諸表の作成においては、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響するような見積り及び仮定が必要となる。いくつかの会計上の見積りは、次の二つの理由により、連結財務諸表に与える重要性及びその見積りに影響する将来の事象が現在の判断と著しく異なる可能性があり、当社の財政状態、財政状態の変化又は業績の表示に重大な影響を及ぼす可能性がある。第一は、会計上の見積りがなされる時点においては、不確実性がきわめて高い事項についての仮定が必要になるため、第二は、当連結会計年度における会計上の見積りに合理的に用いることがありえた別の見積りが存在し、又は時間の経過により会計上の見積りの変化が合理的に起こりうるためである。重要な会計方針及び見積りの内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注3. 主要な会計方針の概要」に記載している。

(6) 将来予想に関する記述

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及び欧州）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 為替相場変動
- ・ 資金調達環境
- ・ 株式相場変動
- ・ 原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・ 長期契約におけるコストの変動及び契約の解除
- ・ 信用供与を行った取引先の財政状態
- ・ 製品需給の変動
- ・ 製品需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・ 人材の確保
- ・ 価格競争の激化
- ・ 社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・ 企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・ 事業再構築のための施策の実施
- ・ 持分法適用会社への投資に係る損失
- ・ 主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ コスト構造改革施策の実施
- ・ 自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・ 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 地震・津波等の自然災害、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・ 情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 退職給付に係る負債の算定における見積り

4【経営上の重要な契約等】

(1) 事業の買収

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd（以下「ABB社」という。）のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結した。

当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行うことで、同社を当社の連結子会社とする予定である。また、取得の対価は64億米ドル（約7,103億円）を見込んでいる。

(2) 吸収分割

当社は、プロダクト事業の強化を目的として、2018年10月25日、当社の電機システム事業及び機械システム事業を吸収分割により、新たに設立する(株)日立インダストリアルプロダクツに承継すること（以下「本吸収分割」という。）を決定し、2019年2月6日、(株)日立インダストリアルプロダクツとの間で、本吸収分割に係る吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

①本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、(株)日立インダストリアルプロダクツを吸収分割承継会社とする吸収分割である。

②本吸収分割の効力発生日

2019年4月1日

③承継する資産・負債の状況（2019年4月1日現在）

資産：526億円、負債：365億円

④本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社となる(株)日立インダストリアルプロダクツは、普通株式199,200株を2019年4月1日付で発行し、吸収分割会社となる当社に割当交付した。

⑤本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社が(株)日立インダストリアルプロダクツの発行済株式の全部を有することから、本吸収分割に際して、(株)日立インダストリアルプロダクツが普通株式199,200株を発行し、これを当社に交付することが相当であると判断した。

⑥本吸収分割後の吸収分割承継会社の概要

商号	株式会社日立インダストリアルプロダクツ
本店所在地	東京都千代田区神田練堀町3番地
代表者	取締役社長 小林 圭三
資本金	100億円
事業内容	電機システム事業及び機械システム事業に係る製品の開発・生産・販売及びサービスの提供

(3) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当社)	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォメーション ハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2008年1月1日 至 2023年1月1日 までに出願された 特許の終了日
〃	HP Inc. Hewlett Packard Enterprise Company	アメリカ	全製品・サービス	特許実施権の交換	自 2010年3月31日 至 2014年12月31日 までに出願された 特許の終了日
〃	EMC Corporation	アメリカ	インフォメーション ハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2003年1月1日 至 2002年12月31日 までに出願された 特許の終了日
日立GEニュークリア・ エナジー株式会社 (連結子会社)	GE-Hitachi Nuclear Energy Americas LLC	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 1991年10月30日 至 2023年6月30日

5【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、情報・通信システムからオートモティブシステム等に至る幅広い分野で事業活動を展開しており、注力事業である社会イノベーション事業に対して重点的に研究開発資源を配分し、事業の継続と発展に努めている。

事業活動のグローバル競争力強化のため、顧客の課題を発掘・共有し、解決する研究開発に取り組むとともに、事業のグローバル化を先導する強いプロダクト・サービスの開発等を重点分野として研究開発強化に取り組んでいる。加えて、将来の中核事業を開拓するための先端研究にも取り組んでいる。

当グループの研究開発においては、当社及びグループ各社の研究開発部門が相互に緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めている。また、大学その他の研究機関や外部企業との交流の拡大にも積極的に取り組んでいる。

当社は、社会イノベーション事業によるグローバルな成長の加速に向けて、北米、欧州、中国、アジア、インド及び南米の研究開発拠点・人員の拡充及び現地主導型研究の拡大により、現地のニーズに迅速に対応できる研究開発の推進を図っている。また、国内外の研究開発拠点を再編し、顧客とともに課題を見出し、新たなソリューションを協創する「社会イノベーション協創センタ」、注力分野の技術基盤を応用・融合することにより革新的な製品やサービスを創出し、新たなソリューション開発を支援する「テクノロジーイノベーションセンタ」、オープンイノベーションを活用し、独創的なビジョンに基づく探索型基礎研究で新領域を開拓する「基礎研究センタ」とする体制としている。かかる体制によって、顧客の課題解決に資する研究開発の更なる推進を図っている。

当連結会計年度における当グループの研究開発費は、売上収益の3.4%にあたる3,231億円であり、セグメントごとの研究開発費は、次のとおりである。

セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報・通信システム	469
社会・産業システム	557
電子装置・システム	461
建設機械	247
高機能材料	511
オートモティブシステム	641
生活・エコシステム	79
その他	37
全社（本社他）	225
合計	3,231

なお、当連結会計年度における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・汎用カメラで安全・確実な本人認証を実現する生体認証基盤技術を開発（情報・通信システムセグメント）
スマートフォンやタブレットに付属の汎用カメラで撮影した掌紋情報により公開鍵認証を実現する生体認証基盤技術を開発した。この技術と顔検索を組み合わせ、1台のカメラで複数の生体情報認証を行うことで、専用装置を用いない安全・確実な生体認証を実現した（㈱KDDI総合研究所との共同開発）。
- ・問題の規模・複雑さに応じて性能の拡張が可能なCMOSアニーリングマシンを開発（情報・通信システムセグメント）
交通渋滞の解消などの実社会の複雑な問題を高速に解くために、半導体回路を用いて最適解を探索するCMOSアニーリングチップを複数接続することによって、解くべき問題の規模や複雑さに応じて性能の拡張が可能な新型コンピュータ（CMOSアニーリングマシン）を開発した。
- ・ロボットアームと搬送台車を制御する複数のAIを統合管理し協調制御する技術を開発（社会・産業システムセグメント）
物流倉庫におけるピッキング作業の効率の最大化を図るため、カメラ画像から最適なピッキング方法を判断するAI（人工知能）のもと、ピッキング用ロボットと搬送台車を制御する複数のAIを協調させ、搬送台車の移動を止めずにロボットが商品を取り出すことを可能にする技術を開発した。

- ・音で工場内設備の稼働状態を認識するAI技術を開発（社会・産業システムセグメント）

音に基づく工場内設備の自動診断サービス等への応用に向けて、複数のマイクロホンで録音した音を音源の方向や音色の違いなどの複数の観点で分解し、分解した音を複数のニューラル・ネットワーク（脳神経回路を模擬した数理モデル）を用いて総合的に判断することによって、周囲の雑音に影響されずに高精度な状況認識が可能となるAI技術を開発した。

- ・革新的なアイデアの創出をAIにより促進するシステムを開発（情報・通信システムセグメント）

サービスや事業のアイデアを創出するワークショップにおいて、参加者の議論から音声認識技術を用いてキーワードを自動抽出し、抽出されたキーワードに応じて、AIがLumadaに蓄積された多様な事業領域の課題解決事例から知見を推奨することで、事業領域の枠を超えた革新的なアイデアの創出を促進するシステムを開発した。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発部門への投資に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資金額（有形固定資産及び投資不動産受入ベース）は、4,147億円であり、内訳は次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	前年度比 (%)	主な内容・目的
情報・通信システム	342	96	データセンタの設備更新、 その他の製品の開発及び生産合理化
社会・産業システム	734	92	風力発電設備、鉄道システム製造設備、その他の製品の開発及び生産合理化
電子装置・システム	215	110	製品開発及び生産合理化
建設機械	303	164	建設機械の生産合理化、事業所の移転
高機能材料	1,433	109	特殊鋼製品・磁性材料・電線材料の生産増強及び合理化、リチウムイオン電池用材料・研磨材料の生産増強、素形材製品の生産合理化
オートモティブシステム	735	111	自動車機器等の生産増強
生活・エコシステム	121	143	製品開発及び生産合理化、配送センター
その他	247	189	研究開発設備
小 計	4,134	111	—
全社及び消去	13	60	—
合 計	4,147	111	—

(注) 1. 上表は、貸借中のファイナンス・リース資産の「有形固定資産」への計上額及び投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいる。

2. 所要資金は、主として自己資金をもって充当している。

2【主要な設備の状況】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、主要な設備の状況については、セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

（1）セグメントの内訳

（2019年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 （人）
	土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定資産	建設 仮勘定	合計	
情報・通信システム	26,593 (747)	67,570	22,554	47,886	21,694	1,649	187,946	73,086
社会・産業システム	39,467 (12,992)	130,199	44,279	24,583	9,011	12,072	259,611	79,108
電子装置・システム	22,058 (580)	33,716	16,854	16,815	3,689	2,328	95,460	15,959
建設機械	56,143 (10,211)	98,832	53,219	8,519	79,846	14,686	311,245	24,091
高機能材料	89,263 (17,019)	171,106	266,665	33,958	5,814	61,075	627,881	51,895
オートモティブ システム	39,645 (5,280)	70,924	127,885	18,189	954	44,066	301,663	25,052
生活・エコシステム	8,632 (2,248)	20,295	15,448	10,231	148	791	55,545	11,279
その他	37,551 (1,858)	62,986	3,843	10,768	486	4,262	119,896	12,653
小計	319,352 (50,934)	655,628	550,747	170,949	121,642	140,929	1,959,247	293,123
全社及び消去	△28,478 (882)	24,259	370	3,524	△2,237	—	△2,562	2,818
合計	290,874 (51,817)	679,887	551,117	174,473	119,405	140,929	1,956,685	295,941

- （注） 1. 「その他の有形固定資産」欄には、ファイナンス・リース資産等が含まれる。
 2. 上表は、賃貸営業用オペレーティング・リース資産87,944百万円を含んでいる。
 3. 上表は、当グループ以外の者から賃借しているファイナンス・リース資産27,575百万円を含んでいる。
 4. 上表の他、機械装置等を中心に賃借中のオペレーティング・リース資産があり、その年間賃借料は133,333百万円である。

(2) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
金融、社会ビジネスユニット、システム&サービスビジネス統括本部 (神奈川県川崎市)	情報・通信システム	システム開発設備、サーバ・汎用コンピュータ等生産設備	13,562 (210)	45,853	166	26,913	1,051	1,097	88,645	9,490
研究開発グループ (東京都国分寺市)	その他	研究開発設備	6,017 (776)	21,626	1,628	4,060	—	143	33,476	2,566
鉄道ビジネスユニット (山口県下松市)	社会・産業システム	鉄道車両等生産設備	846 (666)	14,971	5,463	1,002	4	629	22,917	2,355
原子力、電力ビジネスユニット (茨城県日立市)	社会・産業システム	発電機器等生産設備	9,755 (3,312)	2,884	1,056	747	492	1,005	15,942	1,524
病院統括本部 (茨城県日立市)	全社	医療設備	63 (53)	13,916	31	1,571	66	—	15,648	1,535
本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	5,177 (790)	7,844	329	1,724	—	—	15,075	1,524
ヘルスケアビジネスユニット (東京都台東区)	電子装置・システム	医療機器生産設備	5,467 (84)	3,507	1,244	1,329	1,457	476	13,483	2,227
サービス&プラットフォームビジネスユニット (茨城県日立市)	社会・産業システム	産業用機器・プラント生産設備、配電盤・計算制御装置生産設備、システム開発設備	635 (206)	5,651	924	418	208	157	7,996	5,875
ディフェンスビジネスユニット (神奈川県横浜市)	社会・産業システム	システム開発設備	107 (7)	5,513	142	730	481	—	6,975	452
産業・流通、水ビジネスユニット (東京都豊島区)	社会・産業システム	産業ソリューション用機器・水環境ソリューション用機器生産設備	559 (125)	2,981	174	207	1,034	1,232	6,189	670

(3) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
日立オートモティブシステムズ株式会社 (茨城県ひたちなか市)	オートモティブシステム	自動車機器生産設備	6,724 (2,493)	31,806	48,239	7,162	948	14,793	109,674	8,727
日立金属株式会社 安来工場 (島根県安来市)	高機能材料	特殊鋼製品生産設備	8,584 (1,108)	12,886	35,834	2,095	—	2,017	61,416	1,663
日立建機株式会社 常陸那珂臨港工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械	建設機械生産設備	12,330 (495)	14,306	3,832	233	—	1,997	32,700	418
日立金属ネオマテリアル株式会社 (大阪府吹田市)	高機能材料	特殊鋼製品生産設備	11,150 (121)	3,338	5,672	800	—	9,546	30,506	1,057
日立ハイテクノロジーズ那珂地区 (茨城県ひたちなか市)	電子装置・システム	半導体関連製造装置及び計測・分析装置等生産設備	82 (115)	14,572	3,246	8,082	—	240	26,223	2,492
日立金属株式会社 熊谷磁材工場 (埼玉県熊谷市)	高機能材料	マグネット生産設備	1,194 (259)	9,585	9,085	448	—	4,382	24,694	360
日立建機株式会社 土浦工場 (茨城県土浦市)	建設機械	建設機械生産設備	5,840 (5,068)	10,412	5,663	1,651	—	842	24,410	3,092
日立化成株式会社 山崎事業所 (茨城県日立市)	高機能材料	半導体用材料等生産設備	892 (453)	11,086	9,821	837	26	1,074	23,736	1,001
日立化成株式会社 下館事業所 (茨城県筑西市)	高機能材料	配線板用材料等生産設備	4,535 (677)	7,590	9,345	719	56	270	22,515	1,633
日立金属株式会社 茨城工場 (茨城県日立市)	高機能材料	電線・ケーブル及びゴム製品等生産設備	4,637 (1,195)	7,658	5,670	885	65	985	19,900	1,416

(4) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

子会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
Waupaca Foundry, Inc. (アメリカ ウィスコンシン)	高機能材料	自動車用 部品生産 設備	780 (5,754)	17,028	35,731	3,080	1,508	5,455	63,582	4,426
Hitachi Automotive Systems Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ ケレタロ)	オートモ ティブシ ステム	自動車機 器生産設 備	3,151 (488)	5,905	25,763	2,137	—	6,578	43,534	4,031
Hitachi Vantara Corporation (アメリカ カリフォルニア)	情報・通 信システ ム	その他設 備	— (—)	—	16,000	14,750	5,386	—	36,136	8,716
Hitachi Automotive Systems Americas, Inc. (アメリカ ケンタッキー)	オートモ ティブシ ステム	自動車機 器生産設 備	378 (1,242)	8,517	13,640	991	—	11,155	34,681	3,024
Hitachi Rail Italy S.p.A. (イタリア ナポリ)	社会・産 業システ ム	鉄道車両 等生産設 備	1,070 (684)	9,388	4,932	3,177	—	2,071	20,638	2,370

(注) Hitachi Vantara Corporation及びHitachi Rail Italy S.p.A.の数値は、各社の連結決算数値である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設及び拡充。有形固定資産及び投資不動産受入ベース）の金額は、4,000億円であり、内訳は次のとおりである。なお、2020年3月31日に終了する連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更している。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
IT	390	データセンタの増強及び更新
エネルギー	60	風力発電設備
インダストリー	170	産業機器生産設備
モビリティ	200	鉄道システム製造設備
ライフ	770	自動車機器の生産増強、ヘルスケア機器製造設備
日立ハイテクノロジーズ	290	製品開発及び生産合理化
日立建機	700	建設機械の生産合理化、事業所の移転
日立金属	600	特殊鋼製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス用材料、素形材製品及び電線材料の生産増強及び合理化
日立化成	460	製品開発及び生産合理化
その他	260	研究開発設備
小 計	3,900	—
全社及び消去	100	—
合 計	4,000	—

- (注) 1. 上表は、貸借中のファイナンス・リース資産の「有形固定資産」への計上額及び投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいる。
2. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。
3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	966,692,677	967,280,477	東京、名古屋	単元株式数は100株
計	966,692,677	967,280,477	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、2019年6月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	株式会社日立製作所 第1回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第2回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第3回新株予約権 (注) 1
決議年月日	2016年6月29日	2017年4月6日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び 人数	当社執行役 31名 当社理事 42名	当社執行役 33名 当社理事 37名	当社執行役 33名 当社理事 35名
新株予約権の数	15,750個 [13,794個]	17,090個 [15,062個]	17,399個 [15,692個]
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数	普通株式 315,000株 (注) 2 [275,880株]	普通株式 341,800株 (注) 2 [301,240株]	普通株式 347,980株 (注) 2 [313,840株]
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	2017年4月27日から 2047年4月26日まで	2018年4月27日から 2048年4月26日まで
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,345円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,843円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 2,431円 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条 件	(注) 5、6	同左	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 承認を要する。	同左	同左
代用払込に関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注) 7	同左	同左

(注) 1. 事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載している。新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、[]内に提出日の前月末現在(2019年5月31日)における内容を記載しているが、その他の事項については、事業年度の末日における内容から変更がない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、各新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における各新株予約権の公正価額の合計額である。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
5. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日となる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
6. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」という。）に応じて確定する。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」という。）の全てを行使できる。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できない（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができない。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

残存新株予約権の取決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取決めに準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
2018年10月1日(注)1	△3,866,770,710	966,692,677	—	458,790	—	176,757
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	—	966,692,677	—	458,790	—	176,757

(注) 1. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。

2. 当社は、2019年5月31日付で、新株式を発行しており、発行済株式総数が587,800株、資本金が1,071百万円、資本準備金が1,071百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	232	73	2,544	1,050	148	263,261	267,311	—
所有株式数 (単元)	152	3,121,158	275,417	152,649	4,178,075	1,025	1,912,566	9,641,042	2,588,477
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.37	2.86	1.58	43.34	0.01	19.84	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,086,667株のうち、10,866単元は「個人その他」欄に、67株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれている。

2. 「その他の法人」欄及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が、それぞれ53単元及び65株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	71,017,400	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,402,500	6.36
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,694,676	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,016,500	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,652,999	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,676,200	1.83
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	16,620,287	1.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,466,269	1.60
ジェービー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,016,920	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	14,728,535	1.53
計	—	271,292,286	28.10

(注) 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されているが、2019年6月19日開催の定時株主総会の基準日(2019年3月末日)における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。なお、当社は、2018年10月1日付で株式併合を行っており、報告義務発生日が当該株式併合の効力発生日より前の報告書は、当該株式併合前の保有株券等の数が記載されている。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他2名
報告義務発生日	2017年11月13日
保有株券等の数	266,423,703株
保有割合	5.51%

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社他2名から、2019年6月10日を報告義務発生日として、保有株券等の数が45,175,020株、保有割合が4.67%となった旨の報告書が公衆の縦覧に供されている。

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他7名
報告義務発生日	2017年4月14日
保有株券等の数	304,755,969株
保有割合	6.31%

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1名
報告義務発生日	2019年2月15日
保有株券等の数	48,728,827株
保有割合	5.04%

保有者	アセットマネジメントOne株式会社 他4名
報告義務発生日	2019年3月29日
保有株券等の数	53,271,076株
保有割合	5.51%

(注) アセットマネジメントOne株式会社他4名から、2019年4月30日を報告義務発生日として、保有株券等の数が45,826,600株、保有割合が4.74%となった旨の報告書が公衆の縦覧に供されている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1, 120, 000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 962, 984, 200	9, 629, 842	—
単元未満株式	普通株式 2, 588, 477	—	—
発行済株式総数	966, 692, 677	—	—
総株主の議決権	—	9, 629, 842	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構 (失念株管理口) 名義の株式数5, 300株及び議決権の数53個が、それぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	1, 086, 600	—	1, 086, 600	0. 11
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	2, 100	—	2, 100	0. 00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	200	—	200	0. 00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	17, 600	—	17, 600	0. 00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	10, 500	—	10, 500	0. 00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	3, 000	—	3, 000	0. 00
計	—	1, 120, 000	—	1, 120, 000	0. 12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第9号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第235条第2項及び第234条第4項の規定に基づく端数株式の処理に伴う取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,095	41,219,760
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	166,425	189,552,851
当期間における取得自己株式(注)2	4,055	15,014,713

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度における取得自己株式数166,425株の内訳は、株式併合前143,468株、株式併合後22,957株である。

2. 2019年6月1日から提出日までの間に単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度(注)1		当期間(注)2	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式及び単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	603,660	448,234,994	74,330	268,139,547
保有自己株式数	1,086,667	—	1,016,392	—

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度において処理を行った取得自己株式数603,660株の内訳は、株式併合前599,240株、株式併合後4,420株である。

2. 2019年6月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式、単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式及び単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けている。

配当については、投資のために必要な資金を確保しながら、配当の安定的な成長を図っていく方針としており、業績動向、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して決定していく。

自己株式の取得については、資金需要や経営環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施することとしている。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していく。

以上の方針に基づき、当事業年度は、1株当たり配当金は年58円となった。すなわち、2018年10月26日開催の取締役会において、中間配当金は1株につき8円と決議され、総額は38,625百万円となった。また、2019年5月10日開催の取締役会において、期末配当金は1株につき50円（普通配当45円及び「2018中期経営計画」の目標の達成度合を考慮した特別配当5円）と決議され、総額は48,280百万円となった。なお、当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているが、上記の1株当たり配当金の金額は、実際の支払い金額である。当該株式併合の影響を考慮した1株当たり年間配当金は90円である。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けている。また、当社及び当グループのステークホルダーは、株主・投資家の他、顧客・取引先など多岐に亘るが、当社では、これらのステークホルダーとの良好な関係は当社の企業価値の重要な一部を形成するものと認識している。

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社である。監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現をめざしている。取締役については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに経営監督機能の実効性を確保する観点から、適切な構成を図っている。なお、当社では、取締役会が果たすべき役割を含め、コーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みを示したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを定めている。

また、当グループ共通の行動準則として日立グループ行動規範を定め、当グループ共通の価値観を醸成するとともに、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有することとしている。

②会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、当グループの経営の基本方針を決定し、執行役及び取締役の職務の執行を監督する。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算等を含み、取締役会においては、法令、定款又は取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てる。2019年6月19日現在において、取締役会を構成する11名の取締役のうち、社外取締役は8名、執行役を兼務する取締役は2名である。取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置している。当事業年度における取締役会の開催日数は12日であり、取締役の出席率は96%であった。また、指名委員会は9日、監査委員会は17日、報酬委員会は6日開催された。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されている。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役4名及び常勤監査委員1名を含む5名の取締役で構成されている。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容（報酬の額等）を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されている。

取締役会及び各委員会の構成員については、「(2) 役員状況 ①役員一覧 (イ) 取締役」に記載している。

当社は、取締役の員数及び選任につき、取締役20名以内を置く旨、及び取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

なお、当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結している。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものである。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行する。2019年6月19日現在において、執行役は39名である（「(2) 役員状況 ①役員一覧 (ロ) 執行役」参照）。

当社は、執行役の員数につき、執行役40名以内を置く旨を定款に定めている。

経営会議

経営会議は、当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するための執行役社長の諮問機関であり、2019年6月19日現在において、執行役社長（東原敏昭）、執行役副社長6名（青木優和、小島啓二、塩塚啓一、高橋秀明、アリスティア・ドーマー、西野壽一）、執行役専務4名（河村芳彦、津田義孝、中畑英信、西山光秋）及び執行役常務1名（内藤理）の計12名で構成されている。

③定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

自己の株式の取得（会社法第459条第1項第1号）については、機動的な資本政策の実行を可能とするため、取締役会で決定することとしている。

資本準備金又は利益準備金の減少（会社法第459条第1項第2号）、剰余金の処分（剰余金の配当その他株式会社の財産を処分するものを除く）（会社法第459条第1項第3号）及び剰余金の配当（会社法第459条第1項第4号）については、当社は会社法の施行日現在において委員会等設置会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）第57条の規定に基づき、これらの事項を取締役会が定めることができる旨並びに当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定めがあるものとみなされた。会社

法の施行後も、これらの重要な経営判断については、株主価値の向上のため、引き続き機動的に取締役会で決定することとしている。

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めている。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。

⑤内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりである。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議している。

(イ) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施する。

(i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置く。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置く。

(ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとする。

(iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告する。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底する。

(iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

(v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成する。

(ロ) 当社及び当グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施する。

(i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有する。

(ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせる。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行う。

(iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置する。

(iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存する。

(v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとる。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定める。

(vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保する。

- ・当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議する。

- ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行う。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施する。

- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとする。

- ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証する。

- ・当グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築する。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持する。

- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置する。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施する。

- ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定める。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築する。

(ix) 当グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とする。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性46名 女性2名（役員のうち女性の比率4%）

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社である。取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

(イ) 取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員 報酬委員	井原 勝美	1950年 9月24日	2005年6月 ソニー(株)取締役 代表執行役副社長 2009年4月 同社業務執行役員 副社長 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 ソニー生命保険(株)代表取締役社長 2015年4月 同社取締役会長 (2017年6月退任) 2016年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役会長 (2017年6月退任) 2018年6月 当社取締役	(注) 1	300
取締役 指名委員	シンシア・ キャロル	1956年 11月13日	1991年10月 Alcan Inc. フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー 1996年1月 同社オーギニッシュアルミナリミテッド マネージングディレクター 1998年10月 同社ボーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント 2002年1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO 2007年3月 Anglo American plc. CEO (2013年4月退任) 2013年6月 当社取締役	(注) 1	1,000
取締役	ジョー・ ハーラン	1959年 5月5日	1999年9月 General Electric Company 照明事業 バイスプレジデント兼CFO 2001年9月 3M Company コーポレートフィナンシャルプランニングアンドアナリシス バイスプレジデント 2002年11月 住友スリーエム(株)代表取締役 2004年10月 3M Company エレクトロアンドコミュニケーショズビジネス エグゼクティブバイスプレジデント 2009年10月 同社コンシューマアンドオフィスビジネス エグゼクティブバイスプレジデント 2011年9月 The Dow Chemical Company パフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブ バイスプレジデント 2014年10月 同社マーケットビジネス チーフコマーシャルオフィサー (CCO) 兼バイス チェアマン 2015年10月 同社バイスチェアマン兼CCO(2017年8 月退任) 2018年6月 当社取締役	(注) 1	300
取締役	ジョージ・ バックリー	1947年 2月23日	1993年2月 Emerson Electric Company モーター、 ドライブ&アプライアンスCTO 1994年9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント 1997年7月 Brunswick Corporation コーポレート バイスプレジデント兼マーキュリーマ リーニングディビジョン プレジデント 2000年4月 同社プレジデント兼COO 6月 同社取締役会長兼CEO 2005年12月 3M Company 取締役会長兼プレジ デント兼CEO 2012年2月 同社取締役会長 (2012年5月退任) 6月 Arle Capital Partners Limited 会長 (2015年12月退任) 当社取締役	(注) 1	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ルイーザ・ペントランド	1972年 4月11日	1997年8月 弁護士登録(英国) 2001年7月 Nokia Corporation ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセラー 2007年9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー代行兼知的財産法務部門長 2008年7月 同社シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー 2009年6月 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 2011年2月 Nokia Corporation エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー(2014年5月退任) 2015年4月 eBay Inc. ペイパル部門ゼネラルカウンセラー 6月 当社取締役 7月 PayPal Holdings, Inc. シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー 2016年9月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー(現職)	(注) 1	700
取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長	望月 晴文	1949年 7月26日	2002年7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年7月 同省中小企業庁長官 2006年7月 同省資源エネルギー庁長官 2008年7月 経済産業事務次官 2010年8月 内閣官房参与(2011年9月退任) 10月 日本生命保険(相)特別顧問(2013年4月退任) 2012年6月 当社取締役 2013年6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長(現職)	(注) 1	2,900
取締役 監査委員 報酬委員	山本 高稔	1952年 10月20日	1995年12月 モルガン・スタンレー証券会社マネージングディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージングディレクター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機(株)常務取締役 2011年6月 同社顧問(2012年6月退任) 2016年6月 当社取締役	(注) 1	7,700
取締役 指名委員 監査委員長	吉原 寛章	1957年 2月9日	1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー(2007年4月退任) 2014年6月 当社取締役	(注) 1	1,800
取締役会長 指名委員	中西 宏明	1946年 3月14日	1970年4月 当社入社 2003年4月 国際事業部門長 6月 執行役常務 2004年4月 執行役専務 2005年6月 執行役専務 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 取締役会長兼CEO 2006年4月 当社執行役副社長(2006年12月退任) 2009年4月 当社代表執行役 執行役副社長 2010年4月 当社代表執行役 執行役社長 6月 当社代表執行役 執行役社長兼取締役 2014年4月 当社代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役 2016年4月 当社取締役会長兼代表執行役 2018年4月 当社取締役会長兼執行役	(注) 1	70,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査委員 (常勤)	中村 豊明	1952年 8月3日	1975年4月 当社入社 2006年1月 財務一部長 2007年4月 代表執行役 執行役専務 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役 2009年6月 代表執行役 執行役専務 2012年4月 代表執行役 執行役副社長(2016年3月退任) 2016年6月 取締役	(注) 1	16,200
取締役 報酬委員	東原 敏昭	1955年 2月16日	1977年4月 当社入社 2006年4月 情報・通信グループCOO 2007年4月 執行役常務(2008年3月退任) 2008年4月 Hitachi Power Europe GmbHプレジデント 2010年4月 ㈱日立プラントテクノロジー代表執行役執行役社長 6月 同社代表取締役 取締役社長 2011年4月 当社執行役常務 2013年4月 当社執行役専務 2014年4月 当社代表執行役 執行役社長兼COO 6月 当社代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役 2016年4月 当社代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役	(注) 1	69,900
計					176,700

(注) 1. 任期は、2019年6月19日開催の定時株主総会における選任の時から、2020年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までである。

2. 取締役井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイーズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

(ロ) 執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長兼CEO 統括	東原 敏昭	1955年 2月16日	「(イ) 取締役」に記載している。	(注) 2	69,900
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (産業・流通事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業)	青木 優和	1954年 6月23日	1977年4月 当社入社 2012年4月 (株)日立産機システム取締役社長 2014年10月 当社執行役常務 2016年4月 当社執行役専務 2017年4月 当社代表執行役 執行役副社長 (株)日立産機システム取締役会長	(注) 2	24,000
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業、ヘルスケア事業)、生活・エコシステム事業担当	小島 啓二	1956年 10月9日	1982年4月 当社入社 2011年4月 研究開発本部日立研究所長 2012年4月 執行役常務 2016年4月 執行役専務 2018年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	26,800
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (システム&サービス事業、ディフェンス事業)、システム&サービス事業、社会イノベーション事業推進担当	塩塚 啓一	1954年 5月8日	1977年4月 当社入社 2012年4月 情報・通信システムグループ情報・通信システム社システムソリューション部門COO 2013年4月 執行役常務 2015年4月 執行役専務 2017年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	26,200
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント)、コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント (モノづくり、品質保証) 担当	高橋 秀明	1952年 8月20日	1978年4月 当社入社 2005年4月 (株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長 2007年4月 当社執行役常務 2011年4月 日立電線(株)代表執行役 執行役社長兼CEO 6月 同社代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 2013年6月 日立金属(株)取締役 7月 同社代表執行役 執行役副社長兼取締役 2014年4月 同社代表執行役 執行役社長兼取締役 2017年4月 同社取締役会長 2018年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	26,100
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (ビルシステム事業、鉄道事業)	アリスティア・ドーマー	1963年 8月29日	2001年2月 Alstom Transport U.K. Ltd. ビジネス開発ディレクター 2003年6月 Hitachi Europe Ltd. 入社 2009年10月 Hitachi Rail Europe Ltd. マネージングディレクター 2012年9月 同社取締役会長兼CEO 2014年4月 当社交通システム事業グローバルCEO 2015年4月 当社執行役常務 2016年4月 当社執行役専務 2019年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	1,100
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (原子力事業、エネルギー事業)	西野 壽一	1955年 1月9日	1980年4月 当社入社 2010年4月 経営改革本部戦略プロジェクト室主管 2011年4月 執行役常務 2013年4月 執行役専務 2015年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	24,000
執行役専務 原子力事業、エネルギー事業担当	小田 篤	1958年 2月19日	1980年4月 当社入社 2015年4月 エネルギーソリューション社電力流通事業部長兼電力システム社COO 2016年4月 執行役常務 2019年4月 執行役専務	(注) 2	19,400
執行役専務 経営戦略、投資戦略、次世代事業戦略担当	河村 芳彦	1956年 8月20日	1979年4月 三菱商事(株)入社 2010年4月 同社執行役員ITサービス本部長 2015年4月 当社入社 当社情報・通信システムグループエグゼクティブストラテジスト 2016年4月 当社IoT推進本部副本部長兼イノベーション推進本部長 2017年4月 当社執行役常務 2018年4月 当社執行役専務	(注) 2	16,900
執行役専務 地域戦略 (中国) 担当	小久保 憲一	1955年 11月25日	1979年4月 当社入社 2011年4月 日立 (中国) 有限公司総経理 2014年4月 当社執行役常務 2018年4月 当社執行役専務	(注) 2	17,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役専務 サービス・プラットフォーム事業担当	柴原 節男	1958年 2月3日	1982年4月 当社入社 2014年4月 情報・通信システムグループ情報・通信システム社システム&サービス部門COO兼サービス事業本部長 2015年4月 情報・通信システムグループ情報・通信システム社CSO兼システム&サービス部門COO兼経営戦略統括本部長 2016年4月 執行役常務 2018年4月 執行役専務	(注)2	20,800
執行役専務 ビルシステム事業担当	関 秀明	1957年 3月10日	1979年4月 当社入社 2011年4月 日立オートモティブシステムズ(株)取締役 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長兼COO 2016年4月 同社代表取締役兼社長執行役員&CEO 2018年4月 当社執行役専務	(注)2	17,200
代表執行役 執行役専務 マーケティング・営業、 地域戦略、社会イノベーション事業推進担当	津田 義孝	1955年 7月3日	1979年4月 当社入社 2012年4月 情報・通信システム社CMO 2014年4月 執行役常務 2017年4月 執行役専務 2018年4月 代表執行役 執行役専務	(注)2	26,900
代表執行役 執行役専務 コーポレートコミュニケーション、法務、リスクマネジメント、経営オーデイト、人財担当	中畑 英信	1961年 1月24日	1983年4月 当社入社 2013年10月 人財統括本部担当本部長 2014年4月 執行役常務 2018年4月 代表執行役 執行役専務	(注)2	20,400
代表執行役 執行役専務 財務、年金担当	西山 光秋	1956年 9月25日	1979年4月 当社入社 2008年4月 財務一部長 2011年4月 日立電線(株)執行役 2012年6月 同社取締役兼執行役 2013年4月 同社取締役兼執行役常務 7月 日立金属(株)事業役員常務 2014年4月 同社執行役常務 2015年4月 当社執行役常務 2016年4月 当社代表執行役 執行役専務	(注)2	17,200
執行役常務 マーケティング・営業 (金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業)担当	秋野 啓一	1958年 10月13日	1981年4月 当社入社 2016年4月 関西支社長 2018年4月 執行役常務	(注)2	11,200
執行役常務 産業・流通事業担当	阿部 淳	1961年 6月14日	1984年4月 当社入社 2016年4月 サービス&プラットフォームビジネスユニット制御プラットフォーム統括本部長 2018年4月 執行役常務	(注)2	12,900
執行役常務 渉外担当	伊藤 仁	1959年 2月19日	1982年4月 通商産業省入省 2011年8月 内閣官房内閣審議官 2013年1月 復興庁統括官 2014年7月 特許庁長官 2016年10月 東京海上日動火災保険(株)顧問 2018年1月 当社入社 4月 当社執行役常務	(注)2	8,300
執行役常務 エネルギー事業担当	浦瀬 賢治	1961年 6月18日	1986年4月 当社入社 2015年3月 (株)日立パワーソリューションズ代表取締役 取締役社長 2017年4月 当社執行役常務	(注)2	11,300
執行役常務 投資戦略担当	大槻 隆一	1958年 3月15日	1981年4月 当社入社 2014年4月 情報・通信システムグループ情報・通信システム社CSO兼事業開発本部長 2015年4月 執行役常務	(注)2	15,400
執行役常務 法務、リスクマネジメント、経営オーデイト担当	児玉 康平	1961年 5月24日	1987年4月 当社入社 2017年4月 システム&サービスビジネス統括本部CBRO(チーフビジネスリスクマネジメントオフィサー) 2018年4月 執行役常務	(注)2	7,900
執行役常務 研究開発担当	鈴木 教洋	1961年 12月5日	1986年4月 当社入社 2014年10月 中央研究所長 2015年4月 研究開発グループ社会イノベーション協創統括本部長兼中央研究所長 2016年4月 執行役常務	(注)2	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 マーケティング・営業 (産業・流通事業、水・ 環境事業、ビルシステム 事業、鉄道事業、ヘルス ケア事業) 担当	竹内 要司	1958年 7月1日	1981年4月 当社入社 2018年4月 ビルシステムビジネスユニットCMO兼 グローバル経営戦略統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	9,100
執行役常務 原子力事業担当	武原 秀俊	1957年 6月25日	1981年4月 当社入社 2013年4月 日立GEニュークリア・エナジー(株)代表 取締役社長 2017年4月 当社原子力ビジネスユニットCOO 2018年4月 当社執行役常務	(注) 2	12,700
執行役常務 サービス・プラットフォ ーム事業担当	徳永 俊昭	1967年 3月15日	1990年4月 当社入社 2017年4月 日立アプライアンス(株)取締役社長 2018年4月 当社生活・エコシステム事業統括本部 長 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	10,200
執行役常務 渉外、CSR・環境戦略、 エグゼクティブサポート 担当	内藤 理	1959年 2月6日	1983年4月 当社入社 2016年4月 取締役会室長 2018年4月 執行役常務	(注) 2	12,000
執行役常務 地域戦略 (APAC) 担当	中北 浩仁	1963年 9月28日	1988年10月 当社入社 2017年4月 Hitachi Asia Ltd. 取締役会長 (現職) 6月 Hitachi India Pvt. Ltd. 取締役会長 (現職) 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	8,300
執行役常務 公共社会事業担当	永野 勝也	1958年 8月30日	1983年4月 当社入社 2016年4月 ICT事業統括本部社会システム事業部 長 2017年4月 執行役常務	(注) 2	11,300
執行役常務 産業・流通事業担当	貫井 清一郎	1965年 1月3日	1988年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニ ー(現アクセンチュア(株)) 入社 2010年2月 同社執行役員通信・メディア・ハイテ ク産業本部統括本部長 2015年4月 当社入社 当社エグゼクティブITストラテジスト 2017年4月 当社未来投資本部アーバンモビリティ プロジェクトリーダー 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	8,700
執行役常務 IT戦略担当	野村 泰嗣	1957年 8月21日	1980年4月 当社入社 2018年4月 IT統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	12,100
執行役常務 鉄道事業担当	アンドリュー・ バー	1973年 1月9日	2002年1月 英国政府ストラテジック・レール・オ ーソリティ車両エンジニアリング・マ ネージャー 2005年1月 Hitachi Europe Ltd. メンテナンスデ リバリ担当(鉄道事業) 2014年1月 Hitachi Rail Europe Ltd. COO 2016年5月 Ansaldo STS S.p.A. (現Hitachi Rail STS S.p.A.) CEO(現職) 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	0
執行役常務 サプライチェーンマネジ メント(モノづくり、品 質保証) 担当	正井 健太郎	1959年 5月22日	1982年4月 当社入社 2014年4月 インフラシステムグループ交通システ ム社社長 2016年4月 執行役常務	(注) 2	12,000
執行役常務 鉄道事業担当	光富 眞哉	1958年 7月5日	1982年4月 当社入社 2017年4月 鉄道ビジネスユニットグループヘッド オブセールス兼マネージングダイレク タ[日本・アジアパシフィック] 2018年4月 執行役常務	(注) 2	9,400
執行役常務 サプライチェーンマネジ メント(調達) 担当	村山 昌史	1961年 12月23日	1985年4月 当社入社 2016年4月 CPO兼バリューチェーン・インテグレ ーション統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	10,700
執行役常務 経営戦略担当	森田 守	1959年 4月12日	1983年4月 当社入社 2015年4月 戦略企画本部長 2016年4月 執行役常務	(注) 2	16,400
執行役常務 金融事業担当	山本 二雄	1959年 8月27日	1978年3月 当社入社 2016年4月 金融ビジネスユニットCEO兼公共ビジ ネスユニットCEO 2017年4月 執行役常務	(注) 2	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 マーケティング・営業 (原子力事業、エネルギー事業) 担当	依田 隆	1966年 8月22日	1990年4月 当社入社 2018年4月 電力・エネルギー業務統括本部次世代 エネルギー協創推進本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	9,000
執行役常務 情報セキュリティマネジメント、コスト構造改革 担当	渡部 眞也	1958年 1月31日	1982年4月 当社入社 2011年4月 情報・通信システム社CS0 2012年4月 執行役常務	(注) 2	20,400
執行役 全般	中西 宏明	1946年 3月14日	「(イ) 取締役」に記載している。	(注) 2	70,600
計					673,200

(注) 1. 「役職名」欄には、役名及び取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

2. 任期は、2020年3月31日までである。

②社外役員の状況

(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

当社の指名委員会は、社外取締役の選任に関し、以下に記載する独立性の判断基準に加え、社外取締役が人格、識見に優れた者であること及び会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であることを考慮することとしている。

社外取締役の独立性に関しては、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断する。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社取締役としての報酬を除く)を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

(ロ) 社外取締役の選任状況並びに機能及び役割

上記「(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方」に基づき、当社は、井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイーザ・ペントランド、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章の8名を、会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任している。井原勝美氏及びジョー・ハーラン氏は国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、シンシア・キャロル氏及びジョージ・バックリー氏は国際的な大企業の経営者としての豊富な経験及び識見をもとに、ルイーザ・ペントランド氏は国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見をもとに、望月晴文氏は行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、山本高稔氏は企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見をもとに、また、吉原寛章氏は国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の機能強化を図っている。

(ハ) 社外取締役と当社との関係

各社外取締役と当社との間に、上記(イ)で独立性の判断基準として記載した事項に該当する人的関係、取引関係等はなく、また、その他特別の利害関係もない。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、上場している国内の各金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出ている。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、上記「①役員一覧」に記載している。

(ニ) 社外取締役による監督の状況並びに内部監査、会計監査及び内部統制監査との関係

取締役の過半数を占める社外取締役は、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督している。「(3) 監査の状況」に記載のとおり、社外取締役が過半数を占める監査委員会において、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果につき報告及び説明を受け、内容を検証している。また、取締役会において、かかる監査委員会による検証の結果につき報告を受けている。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会による監査の状況

監査委員会は、社外取締役4名及び常勤監査委員1名の5名の取締役で構成されている。

監査委員長の高原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査委員の中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査委員会は、取締役及び執行役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施している。

監査委員会は、監査方針及び計画を定め、取締役及び執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取する。また、調査担当の監査委員が、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、当社のビジネスユニット等を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告する。以上に加えて、予算会議や経営会議、情報開示委員会等社内の重要な会議に出席し、内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行っている。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行う。また、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けている。さらに、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとしている。

当連結会計年度における各監査委員の出席状況は次の通りである。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注)1	出席率 (注)1
井原 勝美 (注) 2	11日 / 11日	100%
望月 晴文	17日 / 17日	100%
山本 高稔	17日 / 17日	100%
吉原 寛章	17日 / 17日	100%
中村 豊明	17日 / 17日	100%
田中 一行 (注) 3	11日 / 12日	92%

(注) 1. 在任期間中の開催日数に基づく。

2. 2018年6月20日付で就任している。

3. 2018年11月22日をもって退任している。

当連結会計年度において、監査委員会は、三様監査（監査委員会監査・内部監査・会計監査人監査）の連携の強化と情報共有の推進、リスク管理及び業務執行の妥当性の観点に基づいた内部統制システムの構築・運用状況の監査等を重点的な検討事項として活動した。また、常勤監査委員は、内部監査部門等との連携や、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員との情報共有を推進した。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（2019年3月31日現在の人員：47名）が主たる担当部署として、当社のビジネスユニット及び本社コーポレート部門並びに子会社及び関連会社を対象として実施している。

監査室は、営業、人事、労務、コンプライアンス、資材取引、生産、環境防災、輸出管理、情報システム、経理、財務等業務全般の処理や財産の管理が適正に行われているかについて、当社が定めた監査基準に従って調査及び評価を実施し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。内部監査に関する計画について監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を執行役社長及び監査委員会に対して報告する。また、監査室内の内部統制部門は、当グループの財務報告に係る内部統制について、当社が定めた基準に従って整備及び運用を推進するとともに、有効性評価結果を取り纏め、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

③会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 業務を執行した公認会計士

大内田敬、田中卓也、須藤謙

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

上記(ロ)に記載した公認会計士の指示により、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士42名及びその他の職員等73名が、会計監査業務の執行を補助している。

(ニ) 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、品質管理体制、監査実施体制及び監査報酬の水準等の観点から適切な会計監査人を選定することとしている。

また、監査委員会は、会社法施行規則第126条第4号が掲げる会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、次の内容を定めている。

- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。
- ・上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

監査委員会において、EY新日本有限責任監査法人の経歴、規模、過去の監査の実績、監査委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、上記の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引続き適正な職務遂行が確保できると判断したため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人としている。

(ホ) 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人の監査活動の適正性及び妥当性について、あらかじめ定めた評価基準に従い、監査委員会及び経営幹部等との情報伝達及び意思疎通の有効性、監査体制・監査実施要領の内容及び運用状況並びに監査報酬の観点から評価を実施している。評価の実施にあたり、監査委員会は、経理部及び監査室から、会計監査人の独立性、監査体制、監査実施状況及び品質等に関する情報を収集し、会計監査人から、独立性等法令遵守状況、監査等業務の受任及び継続におけるリスク評価の方法、監査業務体制・審査体制及び品質管理体制、会計監査人の当社に対するリスク評価に基づく詳細な監査計画、各四半期レビュー及び年度監査終了段階での監査結果、並びに業務改善や監査活動の効率性の向上に向けた計画の内容及びその進捗について報告を受けている。これらの報告に基づき、監査委員会は、会計監査人は透明性の高い監査を行っており、会計監査人の監査活動は適正かつ妥当であると評価している。

④監査報酬の内容等

(イ) 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	502	(注) 1 58	497	(注) 1 80
連結子会社	914	(注) 2 61	888	(注) 2 85
計	1,416	119	1,385	165

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として保証業務及び各種コンサルティング業務である。

2. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務である。

(ロ) 会計監査人と同一のネットワークに属するErnst & Young及びそのグループに対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	(注) 1 14	—	(注) 1 6
連結子会社	2,691	(注) 2 461	2,800	(注) 2 489
計	2,691	475	2,800	495

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務である。

2. 非監査業務の内容は、主として保証業務及び各種コンサルティング業務である。

(ハ) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしている。また、監査委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と執行役等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の事前承認を行うこととしている。

(ニ) 監査委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

①報酬等の額の決定に関する方針

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定める。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定める。

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとする。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとする。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとする。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定する。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用する。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定する。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

なお、従来支給していた期末手当は、2019年6月開催の定時株主総会で選任される取締役の報酬より、基本報酬に統合することとした。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬から成る。当事業年度に係る報酬については、総報酬に占める短期インセンティブ報酬の割合が概ね25～35%、中長期インセンティブ報酬の割合が概ね10～40%の範囲内となるよう、役位に応じて各報酬の基準額を定めることとしていた。

2019年4月から開始する事業年度の報酬より、各報酬（基準額）の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1：1：1を基準とする。また、総報酬に占める変動報酬の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定する。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定する。

(短期インセンティブ報酬)

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定する。具体的な評価項目と評価割合は次の通りである。

評価項目		評価割合	
		経営会議を構成する執行役（注）	その他の執行役
業績評価連動部分	全社業績	80%	30%
	部門業績	—	50%
個人目標評価連動部分		20%	20%

（注）「経営会議を構成する執行役」がビジネスユニット・事業を担当する場合、「その他の執行役」と同様の評価割合を用いる。

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動する。
- ・全社業績は、売上収益、調整後営業利益、EBIT、親会社株主に帰属する当期利益を参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合を測り、評価する。
- ・部門業績は、部門毎の調整後営業利益、営業キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合を測り、評価する。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合の評価に基づいて変動する。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限付株式を付与する。
- ・譲渡制限は退任時に解除される。
- ・譲渡制限付株式の半数は、事後評価により譲渡制限が解除される株式数が確定する。具体的には、当社株式のTotal Shareholder Return (株主総利回り) とTOPIX成長率を比較し、その割合 (対TOPIX成長率) によって評価する。対TOPIX成長率が120%以上の場合、全ての株式を譲渡制限の解除の対象とする。対TOPIX成長率が80%以上120%未満の場合、一部の株式を譲渡制限の解除の対象とする (※)。対TOPIX成長率が80%未満の場合、全ての株式について譲渡制限は解除されない。譲渡制限が解除されることが確定した株式は、当社が無償で取得する。
 (※) 譲渡制限解除の対象となる株式数 = 付与された株式数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替する。
- ・2019年4月から開始する事業年度より、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしている。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めることとしている。

なお、外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがある。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定している。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしている。

②報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
			短期インセン ティブ報酬	中長期インセン ティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	64	—	—	2
社外取締役	348	348	—	—	11
執行役	3,517	1,467	1,247	801	34
合計	3,930	1,880	1,247	801	47

- (注) 1. 取締役の員数には、執行役を兼務する取締役2名を含まない。
 2. 固定報酬には、取締役に対する期末手当を含む。
 3. 取締役 (社外取締役を除く。) の報酬等の金額には、2018年11月22日をもって退任した取締役1名の4月から退任時までの報酬を含む。
 4. 社外取締役の報酬等の金額には、2018年6月20日開催の当社第149回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役3名の4月から退任時までの報酬を含む。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりである。

(単位: 億円)

指標	当連結会計年度 (2018年度)	
	目標	実績
売上収益	94,000	94,806
調整後営業利益	7,500	7,549
EBIT	7,500	5,139
親会社株主に帰属する当期利益	4,000	2,225

また、中長期インセンティブ報酬として発行した株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使条件において定めた対TOPIX成長率の状況は、次のとおりである。

名称	算定期間	対TOPIX成長率
株式会社日立製作所第1回新株予約権	2016年4月1日から2019年3月29日まで	125.8%
株式会社日立製作所第2回新株予約権	2017年3月31日から2019年3月29日まで（注）	118.0%
株式会社日立製作所第3回新株予約権	2018年3月30日から2019年3月29日まで（注）	102.5%

（注）待機期間（新株予約権の割当日の属する事業年度の期首から3年間）の終了前に執行役を退任した者が行使できる新株予約権の個数を確定するために算定している。

連結報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の額は、次のとおりである。

氏名	会社名	役員区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他（注）3	
				短期インセンティブ（注）1	中長期インセンティブ（注）2		
東原 敏昭	㈱日立製作所（当社）	執行役（注）4	106	83	179	—	369
青木 優和	㈱日立製作所（当社）	執行役	30	30	38	—	158
	㈱日立産機システム（連結子会社）	取締役会長	30	27	—	—	
小島 啓二	㈱日立製作所（当社）	執行役	52	43	29	—	140
	日立アプライアンス㈱（連結子会社）	取締役	4	3	—	—	
	日立オートモティブシステムズ㈱（連結子会社）	取締役	4	3	—	—	
塩塚 啓一	㈱日立製作所（当社）	執行役	61	69	38	—	169
高橋 秀明	㈱日立製作所（当社）	執行役	60	46	16	—	125
	日立金属㈱（連結子会社）	取締役会長	1	—	—	—	
西野 壽一	㈱日立製作所（当社）	執行役	56	48	46	—	158
	日立金属㈱（連結子会社）	取締役会長	5	1	—	—	
大森 紳一郎	㈱日立製作所（当社）	執行役	47	38	20	—	107
	日立化成㈱（連結子会社）	取締役	0	—	—	—	
河村 芳彦	㈱日立製作所（当社）	執行役	51	42	14	—	109
小久保 憲一	㈱日立製作所（当社）	執行役	—	—	8	—	123
	日立（中国）有限公司（連結子会社）（注）5	董事長	57	43	14	—	

氏名	会社名	役員区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他（注）3	
				短期インセンティブ（注）1	中長期インセンティブ（注）2		
柴原 節男	(株)日立製作所（当社）	執行役	49	55	16	—	124
	(株)日立ソリューションズ（連結子会社）	取締役	2	1	—	—	
関 秀明	(株)日立製作所（当社）	執行役	26	24	7	—	108
	(株)日立ビルシステム（連結子会社）	取締役社長	24	24	—	—	
津田 義孝	(株)日立製作所（当社）	執行役	48	48	19	—	116
アリスティア・ドーマー	Hitachi Rail Europe Ltd.（連結子会社）（注）5	CEO	81	70	171	10	333
中畑 英信	(株)日立製作所（当社）	執行役	51	39	16	—	107
西山 光秋	(株)日立製作所（当社）	執行役	51	42	20	—	114
大槻 隆一	(株)日立製作所（当社）	執行役	0	—	8	—	112
	Hitachi Global Digital Holdings Corporation（連結子会社）（注）5	取締役会長	69	30	2	0	
中西 宏明	(株)日立製作所（当社）	執行役（注）4	97	75	110	—	282

- (注) 1. 短期的な業績評価及び個人目標評価の結果に基づいて支給される報酬である。
2. 株式報酬型ストックオプション又は株価連動型の現金報酬である。
3. 「その他」欄には、FRINGE・ベネフィット相当額を記載している。
4. 当連結会計年度において取締役を兼務していたが、取締役としての報酬等は受けていない。
5. 海外子会社における報酬等については円換算して表示している。

③報酬委員会の権限・役割と活動内容

当社の報酬委員会は、会社法に基づき設置され、独立性がある社外取締役が報酬委員の過半数を占めるとともに、取締役及び執行役の報酬決定に関する法定の権限を有し、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性の確保に努めている。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針を定め、当該方針に基づいて取締役及び執行役の個人別の報酬の内容（報酬額等）を決定する権限を有している。個人別の報酬内容の決定においては、基本報酬の額の査定や短期インセンティブ報酬に係る業績評価及び個人目標評価について、そのプロセスと内容を確認・審議している。

当連結会計年度において、報酬委員会は取締役及び執行役の報酬内容決定の方針に基づき、短期インセンティブ報酬について業績評価及び個人目標評価のプロセスと内容を確認・審議し、取締役及び執行役の個人別の報酬の額を決定した。また、報酬委員会は、グローバル企業の経営者報酬や株主との価値共有の観点から役員報酬制度について検討し、各報酬の構成比の見直しや譲渡制限付株式報酬制度の導入を含め、2019年4月から開始する連結会計年度に適用される取締役及び執行役の報酬内容決定の方針を決定した。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の内、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証

当社は、取引や事業上必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針とする。既に保有している株式については、保有意義や合理性が認められない限り、売却を進めていく。

当社では、毎年、取締役会において、保有する全銘柄を対象として保有の適否を検証することとしている。当該検証においては、保有目的、保有に伴う便益が目標とする資本効率性に係る水準に見合っているか等を銘柄毎に精査している。検証の結果、保有意義や合理性が認められないと判断した株式については、売却を進めている。当事業年度における投資株式の売却の状況については、下記(ロ)に記載の通りである。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	204	38,742
非上場株式以外の株式	68	140,926

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) (注) 1

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	10,565	事業再編に伴う取得(注) 2 事業上の関係又は取引関係の維持・強化を図 るための取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) (注) 1

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	14,201
非上場株式以外の株式	21	39,977

(注) 1. 上表のほか、株式の一部売却に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式1銘柄)が存在する。

2. ㈱日立国際電気の再編に伴うHKEホールディングス㈱(現㈱KOKUSAI ELECTRIC)への出資10,000百万円等である。

(ハ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Western Digital	6,250,000	6,250,000	事業上の関係を維持・強化するため、 保有している。	無
	33,338	61,267		
ルネサスエレクト ロニクス	61,990,548	92,530,648	当社の関連会社であった㈱ルネサステ クノロジの再編等を通じて取得し、保 有している。	無
	31,739	99,007		
東海旅客鉄道	900,000	900,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	無
	23,139	18,117		
東日本旅客鉄道	812,400	812,400	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	8,676	8,011		
永大機電工業	31,817,168	31,817,168	事業上の関係を維持・強化するため、 保有している。なお、提出日現在は当 社の持分法適用会社となっている。	無
	7,313	6,543		
信越化学工業	521,000	521,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	4,834	5,733		
マクセルホールデ ィングス	1,603,000	1,603,000	事業上の関係を維持するため、保有し ている。	無
	2,516	3,321		
西武ホールディ ィングス	1,286,900	1,286,900	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	無
	2,492	2,383		
千葉銀行	3,269,000	3,269,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	1,964	2,794		
西日本旅客鉄道	215,000	215,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	無
	1,792	1,597		
電源開発	653,980	653,980	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	1,763	1,753		
ベネフィット・ワ ィン	800,000	800,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	無
	1,737	2,354		
昭和電工	400,000	400,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	1,556	1,800		
第一三共	300,000	300,000	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	無
	1,530	1,057		
京王電鉄	206,574	206,574	製品・サービスの販売・提供に係る取 引関係を維持・強化するため、保有し ている。	有
	1,477	938		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス	597,600	597,600	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有 (注) 3
	1,444	1,852		
小野薬品工業	600,000	600,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	1,301	1,976		
中部電力	600,254	600,254	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	1,037	902		
日本碍子	607,000	607,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	976	1,113		
東京急行電鉄	394,016	394,016	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	761	653		
正興電機製作所	830,320	1,030,320	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	645	971		
九州電力	474,000	592,500	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	619	751		
日本たばこ産業	225,000	225,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	617	689		
京阪ホールディングス	121,927	121,927	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	567	399		
東ソー	328,500	328,500	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	565	685		
近鉄グループホールディングス	104,291	164,291	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	538	680		
京都銀行	100,000	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	463	594		
山口フィナンシャルグループ	484,310	484,310	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有 (注) 3
	454	623		
ANAホールディングス	100,000	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	405	411		
北陸電力	466,560	466,560	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	404	421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディングス	114,103	214,103	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	388	605		
京葉銀行	550,275	1,100,550	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	355	522		
トモニホールディングス	679,200	679,200	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有 (注) 3
	285	321		
ユーグレナ	375,000	375,000	研究開発における協力関係を維持・強化するため、保有している。	無
	257	384		
ルネサスイーストン	612,520	612,520	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	249	425		
南海電気鉄道	71,494	71,494	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	218	190		
バンダイナムコホールディングス	37,000	74,100	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	192	258		
大同信号	300,000	300,000	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	153	171		
北日本銀行	73,500	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	144	297		
大光銀行	88,000	88,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	143	198		
東京電力ホールディングス	187,500	375,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	131	153		
台湾高速鐵路	957,361	957,361	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	123	78		
東洋電機製造	100,000	220,000	事業上の関係を維持するため、保有している。	有
	121	394		
Taragaon Regency Hotel	508,030	508,030	売掛債権に係る代物弁済により受領し、保有している。	無
	121	134		
栃木銀行	513,150	513,150	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	120	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三十三フィナンシャルグループ	73,623	—	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。(注) 4	有 (注) 3
	113	—		
滋賀銀行	40,000	200,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	105	107		
日本冶金工業	404,250	404,250	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	101	117		
日本新薬	12,000	12,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	96	85		
池田泉州ホールディングス	315,327	315,327	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	89	126		
八洲電機	100,000	400,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	82	345		
大東銀行	110,000	110,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	70	137		
淀川製鋼所	34,040	34,040	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	69	97		
リコー	50,000	50,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	有
	57	52		
高知銀行	69,900	69,900	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	56	91		
愛知銀行	16,250	16,250	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	55	87		
井関農機	32,000	32,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	52	67		
東京きらぼしフィナンシャルグループ	30,000	30,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	46	75		
中京銀行	20,000	20,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	45	46		
日本ゼオン	38,000	38,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有している。	無
	42	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鋼所	—	505,000	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	1,714		
東北電力	—	505,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	717		
イーレックス	—	750,000	事業上の関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	621		
日本電信電話	—	122,400	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	599		
イオン	—	209,652	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	398		
東邦瓦斯	—	88,894	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	有
	—	290		
関西電力	—	195,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。	無
	—	266		
第三銀行	—	105,177	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していた。(注) 4	有
	—	183		

- (注) 1. 当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超える銘柄が60に満たないため、各事業年度の貸借対照表計上額の上位60銘柄について、それぞれ記載している。
2. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していない。なお、保有の合理性の検証方法については、「(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証」に記載している。
3. 各銘柄株式の発行会社の主な子会社による保有も含めて、記載している。
4. 株式移転により、第三銀行株式に代えて三十三フィナンシャルグループ株式が割当交付された。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、国際財務報告基準に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成している。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更している。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、国際会計基準審議会、金融庁及び会計専門家等が提供する情報の継続的な入手、並びに公益財団法人財務会計基準機構への加入等、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	26	697,964	807,593
売上債権	3、6、26	2,501,414	—
売上債権及び契約資産	3、6、 20、26	—	2,399,933
棚卸資産	7	1,375,232	1,356,762
有価証券及びその他の金融資産	8、26	373,324	284,267
その他の流動資産		203,866	187,238
流動資産合計		5,151,800	5,035,793
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	9	743,407	724,461
有価証券及びその他の金融資産	8、26	716,431	568,349
有形固定資産	10	2,124,827	1,956,685
無形資産	11	1,054,370	960,016
その他の非流動資産	12	315,768	381,288
非流動資産合計		4,954,803	4,590,799
資産の部合計		10,106,603	9,626,592
負債の部			
流動負債			
短期借入金	26	121,439	111,031
償還期長期債務	8、26	117,191	185,250
その他の金融負債	26	254,735	257,792
買入債務	13	1,536,983	1,406,012
未払費用		697,185	653,676
前受金	3	551,182	—
契約負債	3、20	—	553,510
その他の流動負債	14、30	516,679	438,289
流動負債合計		3,795,394	3,605,560
非流動負債			
長期債務	8、26	811,664	708,490
退職給付に係る負債	15	575,156	526,688
その他の非流動負債	12、14、26	412,718	371,451
非流動負債合計		1,799,538	1,606,629
負債の部合計		5,594,932	5,212,189
資本の部			
親会社株主持分			
資本金	16	458,790	458,790
資本剰余金	16、19	575,809	463,786
利益剰余金	16、18	2,105,395	2,287,587
その他の包括利益累計額	17	142,167	56,360
自己株式	16	△4,137	△3,920
親会社株主持分合計		3,278,024	3,262,603
非支配持分		1,233,647	1,151,800
資本の部合計		4,511,671	4,414,403
負債・資本の部合計		10,106,603	9,626,592

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上収益	20	9,368,614	9,480,619
売上原価		△6,866,522	△6,964,635
売上総利益		2,502,092	2,515,984
販売費及び一般管理費		△1,787,462	△1,761,008
その他の収益	21	12,068	206,371
その他の費用	21	△140,686	△442,659
金融収益	22	7,005	13,693
金融費用	22	△11,243	△3,459
持分法による投資損益	9	62,483	△15,016
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益		644,257	513,906
受取利息		14,928	23,122
支払利息		△20,539	△20,526
継続事業税引前当期利益		638,646	516,502
法人所得税費用	12	△131,708	△186,344
継続事業当期利益		506,938	330,158
非継続事業当期損失	14、23	△16,020	△9,136
当期利益		490,918	321,022
当期利益の帰属			
親会社株主持分		362,988	222,546
非支配持分		127,930	98,476
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	24		
基本		392.52円	239.93円
希薄化後		392.17円	239.70円
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	24		
基本		375.93円	230.47円
希薄化後		375.60円	230.25円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期利益		490,918	321,022
その他の包括利益(損失)	17		
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		1,530	△45,356
確定給付制度の再測定		22,753	△11,881
持分法のその他の包括利益(損失)		3,302	△1,964
純損益に組み替えられない項目合計		27,585	△59,201
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		△8,042	△4,175
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		5,703	△6,274
持分法のその他の包括利益(損失)		△45	12,009
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		△2,384	1,560
その他の包括利益(損失)合計		25,201	△57,641
当期包括利益		516,119	263,381
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		382,341	171,140
非支配持分		133,778	92,241

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分	資本の部 合計
期首残高	458,790	577,573	1,793,570	141,068	△3,916	2,967,085	1,129,910	4,096,995
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	16,428	△16,428	—	—	—	—
当期利益	—	—	362,988	—	—	362,988	127,930	490,918
その他の包括利益	—	—	—	19,353	—	19,353	5,848	25,201
親会社株主に対する 配当金	—	—	△67,591	—	—	△67,591	—	△67,591
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△34,395	△34,395
自己株式の取得	—	—	—	—	△292	△292	—	△292
自己株式の売却	—	△27	—	—	71	44	—	44
非支配持分との取引等	—	△1,737	—	△1,826	—	△3,563	4,354	791
変動額合計	—	△1,764	311,825	1,099	△221	310,939	103,737	414,676
期末残高	458,790	575,809	2,105,395	142,167	△4,137	3,278,024	1,233,647	4,511,671

(単位：百万円)

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注5 及び16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分 (注5)	資本の部 合計
期首残高	458,790	575,809	2,105,395	142,167	△4,137	3,278,024	1,233,647	4,511,671
会計方針の変更による 累積的影響額（注3）	—	—	3,209	—	—	3,209	△1,406	1,803
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	575,809	2,108,604	142,167	△4,137	3,281,233	1,232,241	4,513,474
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	33,683	△33,683	—	—	—	—
当期利益	—	—	222,546	—	—	222,546	98,476	321,022
その他の包括損失	—	—	—	△51,406	—	△51,406	△6,235	△57,641
親会社株主に対する 配当金	—	—	△77,246	—	—	△77,246	—	△77,246
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△42,968	△42,968
自己株式の取得	—	—	—	—	△231	△231	—	△231
自己株式の売却	—	△237	—	—	448	211	—	211
非支配持分との取引等	—	△111,786	—	△718	—	△112,504	△129,714	△242,218
変動額合計	—	△112,023	178,983	△85,807	217	△18,630	△80,441	△99,071
期末残高	458,790	463,786	2,287,587	56,360	△3,920	3,262,603	1,151,800	4,414,403

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
当期利益		490,918	321,022
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		364,432	368,044
減損損失		48,656	344,997
法人所得税費用		131,659	183,699
持分法による投資損益		△62,483	15,016
金融収益及び金融費用		△862	△6,387
事業再編等損益		△9,774	△184,630
固定資産売却等損益		2,395	△18,966
売上債権の増減 (△は増加)		47,216	—
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)		—	1,793
棚卸資産の増減 (△は増加)		△181,207	△149,500
その他の資産の増減 (△は増加)		△17,321	△13,419
買入債務の増減 (△は減少)		97,923	△16,107
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		△40,137	△38,461
その他の負債の増減 (△は減少)		44,320	△35,257
その他		△7,743	3,925
小計		907,992	775,769
利息の受取		9,767	22,343
配当金の受取		17,902	22,710
利息の支払		△21,582	△22,530
法人所得税の支払		△186,911	△188,267
営業活動に関するキャッシュ・フロー		727,168	610,025
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得	2	△352,047	△382,351
無形資産の取得	2	△91,528	△89,898
有形固定資産及び無形資産の売却	2	37,076	61,623
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得		△243,124	△72,422
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却		178,188	306,971
その他		△2,893	13,205
投資活動に関するキャッシュ・フロー		△474,328	△162,872
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減	25	△104,819	3,706
長期借入債務による調達		143,354	87,636
長期借入債務の償還		△256,944	△133,581
非支配持分からの払込み		3,953	5,149
配当金の支払		△67,568	△77,194
非支配持分株主への配当金の支払		△32,066	△43,375
自己株式の取得		△292	△231
自己株式の売却		49	211
非支配持分株主からの子会社持分取得		△6,982	△162,692
非支配持分株主への子会社持分一部売却		205	—
その他		△344	△55
財務活動に関するキャッシュ・フロー		△321,454	△320,426
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,336	△17,098
現金及び現金同等物の増減		△67,278	109,629
現金及び現金同等物の期首残高		765,242	697,964
現金及び現金同等物の期末残高		697,964	807,593

【連結財務諸表注記】

注1. 報告企業

株式会社日立製作所（以下、当社）は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開している。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されている。当社及び子会社からなる企業集団は、情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他の8セグメントにわたって、製品の開発、生産、販売、サービス等、グローバルに幅広い事業活動を展開している。

注2. 作成の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（以下、IASB）によって公表された国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成している。当社の連結会計年度は、4月1日から翌年3月31日までである。

当社の連結財務諸表は、デリバティブ金融資産及び金融負債、公正価値の変動を純損益を通じて測定する（以下、FVTPL）金融資産及び金融負債、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する（以下、FVTOCI）金融資産、確定給付制度にかかる資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成している。また、連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により百万円単位で表示している。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれている。

- ・注3.（1）連結の基礎
- ・注3.（4）金融商品及び注26. 金融商品及び関連する開示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記等に含まれている。

- ・注3.（8）非金融資産の減損
- ・注3.（9）退職後給付及び注15. 従業員給付
- ・注3.（10）引当金、注3.（11）偶発事象、注14. 引当金及び注30. コミットメント及び偶発事象
- ・注3.（12）収益認識
- ・注3.（13）法人所得税費用及び注12. 繰延税金及び法人所得税

連結キャッシュ・フロー計算書について、事業再編等により重要性が変化したため、当連結会計年度より、表示方法の変更を行っている。前連結会計年度まで別掲していた「有形及び無形賃貸資産の取得」は「有形固定資産の取得」又は「無形資産の取得」に、「有形及び無形賃貸資産の売却」は「有形固定資産及び無形資産の売却」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書について、「有形及び無形賃貸資産の取得」から「有形固定資産の取得」に△2,659百万円、「無形資産の取得」に△604百万円を組替えて表示している。また、「有形及び無形賃貸資産の売却」9,628百万円を、「有形固定資産及び無形資産の売却」に組替えて表示している。

注3. 主要な会計方針の概要

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいう。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいう。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結している。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理している。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社が支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる事業体をいう。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社は、関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて会計処理している。(以下、持分法適用会社)

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社の持分を含めている。

持分法適用会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整している。

③ 組成された事業体

当社は、組成された事業体への関与から生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有している場合で、当該事業体に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、当該事業体に対し支配を有していると判断し連結している。

(2) 現金同等物

現金同等物は、流動性が高く、元本の価値変動のリスクが極めて低い、取得日から3ヵ月以内に満期となる短期投資からなる。

(3) 外貨換算

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社及び子会社の各機能通貨に換算している。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識している。但し、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識している。

② 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識している。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識している。その他の金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社は当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、下記のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類している。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識している。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定している。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含まれる。

FVTOCI金融資産

当社は、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類している。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定している。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識している。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類している。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識している。

金融資産の減損

当社は、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的评价を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的评价により予想信用損失を測定している。

売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

② 非デリバティブ金融負債

当社は、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識している。その他の金融負債は全て、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識している。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識している。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれる。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用している。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上している。

当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識している。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社は、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止している。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっている。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいう。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めている。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っている。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりである。

建物及び構築物	2年から60年
機械装置及び運搬具	2年から17年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更している。

(7) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っている。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりである。

自社利用ソフトウェア	2年から10年
市場販売ソフトウェア	2年から10年
その他の無形資産	2年から20年

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。

(8) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施している。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定している。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定している。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いている。当社及び子会社は、公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用している。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。当社及び子会社においては、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、各事業活動に適した外部情報を用いている。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産等を対象に回収可能価額の見積りを行っている。算定した回収可能価額が当該資産等の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れている。

(9) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、主に確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定している。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えない。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識している。

連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示している。

(10) 引当金

当社は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）が生じており、当該債務を決済するための経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識している。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定している。

(11) 偶発事象

当社はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、(10)引当金に記載している引当金の認識基準を満たさない債務については、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしている。なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払を行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約である。

(12) 収益認識

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれている。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識している。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられている。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めている。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていない。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識している。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識している。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っている。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識している。

(13) 法人所得税費用

一時差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っている。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による差異及び子会社又は持分法適用会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金負債を認識していない。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。なお、その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識している。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

(14) 消費税

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外している。

(15) 1株当たり利益

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換又は発行可能株式数の合計に基づいて計算している。

(16) 企業結合

企業結合の会計処理は取得法によっており、取得の対価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(17) 会計方針の変更

① IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用

当社は、従来IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を適用していたが、当連結会計年度の期首よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用している。IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）は、ヘッジ会計、金融商品の分類及び測定を改訂し、金融資産の予想信用損失減損モデルを導入する基準書である。

IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識している。本基準書の適用による当社の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。IFRS第15号は、収益認識に関する論点を取り扱うための包括的なフレームワークを提供しており、5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる資産及び負債の変動により収益を測定し、財又はサービスに対する支配の移転をもって収益を認識する基準である。

IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識している。

5ステップアプローチに基づき、主に製品、サービス又は資産の使用権のような複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引において、各履行義務に対して取引価格を配分する際、公正価値がない場合においても独立販売価格を用いて配分し収益を認識することになったが、従来の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

また、IFRS第15号の適用に伴い、従来「売上債権」に含まれていた未請求債権については契約資産、請求済債権は売上債権に組替え「売上債権及び契約資産」として表示し、従来「前受金」と表示していた顧客からの入金を「契約負債」として表示している。

(18) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）である。

IFRS第16号は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、借手は全てのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理することが求められる。IFRS第16号は2019年1月1日以後開始する事業年度から適用され、当社は2019年4月1日よりIFRS第16号を適用する。IFRS第16号の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用する。

当社のリースは、主に不動産の賃借であり、IFRS第16号の適用による翌連結会計年度の期首における連結財政状態計算書に与える影響は、主に使用権資産を認識することによる資産の増加約2,220億円、主にリース負債を認識することによる負債の増加約2,260億円及び利益剰余金期首残高の修正による資本の減少約40億円であり、連結損益計算書に与える影響は軽微である。また、連結キャッシュ・フロー計算書については、従来オペレーティング・リースのリース料の支払が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれていたのに対し、IFRS第16号の適用により、主に使用権資産の減価償却費に係る調整が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれ、リース負債の支払が財務活動に関するキャッシュ・フローに含まれることにより、従来の会計基準を適用した場合と比較して、営業活動に関するキャッシュ・フローが増加し、財務活動に関するキャッシュ・フローが減少する影響がある。

注4. セグメント情報

(報告セグメント情報)

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする当社の構成単位である。

当社は報告セグメントを、主に市場、製品及びサービスの性質及び経済的特徴の類似性を総合的に勘案し、下記8区分に系列化している。以下に記載する報告セグメントのうち、社会・産業システムセグメント、電子装置・システムセグメント及び高機能材料セグメントは、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約している。事業セグメントの集約においては、主に事業セグメントのセグメント損益率を用いて経済的特徴の類似性を判断している。それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品・サービスは下記のとおりである。

(1) 情報・通信システム

システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM

(2) 社会・産業システム

産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、送変電システム

(3) 電子装置・システム

半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器

(4) 建設機械

油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山機械

(5) 高機能材料

半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品、蓄電デバイス、特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料

(6) オートモティブシステム

エンジンパワートレインシステム、電動パワートレインシステム、車両統合制御システム

(7) 生活・エコシステム

業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機

(8) その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸、その他

当社は、社会イノベーション事業を加速し、顧客の社会・環境・経済価値を向上させることを目的として事業体制の見直しを行い、翌連結会計年度の期首から事業群の再編を行っている。

当該再編に伴い、報告セグメントの区分を、注力分野であるIT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの5つのセグメント、及び、上場子会社グループである日立ハイテクノロジーズ、日立建機、日立金属、日立化成の4つのセグメント、並びに、その他の10区分へ変更し表示する予定である。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は下記のとおりである。

外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	1,888,394	1,939,536
社会・産業システム	2,136,313	2,311,314
電子装置・システム	976,252	846,920
建設機械	958,630	1,033,342
高機能材料	1,603,582	1,649,483
オートモティブシステム	996,202	963,131
生活・エコシステム	509,442	453,485
その他	292,402	270,770
小計	9,361,217	9,467,981
全社	7,397	12,638
合計	9,368,614	9,480,619

セグメント間の内部売上収益

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	120,513	126,377
社会・産業システム	238,699	228,498
電子装置・システム	110,299	104,293
建設機械	523	361
高機能材料	53,955	54,963
オートモティブシステム	4,834	7,876
生活・エコシステム	30,710	31,604
その他	265,374	263,695
小計	824,907	817,667
全社及び消去	△824,907	△817,667
合計	—	—

売上収益合計

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	2,008,907	2,065,913
社会・産業システム	2,375,012	2,539,812
電子装置・システム	1,086,551	951,213
建設機械	959,153	1,033,703
高機能材料	1,657,537	1,704,446
オートモティブシステム	1,001,036	971,007
生活・エコシステム	540,152	485,089
その他	557,776	534,465
小計	10,186,124	10,285,648
全社及び消去	△817,510	△805,029
合計	9,368,614	9,480,619

セグメント損益

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	139,279	210,917
社会・産業システム	101,257	△151,984
電子装置・システム	88,852	70,841
建設機械	97,095	104,515
高機能材料	98,672	86,452
オートモティブシステム	42,429	85,361
生活・エコシステム	33,352	29,560
その他	21,874	25,695
小計	622,810	461,357
全社及び消去	21,447	52,549
合計	644,257	513,906
受取利息	14,928	23,122
支払利息	△20,539	△20,526
継続事業税引前当期利益	638,646	516,502

セグメント損益は受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益（EBIT）で表示している。

セグメント間取引は独立企業間価格で行っている。「全社」には主として先端研究開発費等の各セグメントに配賦していない費用、事業再編等損益及び持分法による投資損益の一部等が含まれている。

総資産

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	1,729,842	1,793,458
社会・産業システム	3,430,705	3,126,462
電子装置・システム	1,050,025	839,126
建設機械	1,125,791	1,219,806
高機能材料	1,787,348	1,833,613
オートモティブシステム	797,101	661,845
生活・エコシステム	331,810	347,522
その他	1,581,745	1,653,523
小計	11,834,367	11,475,355
全社及び消去	△1,727,764	△1,848,763
合計	10,106,603	9,626,592

「全社」の資産の主な内容は現金及び現金同等物、有価証券及びその他の金融資産、持分法で会計処理されている投資である。

持分法で会計処理されている投資

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	15,414	45,772
社会・産業システム	407,923	358,812
電子装置・システム	1,221	1,101
建設機械	29,238	32,317
高機能材料	36,136	37,331
オートモティブシステム	5,217	4,283
生活・エコシステム	58,877	59,508
その他	6,126	5,740
小計	560,152	544,864
全社及び消去	183,255	179,597
合計	743,407	724,461

減価償却費及び無形資産償却費

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	87,493	86,699
社会・産業システム	47,583	49,434
電子装置・システム	20,046	17,832
建設機械	38,833	37,987
高機能材料	81,105	88,300
オートモティブシステム	53,524	53,301
生活・エコシステム	10,122	10,338
その他	21,580	20,077
小計	360,286	363,968
全社及び消去	4,146	4,076
合計	364,432	368,044

減価償却費は、有形固定資産及び投資不動産の減価償却費である。

減損損失

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	22,370	14,680
社会・産業システム	3,073	282,058
電子装置・システム	2,579	940
建設機械	549	2,143
高機能材料	11,088	14,966
オートモティブシステム	613	25,422
生活・エコシステム	6	1,794
その他	467	2,994
小計	40,745	344,997
全社及び消去	7,911	—
合計	48,656	344,997

減損損失は、主に有形固定資産、投資不動産及び無形資産の減損である。

持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	1,252	2,131
社会・産業システム	18,844	△44,965
電子装置・システム	220	144
建設機械	4,355	4,716
高機能材料	6,654	5,753
オートモティブシステム	100	55
生活・エコシステム	10,798	11,505
その他	167	143
小計	42,390	△20,518
全社及び消去	20,093	5,502
合計	62,483	△15,016

持分法による投資損益には、持分法で会計処理されている投資の減損が含まれている。

資本的支出

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
情報・通信システム	81,346	74,679
社会・産業システム	98,629	88,170
電子装置・システム	23,939	27,177
建設機械	23,933	37,857
高機能材料	135,385	148,208
オートモティブシステム	72,434	83,606
生活・エコシステム	9,173	13,309
その他	18,984	30,077
小計	463,823	503,083
全社及び消去	2,792	2,117
合計	466,615	505,200

資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産の受入額で表示している。

(地域別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客向け売上収益は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
日本	4,643,080	4,664,535
アジア	2,081,150	2,019,598
北米	1,177,581	1,205,628
欧州	964,474	1,018,542
その他の地域	502,329	572,316
海外売上収益	4,725,534	4,816,084
売上収益	9,368,614	9,480,619

前連結会計年度及び当連結会計年度において、中国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,041,046百万円及び1,009,855百万円であり、米国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,082,593百万円及び1,095,428百万円である。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、中国及び米国を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国及び地域はない。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在における、所在地別の有形固定資産、投資不動産及び無形資産の残高は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
日本	1,684,732	1,638,996
アジア	383,729	374,490
北米	531,270	565,961
欧州	459,968	227,402
その他の地域	142,922	130,869
小計	3,202,621	2,937,718
全社及び消去	22,798	23,217
合計	3,225,419	2,960,935

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、米国における有形固定資産、投資不動産及び無形資産の残高は、それぞれ519,432百万円及び553,796百万円である。2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、日本及び米国を除き、有形固定資産、投資不動産及び無形資産の残高が重要な単一の国及び地域はない。

(顧客別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上収益はない。

注5. 事業再編等

前連結会計年度に生じた主な事業再編等は下記のとおりである。

(1) Sullair事業の買収

当社は、産業系ビジネスのグローバル事業拡大を目的として、Accudyne Industries Borrower, S.C.A. (Accudyne社) との間で、Accudyne社の子会社及び保有資産で運営され、北米地域を中心にSullairブランドの空気圧縮機の製造・販売を手がけるSullair事業を取得する、株式及び事業譲渡契約を2017年4月25日に締結した。本譲渡契約に基づき、2017年7月12日(取得日)に、当社及び当社の子会社であるHitachi America, Ltd. は、Sullair事業を構成する複数の持株会社の全株式を取得することにより、Sullair事業を取得した。

Sullair事業の取得の対価、取得した資産及び引継いだ負債の取得日において認識した価額の要約は、下記のとおりである。

	(単位:百万円)
現金及び現金同等物	9,341
売上債権	9,351
棚卸資産	7,409
その他の流動資産	790
非流動資産(無形資産を除く)	10,102
無形資産	
のれん(損金算入)	16,294
のれん(損金不算入)	55,361
その他の無形資産	52,709
合計	<u>161,357</u>
流動負債	66,805
非流動負債	1,264
合計	<u>68,069</u>
支払対価(現金)	<u>93,288</u>

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものである。

当該取得に加え、Hitachi America, Ltd. はSullair事業に含まれる借入金517百万米ドル(57,502百万円)の返済を行っている。

Sullair事業の取得日から2018年3月31日までの経営成績は重要ではなかった。

2017年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の、前連結会計年度の売上収益及び親会社株主に帰属する当期利益に与える影響額は重要ではない。

当連結会計年度及び連結財務諸表の承認日までに生じた主な事業再編等は下記のとおりである。

(1) ㈱日立国際電気（日立国際電気）株式の売却及び再編

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されている関連投資ファンドが持分の全てを所有するHKEホールディングス㈱（HKE）及び日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドが出資するHVJホールディングス㈱（HVJ）との間で、①HKEによる、当社の子会社で、電子装置・システムセグメントに属する日立国際電気の普通株式に対する公開買付及び株式併合等並びに日立国際電気による自己株式の取得を通じた日立国際電気の完全子会社化、②HKE及び日立国際電気によるHKEを承継法人とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割、並びに③本吸収分割後のHKEによる日立国際電気株式の20%ずつの当社及びHVJへの譲渡、その他これらに付随又は関連する取引等に関して基本契約書を2017年4月26日に締結し、当該基本契約の変更覚書を2017年10月11日、2017年11月24日及び2018年3月30日に締結した。

本変更覚書に基づき、HKEは2017年10月12日に本公開買付を開始し、本公開買付は2017年12月8日に成立した。本公開買付が成立したことにより、上記株式併合等の関連する取引が行われ、当該取引は2018年6月4日をもって全て完了した。その結果、日立国際電気に対する当社の所有持分の割合は51.7%から20.0%となり、日立国際電気は当社の持分法適用会社となった。日立国際電気に対する支配の喪失に伴って認識した利益は32,049百万円であり、連結損益計算書上、その他の収益に計上されている。また、連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、日立国際電気が持分法適用会社となったことによる非支配持分の減少が含まれている。

なお、HKEは2018年6月1日付で㈱KOKUSAI ELECTRICに商号変更している。

(2) Ansaldo STS S.p.A.（STS社）株式の追加取得

当社及び、当社の子会社で、社会・産業システムセグメントに属するHitachi Rail Italy Investments S.r.l.（以下、HRII社）は、Elliott International, L.P.、Elliott Associates, L.P.、及びThe Liverpool Limited Partnership（以下、合わせてElliott Selling Entities）、並びにElliott Management Corporationとの間で、Elliott Selling Entitiesが保有する、当社の子会社で、社会・産業システムセグメントに属するSTS社の発行済株式の31.8%に相当する株式をHRII社が取得する株式譲渡契約を2018年10月29日に締結し、本譲渡契約に基づき2018年11月2日に取引を完了した。また、HRII社はSTS社の残りの全株式の取得を進めた結果、2019年1月30日にSTS社に対する当社の所有持分の割合は100%となった。取得の対価の合計は1,250百万ユーロ（159,031百万円）であり、当連結会計年度において、資本剰余金及び非支配持分の合計が同額減少した。

なお、STS社は2019年4月1日付でHitachi Rail STS S.p.A.に商号変更している。

(3) クラリオン㈱（クラリオン）株式の全部売却

当社は、Faurecia S.A.及び同社の子会社であるHennape Six SAS（以下、Hennape社）との間で、当社の子会社で、オートモティブシステムセグメントに属するクラリオンの普通株式に対して、Hennape社が行う公開買付（以下、本公開買付）に、当社が保有するクラリオンの普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2018年10月26日に締結した。Hennape社は2019年1月30日に本公開買付を開始し、本公開買付は2019年2月28日に成立した。当社の売却の対価は89,908百万円である。

本公開買付の結果、クラリオンに対する当社の所有持分の割合は63.8%から0%となり、クラリオンは当社の連結範囲から除外された。クラリオンに対する支配の喪失に伴って認識した利益は67,918百万円であり、連結損益計算書上、その他の収益に計上されている。また、連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、クラリオンが連結範囲から除外されたことによる非支配持分の減少が含まれている。

なお、Faurecia S.A.は2018年12月26日付でFaurecia S.E.に商号変更している。

(4) 永大機電工業股份有限公司（永大機電）の買収

当社は、中国・アジアにおける昇降機の製品ラインアップ拡充やコスト競争力強化による新設台数の拡大と、保全台数規模の拡大による収益性の向上を目的として、台湾の昇降機事業会社である永大機電の発行済株式の全株式を対象とした公開買付（以下、本公開買付）を行うことを決定し、永大機電に対して、本公開買付を行う意向を記した法的拘束力のある提案書を2018年10月26日に提出した。併せて、当社は、永大機電の4.3%の株式を保有する永大機電の創業家である名誉董事長との間で、当社が本公開買付を実施した際に、同董事長が本公開買付に応募する旨の契約を締結した。当社は、当社の子会社で社会・産業システムセグメントに属する台湾日立電機股份有限公司を通じて、2019年1月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2019年4月22日に成立した。

本公開買付の結果、永大機電に対する当社の所有持分の割合は39.7%となり、永大機電は当社の持分法適用会社となった。また、本公開買付の支払額は7,437百万台湾ドル（26,846百万円）である。

(5) ロボットシステムインテグレーション事業の買収

当社は、ロボットシステムインテグレーション事業のグローバル展開を目的として、JR Intermediate Holdings, LLC(JR Intermediate社)との間で、JR Intermediate社の子会社で、米国のJR Automation Technologies, LLCを中核としたロボットシステムインテグレーション事業を取得する株式譲渡契約を2019年4月23日に締結した。当社は、本譲渡契約に基づき2019年中に取得を完了する予定である。取得の対価は1,425百万米ドル(158,161百万円)を予定している。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中である。

(6) パワーグリッド事業の買収

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd (ABB社)のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結した。

当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行うことで、同社を当社の連結子会社とする予定である。また、取得の対価は約64億米ドル(約7,103億円)を見込んでいる。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中である。

注6. 売上債権、売上債権及び契約資産

売上債権、売上債権及び契約資産の内訳は下記のとおりであり、貸倒引当金控除後の金額で表示している。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
売掛金	2,322,554	1,790,520
契約資産	—	432,881
その他	178,860	176,532
売上債権 合計	2,501,414	—
売上債権及び契約資産 合計	—	2,399,933

その他には受取手形及び電子記録債権が含まれる。

注7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
製品	561,548	567,454
半製品・仕掛品	554,354	522,308
材料	259,330	267,000
合計	1,375,232	1,356,762

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ5,821,340百万円及び5,749,913百万円である。また、棚卸資産の評価減金額はそれぞれ52,407百万円及び35,542百万円である。

注8. リース

(1) 借主側

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在のファイナンス・リースの最低リース料支払予定額、及びその現在価値は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	最低リース料 総額	最低リース料 総額の 現在価値	最低リース料 総額	最低リース料 総額の 現在価値
1年以内	16,988	15,537	19,290	17,933
1年超5年以内	33,817	30,840	30,873	28,322
5年超	4,254	3,101	3,541	2,944
合計	55,059	49,478	53,704	49,199
金融費用等控除額	△5,581		△4,505	
最低リース料総額の 現在価値	49,478		49,199	

2018年3月31日及び2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	30,098	36,879
1年超5年以内	61,777	70,083
5年超	33,458	29,001
合計	125,333	135,963

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識したオペレーティング・リースのリース料総額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
リース料総額	125,000	132,336

(2) 貸主側

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、機械装置等を中心とした設備を賃貸している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在のファイナンス・リースの受取最低リース料総額及びその現在価値は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	51,467	47,903	54,705	51,033
1年超5年以内	46,488	43,908	46,351	43,519
5年超	1,532	1,301	1,528	1,317
合計	99,487	93,112	102,584	95,869
未稼得金融収益	△5,518		△6,157	
正味リース投資 未回収総額	93,969		96,427	
無保証残存価値	△857		△558	
受取最低リース料 総額の現在価値	93,112		95,869	

2018年3月31日及び2019年3月31日現在における回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額は、それぞれ1,771百万円及び1,354百万円である。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料受取予定額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以内	5,361	4,137
1年超5年以内	5,938	6,545
5年超	4,280	5,245
合計	15,579	15,927

注9. 持分法で会計処理されている投資

2018年3月31日及び2019年3月31日現在の連結財務諸表に含まれる、投資の帳簿価額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる、持分法適用会社の包括利益(損失)に対する当社及び一部の子会社の持分はそれぞれ下記のとおりである。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
投資の帳簿価額	712,406	669,349	31,001	55,112

なお、2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、一部の共同支配企業の損失に対する持分については、その累計額が当該投資を超過しているため、その他の非流動負債にそれぞれ99,276百万円及び79,747百万円計上している。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
継続事業当期利益(損失)	51,890	△23,644	10,593	8,628
その他の包括利益(損失)	330	11,098	2,927	△1,053
包括利益(損失)合計	52,220	△12,546	13,520	7,575

上記の持分法適用会社の継続事業当期利益(損失)に対する持分に加え、持分法で会計処理されている投資の減損を持分法による投資損益に計上している。当連結会計年度における減損損失は20,274百万円である。

注10. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減内容は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形 固定資産	建設仮勘定	合計
帳簿価額							
2017年3月31日	360,330	687,242	533,522	171,673	93,028	152,616	1,998,411
取得	1,192	5,919	25,049	25,781	10,926	303,375	372,242
科目間振替	1,990	42,024	130,842	35,776	216	△210,848	—
売却又は処分	△3,882	△6,178	△4,913	△3,598	△4,059	△3,557	△26,187
減価償却費	—	△52,859	△118,324	△69,027	△23,899	—	△264,109
減損損失	△5,658	△6,077	△8,286	△1,133	△1,238	△2,313	△24,705
連結範囲の異動	1,720	5,525	4,438	1,662	1,784	1,330	16,459
為替換算影響額	3,596	1,944	△5,526	△24	△559	4,133	3,564
その他	2,470	9,016	774	11,839	26,485	△1,432	49,152
2018年3月31日	361,758	686,556	557,576	172,949	102,684	243,304	2,124,827
取得	1,755	8,169	27,866	23,550	12,476	339,246	413,062
科目間振替	855	78,592	140,258	46,776	2,809	△269,290	—
売却又は処分	△1,169	△3,242	△8,579	△4,791	△3,673	△4,530	△25,984
減価償却費	—	△54,567	△124,182	△66,822	△24,470	—	△270,041
減損損失	△54,208	△9,103	△29,470	△5,729	△4	△155,439	△253,953
連結範囲の異動	△10,100	△25,823	△13,518	△5,177	△761	△545	△55,924
為替換算影響額	△3,644	△1,431	3,030	4,404	△340	△8,561	△6,542
その他	△4,373	736	△1,864	9,313	30,684	△3,256	31,240
2019年3月31日	290,874	679,887	551,117	174,473	119,405	140,929	1,956,685

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減価償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれている。

ファイナンス・リース資産は上記のその他の有形固定資産に含まれており、2018年3月31日及び2019年3月31日現在の帳簿価額はそれぞれ29,269百万円及び31,461百万円である。

有形固定資産の取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他の 有形 固定資産	建設仮勘定	合計
取得原価							
2017年3月31日	377,817	1,723,950	2,391,448	937,139	216,120	153,007	5,799,481
2018年3月31日	383,862	1,760,206	2,475,707	961,975	230,553	245,630	6,057,933
2019年3月31日	366,350	1,747,110	2,475,446	937,581	249,976	300,007	6,076,470
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
2017年3月31日	△17,487	△1,036,708	△1,857,926	△765,466	△123,092	△391	△3,801,070
2018年3月31日	△22,104	△1,073,650	△1,918,131	△789,026	△127,869	△2,326	△3,933,106
2019年3月31日	△75,476	△1,067,223	△1,924,329	△763,108	△130,571	△159,078	△4,119,785

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりである。

高機能材料セグメントにおいて、11,012百万円の損失を計上している。主な内容は、アルミホイール事業の収益性が低下したことによる機械装置等の事業用資産にかかる減損損失8,011百万円である。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき、2018年3月31日現在で3,514百万円と評価している。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いている。これらの測定額は主に不動産鑑定評価額に基づいており、レベル3に含まれる。

「全社」において、7,910百万円の損失を計上している。主な内容は、一部の賃貸資産において、入居者の減少に伴い事務所賃貸事業の収益性が低下したことによる減損損失7,717百万円である。回収可能価額は、主として処分費用控除後の公正価値に基づいて算出されているが、処分費用が公正価値を上回っているため、2018年3月31日現在は備忘価額で評価している。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いている。これらの測定額は主に不動産鑑定評価額に基づいており、近隣の売買事例や公表された市場価格等の金額に則しているため、レベル2に含まれる。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりである。

社会・産業システムセグメントにおいて、209,145百万円の損失を計上している。主な内容は英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う建設仮勘定及び土地等にかかる減損損失206,799百万円である。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき、減損損失を認識した2018年12月31日現在で2,494百万円と評価している。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いている。当該公正価値測定は不動産鑑定評価額に基づいており、レベル3に含まれる。本プロジェクトに係る詳細は、注21. その他の収益及び費用に記載している。

オートモティブシステムセグメントにおいて、25,120百万円の損失を計上している。主な内容は、メキシコ子会社の一部工場において生産性が低下したことによる建物等の事業用資産にかかる減損損失10,590百万円である。回収可能価額は、使用価値に基づき、減損損失を認識した2018年9月30日現在で10,812百万円と評価している。当該使用価値を算出するにあたっては、加重平均資本コストをもとに算出した割引率13.5%（税引前）で現在価値に割り引いている。

高機能材料セグメントにおいて、12,569百万円の損失を計上している。主な内容は、素形材製品の耐熱鋳造部品の収益性が低下したことによる機械装置等の事業用資産にかかる減損損失6,975百万円である。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき、減損損失を認識した2018年12月31日現在で7,394百万円と評価している。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いている。これらの測定額は不動産鑑定評価額に基づいており、レベル3に含まれる。

注11. 無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	のれん	自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	その他	計
帳簿価額					
2017年3月31日	527,247	114,868	45,205	231,881	919,201
内部開発	—	2,032	1,632	53,141	56,805
外部購入	—	7,170	1,595	25,158	33,923
科目間振替	—	34,118	20,218	△54,336	—
償却費	—	△46,704	△22,629	△29,686	△99,019
減損損失	△922	△2,367	△3,981	△16,209	△23,479
処分	—	△1,233	△150	△1,752	△3,135
連結範囲の異動	100,125	406	△978	90,833	190,386
為替換算影響額	△10,066	297	145	△4,953	△14,577
その他	△28,219	△262	△19	22,765	△5,735
2018年3月31日	588,165	108,325	41,038	316,842	1,054,370
内部開発	—	886	1,852	47,012	49,750
外部購入	—	9,851	1,045	29,806	40,702
科目間振替	—	30,339	22,331	△52,670	—
償却費	—	△42,925	△23,253	△30,184	△96,362
減損損失	△43,853	△1,093	△6,888	△38,610	△90,444
処分	—	△1,980	△66	△672	△2,718
連結範囲の異動	11,425	△9,041	△31	△4,684	△2,331
為替換算影響額	5,823	152	△167	1,912	7,720
その他	376	224	△363	△908	△671
2019年3月31日	561,936	94,738	35,498	267,844	960,016

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれている。

前連結会計年度まで別掲していた「無形リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示している。

のれん及びその他の無形資産の取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	のれん	自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	その他	計
取得原価					
2017年3月31日	536,277	593,412	552,868	487,930	2,170,487
2018年3月31日	592,870	617,264	530,778	606,406	2,347,318
2019年3月31日	568,643	590,831	544,840	590,367	2,294,681
償却累計額及び 減損損失累計額					
2017年3月31日	△9,030	△478,544	△507,663	△256,049	△1,251,286
2018年3月31日	△4,705	△508,939	△489,740	△289,564	△1,292,948
2019年3月31日	△6,707	△496,093	△509,342	△322,523	△1,334,665

当社は、全額を減損損失として認識したのれんについては、減損損失累計額から除いている。

前連結会計年度まで別掲していた「無形リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりである。

情報・通信システムセグメントにおいて、22,007百万円の損失を計上している。主な内容は、インドでのATMサービス事業に関連する市場動向の変化等に伴う将来収益見込みの減少によるその他の無形資産の減損損失6,425百万円である。回収可能価額は、使用価値に基づき、2018年3月31日現在で4,050百万円と評価している。当該回収可能価額を算出するにあたっては、加重平均資本コストをもとに算定した割引率22.1%（税引前）で現在価値に割り引いている。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりである。

社会・産業システムセグメントにおいて、72,912百万円の損失を計上している。主な内容は英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う減損損失70,409百万円であり、本プロジェクトに関するのれん及びその他の無形資産を全額減損処理している。

本プロジェクトに係る詳細は、注21. その他の収益及び費用に記載している。

耐用年数を確定することのできない無形資産の帳簿価額は、2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、それぞれ9,952百万円及び6,265百万円である。このうち、主な内容はブランドであり、これらは事業が存続する限り永続的にキャッシュ・インフローを創出するものであることから耐用年数の確定ができないと判断している。

研究開発活動による支出のうち、新規の科学的又は技術的な知識、及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は全て発生時に費用処理している。また、商業生産または使用の開始以前における、生産計画や設計等の新規又は大幅な改良を目的で実施される開発活動による支出については、関連する無形資産に起因する支出が信頼性をもって測定ができる場合において、当社が無形資産の開発を完成させることが実現可能であり、かつ、将来的な経済的便益を得られる可能性が高い場合にのみ自己創設無形資産として資産計上を行い、それ以外の支出は発生時に費用処理をしている。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は、2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、それぞれ173,267百万円及び122,238百万円であり、主に自社利用ソフトウェア及び市場販売ソフトウェアに計上している。

また、当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は332,920百万円及び323,145百万円であり、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている。

企業結合により取得したのれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損テストを実施している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、情報・通信システムセグメントに属するシステム&サービスビジネス統括本部であり、システム&サービスビジネス統括本部に配分されたのれんの帳簿価額はそれぞれ184,530百万円及び200,282百万円である。前連結会計年度及び当連結会計年度のシステム&サービスビジネス統括本部におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定している。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものである。前連結会計年度及び当連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は3年間であり、税引前の割引率は6.90%及び7.69%、成長率はそれぞれ1.0%を用いている。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断している。

注12. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
法人所得税費用		
当期分	160,514	201,204
繰延税金		
一時差異等の発生と解消	10,110	△91,528
未認識の繰延税金資産の増減	△38,916	76,668
合計	131,708	186,344
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	368	△13,928
確定給付制度の再測定	4,766	△44
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	1,222	△2,549
在外営業活動体の換算差額	—	—
合計	6,356	△16,521

当社及び国内の子会社は、課税所得に対して、主に法人税、住民税及び事業税が課されており、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はそれぞれおよそ30.8%及び30.5%である。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用している。

税率差異の調整は、下記のとおりである。

	2018年3月31日	2019年3月31日
法定実効税率	30.8%	30.5%
持分法による投資損益	△3.0	0.9
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 税務上の簿価に対する超過額	0.2	0.1
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 売却に係る損益	△0.1	△10.6
損金不算入の費用	0.9	1.1
のれんの減損	0.1	2.6
未認識の繰延税金資産の増減	△6.1	14.8
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	△2.5	△3.5
その他（純額）	0.3	0.2
税金充当率	20.6%	36.1%

繰延税金資産及び負債の増減内容は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
期首残高（繰延税金資産－純額）	114,811	129,105
純損益として認識	28,806	14,860
その他の包括利益として認識	△6,356	16,521
連結範囲の異動他	△8,193	△1,351
非継続事業	37	2,556
期末残高（繰延税金資産－純額）	129,105	161,691

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	75,553	74,693	△1,198	△2,482
未払費用	107,954	103,685	11,630	685
有形固定資産に係る減価償却	11,384	12,565	7,280	1,911
繰越欠損金	9,665	10,156	△4,618	491
棚卸資産及び固定資産未実現利益	35,361	31,018	2,984	△2,442
繰延収益	20,659	20,814	△632	△425
その他	38,895	40,327	△22,459	△2,349
繰延税金資産総額	299,471	293,258	△7,013	△4,611
繰延税金負債				
圧縮記帳	△8,837	△8,506	△1,126	124
有価証券	△92,258	△66,953	1,735	△614
租税特別措置法に基づく準備金	△13,468	—	13,579	13,468
無形資産	△38,494	△32,619	13,405	5,418
その他	△17,309	△23,489	8,226	1,075
繰延税金負債総額	△170,366	△131,567	35,819	19,471
繰延税金資産純額	129,105	161,691	28,806	14,860

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の下記区分に含めて表示している。

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	2019年 3月31日
その他の非流動資産	180,781	205,809
その他の非流動負債	△51,676	△44,118
合計	129,105	161,691

予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、再投資されると考えられる子会社又は持分法適用会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については、繰延税金負債を計上していない。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ700,901百万円及び794,022百万円である。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性は確定的ではないが、実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮している。これらの諸要素に基づき当社は、2019年3月31日現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信している。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
将来減算一時差異	1,191,495	1,447,286
繰越欠損金	568,783	505,514
合計	1,760,278	1,952,800

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
5年以内	190,765	160,567
5年超10年以内	133,072	111,682
10年超	244,946	233,265
合計	568,783	505,514

注13. 買入債務

買入債務の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
買掛金	1,267,047	1,224,454
その他	269,936	181,558
合計	1,536,983	1,406,012

その他には電子記録債務及び支払手形が含まれる。

注14. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳及び増減は、下記のとおりである。その他の引当金には、競争法等関連費用等の引当金が含まれているが、訴訟等の結果が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号の規定等で要求されている情報は、開示していない。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業構造改革 関連引当金	製品保証引当金	工事損失引当金	その他の引当金
2018年3月31日残高	26,139	9,146	38,163	75,571	215,298
期中増加額	1,813	35,293	8,414	73,437	7,878
目的取崩による減少	△2,078	△32,890	△10,939	△45,909	△37,049
連結範囲の異動	—	△211	△2,398	△390	△3,563
為替換算影響額他	△116	115	△572	276	△22,530
2019年3月31日残高	25,758	11,453	32,668	102,985	160,034
流動負債	1,014	11,453	21,341	102,213	148,906
非流動負債	24,744	—	11,327	772	11,128

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、工事損失引当金についてIAS第37号における引当金として当注記の対象に含めている。

なお、前連結会計年度まで売上債権から控除していた工事損失引当金について、IFRS第15号の適用に伴い総額で表示し、2018年3月31日残高は組替え後の金額を記載している。

資産除去債務

当社及び子会社が使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識している。

事業構造改革関連引当金

当社及び子会社における事業の全部または一部に関する事業構造改革に関する詳細な公式計画を有し、かつ、計画の実施や公表を通じて影響を受ける関係者に当該事業構造改革が確実に実施されることについて妥当な期待を生じさせた時点で、事業構造改革に関連して発生する直接支出の見積額に基づき引当金を認識している。

事業構造改革関連引当金には、主に事業構造改革に伴う特別退職金を計上している。

製品保証引当金

当社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の保証実績に基づき算定した将来支出の見積額に基づき引当金を認識している。

工事損失引当金

当社および子会社は、請負工事等の契約の履行に伴い、将来において発生する損失の見積額に基づき引当金を認識している。

注15. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に備え、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型の年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっている。

確定給付型年金制度の主なものは、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度であり、その一部についてキャッシュバランスプラン制度を採用している。キャッシュバランスプランにおける給付は、加入者毎に仮想個人口座を設け、給付水準等に基づく拠出クレジット及び市場金利動向に基づく利息クレジットにより算定される。

確定給付企業年金法に基づき、当社には企業年金制度を運営する日立企業年金基金（以下、「基金」）への掛金の拠出等の義務が課されている。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣又は地方厚生局長による処分、基金の規約及び代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されている。また、理事に対しては、自己又は第三者の利益を図る目的をもって、給付に充てるべき積立金（以下、「積立金」）の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないこと、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について、その任務を怠った場合には、基金に対して連帯責任を負うことが規定されている。

基金は、当社より法的に独立した機関であり、基金の代議員会は、雇用主側において選定された代表者（選定代議員）及び従業員側において選出された代表者（互選代議員）の同一人数にて構成され、代議員会の議事は出席した代議員の過半数で決するが、可否同数の場合は、特段重要な事項の議事を除き、議長が決する。

積立金の運用については、代議員会の決議を経た運用管理規定により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行う。基金は運用に関する基本方針を作成するとともに、基本方針に整合した運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしている。

当社は、将来にわたり基金が定める積立金の掛金の拠出義務を負っている。掛金の額は法令が認める範囲で定期的に見直される。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、給付は退職時の給与水準及び勤続年数等に基づき算定される。退職一時金制度については、当社及び一部の子会社が直接退職者への支給義務を負っている。

確定拠出年金制度は、加入期間にわたり会社が掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行う制度である。給付は受託機関が行うものであり、当社及び一部の子会社の義務は掛金の拠出に限定される。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	2,247,924	2,246,857
勤務費用	79,410	78,260
利息費用	13,917	12,311
制度改訂影響額	449	32
数理計算上の差異	25,055	24,523
退職給付支払額	△121,751	△117,277
連結範囲の異動	2,364	△78,868
確定拠出年金制度移行影響額	△203	△633
制度の清算・縮小	△3,388	△6,146
為替換算影響額	3,080	995
確定給付制度債務期末残高	2,246,857	2,160,054
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,643,638	1,711,076
利息収益	12,397	10,255
制度資産に係る収益 (利息収益除く)	53,521	13,312
会社拠出額	99,204	90,427
従業員拠出額	609	281
退職給付支払額	△96,942	△87,550
連結範囲の異動	928	△57,375
確定拠出年金制度移行影響額	—	△84
制度の清算・縮小	△4,331	△7,089
為替換算影響額	2,052	△1,277
制度資産の期末公正価値	1,711,076	1,671,976
資産上限額の影響	6,762	7,476
連結財政状態計算書に計上した純額	542,543	495,554

数理計算上の差異発生額の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財務上の仮定の変化により生じるもの	△11,551	△22,225
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	△5,995	6,748
その他	△7,509	△9,046

当社及び一部の子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を連結会計年度末日としている。数理計算に使用した割引率の仮定は、下記のとおりである。

	2018年3月31日	2019年3月31日
割引率	0.6%	0.5%

2019年3月31日現在において、割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、仮に割引率が0.5%増加した場合は128,306百万円減少し、割引率が0.5%減少した場合140,653百万円増加する。

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

基金における制度資産の運用は、積立金の安全かつ効率的な運用、分散投資及び長期にわたり持続的に維持すべき資産の構成割合の決定が基本方針として定められている。将来にわたり、年金給付に必要な時価資産の蓄積を図り、また長期的に安定した収益を確保するための目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために政策的資産構成割合を策定の上、各資産に分散投資を行っている。政策的資産構成割合は、各資産区分の期待収益率、収益率の標準偏差及び資産間の相関係数を考慮し、約20%を資本性証券、約50%を公社債、約30%をヘッジファンド、証券化商品、生保一般勘定等のその他の資産で運用することを目標としている。また、一定以上の時価変動があった場合は、資産構成割合を政策的資産構成割合に調整する等の適切なリスク管理を行っている。

運用受託機関及び資産管理機関の選定にあたっては、適切な定量評価、定性評価に基づき行っている。また、運用受託機関に対し運用方針等を明示し、定期的な運用状況の報告を受ける等の適切な監督を行っている。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在における、制度資産の公正価値は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	18,748	2,613	21,361
公債	148,356	2,028	150,384
社債及びその他の負債証券	—	31,595	31,595
ヘッジファンド	—	50,350	50,350
証券化商品	—	71,281	71,281
現金及び現金同等物	55,093	—	55,093
生保一般勘定	—	160,733	160,733
合同運用投資	—	1,142,694	1,142,694
その他	2,468	25,117	27,585
合計	224,665	1,486,411	1,711,076

(単位：百万円)

	2019年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	12,552	2,233	14,785
公債	118,714	1,031	119,745
社債及びその他の負債証券	—	52,767	52,767
ヘッジファンド	—	55,217	55,217
証券化商品	—	59,326	59,326
現金及び現金同等物	51,023	—	51,023
生保一般勘定	—	170,974	170,974
合同運用投資	—	1,118,967	1,118,967
その他	2,091	27,081	29,172
合計	184,380	1,487,596	1,671,976

資本性証券は、前連結会計年度において国内上場株式が約35%、海外上場株式が約65%、当連結会計年度においては国内上場株式が約50%、海外上場株式が約50%を占める。

公債は、国内の公債が前連結会計年度において約75%を占め、その主な内訳は日本国債であり、当連結会計年度においては約95%を占め、その主な内訳は日本国債である。海外の公債は、前連結会計年度において約25%を占め、その主な内訳は外国国債であり、当連結会計年度においては約5%を占め、その主な内訳は外国国債である。

社債及びその他の負債証券は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、国内が約5%、海外が約95%を占める。

ヘッジファンドは、主に相対価値戦略型ヘッジファンド、イベントドリブン型ヘッジファンド、株式ロングショート型ヘッジファンド、マクロ及びコモディティ・トレーディング・アドバイザー（CTA）型ヘッジファンドに投資している。

証券化商品は、主に国内不動産私募ファンドへの出資や、海外シニアローンを担当資産とする証券化商品の債券及び劣後証券に投資している。

合同運用投資は、前連結会計年度においては、上場株式が約30%、公債が約45%、社債及びその他の負債証券が約5%、現金及び現金同等物が約10%、その他の資産が約10%、当連結会計年度においては、上場株式が約30%、公債が約45%、社債及びその他の負債証券が約10%、現金及び現金同等物が約10%、その他の資産が約5%を占めている。

日立企業年金基金における年金積立は、年金制度資産の積立状況、税法上の損金算入限度額、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われる。また、日立企業年金基金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率（予定利率、死亡率、脱退率等）を見直し、掛金を見直している。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は43,886百万円である。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在における確定給付制度債務の加重平均デュレーション（平均支払見込期間）は、それぞれ12.7年及び12.6年である。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ28,212百万円及び27,601百万円である。

（2）従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ2,323,429百万円及び2,336,033百万円である。

注16. 資本

(1) 普通株式

	2018年3月31日	2019年3月31日
発行可能株式総数	10,000,000,000株	2,000,000,000株

(注) 2018年6月20日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案(当社普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を100億株から20億株に変更)が承認可決され(以下、本株式併合)、同年10月1日付で当社の発行可能株式総数は、8,000,000,000株減少し、2,000,000,000株となった。

(単位: 百万円)

	発行済株式の総数	資本金額
2017年3月31日	4,833,463,387株	458,790
2018年3月31日	4,833,463,387株	458,790
2019年3月31日	966,692,677株	458,790

(注) 本株式併合により、2018年10月1日付で当社の発行済株式総数は、3,866,770,710株減少し、966,692,677株となった。

当社が発行する株式は無額面の普通株式である。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれている。前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりである。

(単位: 百万円)

	自己株式数	自己株式
2017年3月31日	5,460,572株	3,916
自己株式の取得	375,918	292
自己株式の売却	△100,543	△71
2018年3月31日	5,735,947株	4,137
自己株式の取得	178,520	231
自己株式の売却	△4,827,800	△448
2019年3月31日	1,086,667株	3,920

(注) 当連結会計年度における自己株式の売却には、本株式併合による自己株式数の減少が含まれており、2018年10月1日付で減少した自己株式数は4,224,140株である。

なお、2018年3月31日及び2019年3月31日現在における関連会社が保有する当社株式数は、それぞれ167,000株及び33,400株である。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対して払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されている。

資本剰余金の増減には、当社の子会社に対する持分の変動による影響が含まれている。当連結会計年度における増減のうち、主なものは、HRII社によるSTS社株式の追加取得によって、資本剰余金が104,507百万円減少したことによるものである。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれている資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されている。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができる。

注17. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	78,987	60,807
その他の包括利益純額	△18,032	△7,836
非支配持分振替額	△148	△805
期末残高	60,807	52,166
確定給付制度の再測定		
期首残高	△847	22,675
その他の包括利益純額	22,059	△12,887
非支配持分振替額	—	△401
利益剰余金への振替額	1,463	925
期末残高	22,675	10,312
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額		
期首残高	192,110	174,588
その他の包括利益純額	369	△44,255
利益剰余金への振替額	△17,891	△34,608
期末残高	174,588	95,725
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		
期首残高	△129,182	△115,903
その他の包括利益純額	14,957	13,572
非支配持分振替額	—	△664
その他	△1,678	1,152
期末残高	△115,903	△101,843
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	141,068	142,167
その他の包括利益純額	19,353	△51,406
非支配持分振替額	△148	△1,870
利益剰余金への振替額	△16,428	△33,683
その他	△1,678	1,152
期末残高	142,167	56,360

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分の当期損益項目との調整額及び各項目の税効果影響額は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	△5,671	—	△5,671
確定給付制度の再測定	27,519	△4,766	22,753
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	1,898	△368	1,530
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	14,530	△3,686	10,844
持分法のその他の包括利益	6,922	△3,632	3,290
合計	45,198	△12,452	32,746
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	△2,371	—	△2,371
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△7,605	2,464	△5,141
持分法のその他の包括利益	△33	—	△33
合計	△10,009	2,464	△7,545
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	△8,042	—	△8,042
確定給付制度の再測定	27,519	△4,766	22,753
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	1,898	△368	1,530
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	6,925	△1,222	5,703
持分法のその他の包括利益	6,889	△3,632	3,257
合計	35,189	△9,988	25,201
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			435
確定給付制度の再測定			2,819
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			2,338
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			256
合計			5,848
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△8,477
確定給付制度の再測定			19,934
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△808
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			5,447
持分法のその他の包括利益			3,257
合計			19,353

(単位：百万円)

	2019年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	△5,979	—	△5,979
確定給付制度の再測定	△11,925	44	△11,881
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△59,284	13,928	△45,356
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△9,449	2,874	△6,575
持分法のその他の包括利益	△10,211	1,502	△8,709
合計	△96,848	18,348	△78,500
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	1,804	—	1,804
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	626	△325	301
持分法のその他の包括利益	23,699	△4,945	18,754
合計	26,129	△5,270	20,859
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	△4,175	—	△4,175
確定給付制度の再測定	△11,925	44	△11,881
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△59,284	13,928	△45,356
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△8,823	2,549	△6,274
持分法のその他の包括利益	13,488	△3,443	10,045
合計	△70,719	13,078	△57,641
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△3,286
確定給付制度の再測定			162
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△2,221
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△890
合計			△6,235
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△889
確定給付制度の再測定			△12,043
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△43,135
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△5,384
持分法のその他の包括利益			10,045
合計			△51,406

注18. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度の配当金は下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	33,796	利益剰余金	7.0	2017年3月31日	2017年5月29日
2017年10月26日 取締役会	33,795	利益剰余金	7.0	2017年9月30日	2017年11月28日
2018年5月10日 取締役会	38,621	利益剰余金	8.0	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年10月26日 取締役会	38,625	利益剰余金	8.0	2018年9月30日	2018年11月27日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日の株式併合前の金額を記載している。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	48,280	利益剰余金	50.0	2019年3月31日	2019年5月31日

注19. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストックオプション制度を導入している。当社のストックオプション制度では、執行役員及び理事に対して、当社の普通株式を購入できる権利(新株予約権)が与えられている。

(注) 2018年6月20日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案(当社普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を100億株から20億株に変更)が承認可決され(本株式併合)、同年10月1日付で当社の発行可能株式総数は、8,000,000,000株減少し、2,000,000,000株となった。

前連結会計年度の期首に本株式併合が実施されたと仮定して、ストックオプションの状況を記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプション制度は以下のとおりである。

発行年度・名称	付与日	行使期間
2016年度 株式会社日立製作所 第1回新株予約権	2016年6月29日	自2016年7月15日 至2046年7月14日
2017年度 株式会社日立製作所 第2回新株予約権	2017年4月6日	自2017年4月27日 至2047年4月26日
2018年度 株式会社日立製作所 第3回新株予約権	2018年4月11日	自2018年4月27日 至2048年4月26日

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の執行役員、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、②又は③の規定により確定した新株予約権を一括してのみ行使できる。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、割当日の属する連結会計年度の期首から3年間(待機期間)における当社株式に係る株主総利回りを同期間における東証株価指数の成長率と比較し、その割合(対TOPIX成長率)に応じて確定する(株式市場条件)。
- ③ 待機期間終了前に退任した新株予約権者(退任者)が行使できる新株予約権の個数は、当該退任者の割当個数を待機期間のうちに占める当該退任者の在任期間の割合を乗じて得た個数に減算し、上記②に準じ割当日の属する連結会計年度の期首から退任時までの期間における対TOPIX成長率に応じて確定する。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用は、それぞれ625百万円及び684百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度のストックオプションの状況は次のとおりである。なお、ストックオプションの個数は株式数に換算(ストックオプション1個あたり20株)して記載している。

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	484,380	1	889,780	1
権利付与	458,120	1	347,980	1
権利失効 (a)	△36,900	1	△118,240	1
権利行使	△15,820	1	△114,740	1
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	889,780	1	1,004,780	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

(a) 株式市場条件を満たさないことによる行使不能分も含まれる。

前連結会計年度及び当連結会計年度に権利行使されたストックオプションの加重平均株価は、それぞれ3,166.0円及び3,871.0円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使ストックオプションの行使価格の範囲は1円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ28.7年及び28.2年である。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの測定日における加重平均公正価値(1株当たり)は、それぞれ1,838.0円及び2,426.0円である。

ストックオプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションを用いて算出している。前連結会計年度及び当連結会計年度において発行されたストックオプションの公正価値の算定における前提条件は以下のとおりである。

	2018年3月31日	2019年3月31日
行使価格	1円	1円
予想残存期間 (a)	3.2年	3.2年
測定日における株価 (b)	3,092.5円	4,044.5円
予想ボラティリティ (c)	31.528%	29.582%
予想配当 (d)	60円	65円
リスクフリーレート (e)	△0.184%	△0.121%
対TOPIX成長率の正規分布の平均 (f)	104.1%	103.8%
対TOPIX成長率の正規分布の標準偏差 (f)	39.5%	39.6%

(a) 付与対象者毎の予想在任期間に基づいている。

(b) 測定日における東京証券取引所の終値に基づいている。

(c) 予想残存期間に対応する直前期間における、株価の週次騰落率のヒストリカル・ボラティリティに基づいている。

(d) 測定日の属する連結会計年度の前連結会計年度の年間配当額実績に基づいている。

(e) 償還日までの期間が予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算定している。

(f) 測定日の属する連結会計年度の前連結会計年度以前の実績に基づき算定している。

注20. 売上収益

(1) 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

2019年3月31日							
	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
情報・通信システム	1,472,132	176,580	204,866	167,599	44,736	593,781	2,065,913
社会・産業システム	1,364,745	514,659	114,531	394,162	151,715	1,175,067	2,539,812
電子装置・システム	391,383	305,384	91,272	127,700	35,474	559,830	951,213
建設機械	206,075	276,356	168,668	146,034	236,570	827,628	1,033,703
高機能材料	700,622	494,249	359,754	120,899	28,922	1,003,824	1,704,446
オートモティブシステム	428,217	170,080	257,428	60,165	55,117	542,790	971,007
生活・エコシステム	389,930	73,621	1,449	3,367	16,722	95,159	485,089
その他	435,293	62,366	19,473	10,033	7,300	99,172	534,465
小計	5,388,397	2,073,295	1,217,441	1,029,959	576,556	4,897,251	10,285,648
全社及び消去	△723,862	△53,697	△11,813	△11,417	△4,240	△81,167	△805,029
合計	4,664,535	2,019,598	1,205,628	1,018,542	572,316	4,816,084	9,480,619

情報・通信システムセグメントは、フロントビジネス及びITプラットフォーム&プロダクツで構成され、それぞれの売上収益は1,475,715百万円、742,271百万円である(内部取引を含む)。フロントビジネスは主に日本で、ITプラットフォーム&プロダクツは主に日本、北米及び欧州で展開されている。

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりである。

(情報・通信システム)

フロントビジネスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されているが、顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、費用の発生態様もしくは時の経過に応じて収益を認識している。

多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もある。

また、ITプラットフォーム&プロダクツにおいては、主にサーバ、ストレージ、通信ネットワーク関連機器及びソフトウェアの販売を行っており、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(社会・産業システム)

当該セグメントには、ビルシステム事業、鉄道システム事業、電力・エネルギー事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、鉄道システム事業は主に欧州で、電力・エネルギー事業は主に日本で展開されている。

当該セグメントにおける請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識している。また、メンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識している。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もある。

また、当該セグメントにおける産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(その他)

電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステムセグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し検収を受けた時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(3) 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
売上債権	2,139,961	1,980,165
契約資産	443,031	484,120
契約負債	712,354	654,536

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は399,256百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではない。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社及び子会社において、長期に亘り収益が認識される契約を有するセグメントは、主に情報・通信システムセグメント及び社会・産業システムセグメントである。情報・通信システムセグメントの未履行の履行義務残高は943,153百万円（セグメント間の内部取引金額37,174百万円を含む）であり、残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みである。社会・産業システムセグメントの未履行の履行義務残高は4,514,796百万円（セグメント間の内部取引金額100,901百万円を含む）であり、残高のうち約6割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みである。

なお、情報・通信システムセグメント及び社会・産業システムセグメント以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていない。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得または履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得または履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上している。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではない。

注21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
固定資産損益	△2,535	18,460
減損損失	△48,656	△344,997
事業再編等損益	9,774	184,630
特別退職金	△15,728	△22,376
競争法等関連費用	△14,280	△1,730

減損損失は、主に有形固定資産、投資不動産及び無形資産にかかる減損である。事業再編等損益には、支配の獲得及び喪失に関連する損益、投資先への重要な影響力の獲得及び喪失に関連する損益等が含まれている。

その他の費用に含まれている前連結会計年度及び当連結会計年度における事業構造改革関連費用は、それぞれ64,384百万円及び380,846百万円である。事業構造改革関連費用には、主に減損損失及び特別退職金が含まれている。

なお、当連結会計年度における事業構造改革関連費用には、英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う費用が含まれている。当社は、事業継続の上で前提とする本プロジェクトの資金調達モデルや原子力発電所の建設・運営に関する諸条件について合意に至るには、さらなる時間を要すると判断し、2019年1月17日の取締役会において、民間企業としての経済合理性の観点から、本プロジェクトの凍結を決定した。これに伴い、社会・産業システムセグメントにおいて、本プロジェクトに関連する資産の減損損失277,208百万円を含む事業構造改革関連費用294,613百万円を計上している。

注22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び費用の主な内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
受取配当金	6,227	6,054
為替差損益	△10,587	7,640

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金はFVTOCIの金融資産にかかるものである。

注23. 非継続事業

当社は、社会・産業システムセグメントにおいて、三菱重工業(株)との火力発電システム事業統合の際に統合会社に承継せず、当社及び一部の子会社が運営主体となった火力発電システム事業の一部について、前連結会計年度以前にプロジェクトが完了したため、当該事業に関する損益を非継続事業として区分表示している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益及びキャッシュ・フローは、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
非継続事業に係る損益		
売上収益	1,077	△10,123
売上原価及び費用	△17,146	△1,658
非継続事業税引前当期損失	△16,069	△11,781
法人所得税費用	49	2,645
非継続事業当期損失	△16,020	△9,136

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
非継続事業に係るキャッシュ・フロー		
営業活動に関するキャッシュ・フロー	2,000	△18,074
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△5	—
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△1,299	17,671

注24. 1株当たり利益情報

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の計算は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
平均発行済株式数	965,574,865株	965,630,489株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	857,637	911,653
希薄化後発行済株式数	966,432,502株	966,542,142株
親会社株主に帰属する継続事業当期利益		
基本	379,008	231,682
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する継続事業当期利益	379,008	231,682
親会社株主に帰属する非継続事業当期損失		
基本	△16,020	△9,136
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する非継続事業当期損失	△16,020	△9,136
親会社株主に帰属する当期利益		
基本	362,988	222,546
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する当期利益	362,988	222,546
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益		
基本	392.52円	239.93円
希薄化後	392.17円	239.70円
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期損失		
基本	△16.59円	△9.46円
希薄化後	△16.58円	△9.45円
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益		
基本	375.93円	230.47円
希薄化後	375.60円	230.25円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益を算定している。

注25. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

財務活動から生じた負債の増減内容は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース 債務	合計
2017年3月31日	196,357	159,820	770,723	49,703	1,176,603
キャッシュ・フローを伴う増減	△104,819	△9,649	△89,957	△13,984	△218,409
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース債務の新規計上額	—	—	—	13,469	13,469
連結範囲の異動	13,297	—	59,779	1,787	74,863
為替換算影響額他	16,604	△334	△11,005	△1,497	3,768
2018年3月31日	121,439	149,837	729,540	49,478	1,050,294
キャッシュ・フローを伴う増減	3,706	20,032	△49,326	△16,651	△42,239
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース債務の新規計上額	—	—	—	13,522	13,522
連結範囲の異動	△4,156	1,010	△11,758	△1,419	△16,323
為替換算影響額他	△9,958	△381	5,587	4,269	△483
2019年3月31日	111,031	170,498	674,043	49,199	1,004,771

注26. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社は、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理している。

当社は資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、継続的にモニタリングしている。2018年3月31日及び2019年3月31日現在における親会社株主持分比率は、それぞれ32.4%及び33.9%である。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社は、国際的に事業活動を行っており、その過程において、常に市場リスク（主に為替リスク及び金利リスク）、信用リスク、流動性リスク等の様々なリスクに晒されている。当社ではこれらの財務上のリスクを回避もしくは低減するためにリスク管理を行っている。

① 為替リスク

当社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクに晒されている金融資産及び金融負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。

売上及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローを決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。なお、当社及び子会社は、事業特性、収支構造、契約内容等を確認し、必要に応じて個別案件に適応した為替リスク管理方針を作成し、案件毎のリスク管理体制を整備した上でヘッジ取引を行っている。

また、外貨建の長期債務から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において当社及び子会社が保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、当社の機能通貨である日本円が1%円安となった場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の継続事業税引前当期利益への影響額は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	通貨	2018年3月31日	2019年3月31日
継続事業税引前当期利益への影響	米ドル	696	307
	ユーロ	139	172
	ポンド	340	52

② 金利リスク

当社及び一部の子会社は、主に長期債務に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動リスクを管理している。金利スワップ契約は主に受取変動・支払固定の契約であり、長期債務の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期債務を固定金利の長期債務としている。

また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利での貸付等を行っているため金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において当社及び子会社が保有する金融商品（償却原価で測定する金融資産及び金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、並びにデリバティブ資産及び負債）につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、金利が1%上昇した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の継続事業税引前当期利益に与える影響額は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
継続事業税引前当期利益への影響	△684	△584

③ 信用リスク

当社及び子会社の営業活動から生じる売上債権及び契約資産並びにその他の債権は顧客の信用リスクに晒されている。また、余剰資金の運用のために保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されている。さらに市場リスクを軽減する目的で行うデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されている。

顧客の信用リスクに対しては、取引対象商品及び取引先の財務状態や信用格付等により定期的に信用調査を行い、信用リスクに応じた取引限度額を設定している。余剰資金については、安全性の高い債券等での資金運用に限定し、デリバティブ取引先については、格付の高い金融機関に限定して取引を行っている。

当社及び子会社は、世界各地で多業種にわたり事業を行っており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中は発生していない。

2018年3月31日現在において期日が経過しているが減損していない売上債権及びその他の債権の年齢分析は、下記のとおりである。なお、当社は、期日到来前で減損していない売上債権及びその他の債権は全額回収可能と考えている。

(単位：百万円)

	2018年3月31日
期日経過後30日以内	39,386
期日経過後31日以上90日以内	31,165
期日経過後91日以上1年以内	23,214
期日経過後1年超	10,847
合計	104,612

前連結会計年度の貸倒引当金の増減内容は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	売上債権	その他の債権	合計
2017年3月31日	29,223	3,466	32,689
期中増減額（繰入・戻入）	△873	△178	△1,051
期中減少額（目的使用）	△1,489	△357	△1,846
その他	779	107	886
2018年3月31日	27,640	3,038	30,678

「その他」には、主に連結範囲の異動、為替換算影響等が含まれている。

2018年3月31日現在における減損が生じていると個別に判定された売上債権及びその他の債権残高は71,321百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金は18,951百万円である。

当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容と、貸倒引当金に対応する売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額での帳簿価額の増減内容は、下記のとおりである。なお、その他の債権には、主にリース債権並びに短期貸付金、未収入金、償却原価で測定する負債性証券及び長期貸付金等の償却原価で測定される金融資産が含まれる。

(単位：百万円)

売上債権及び契約資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集成的評価	個別的评价	合計	集成的評価	個別的评价	合計
2018年3月31日 (会計方針の変更前)	11,271	16,369	27,640	2,518,227	63,066	2,581,293
会計方針の変更による 累積的影響額	14	—	14	—	—	—
2018年4月1日 (会計方針の変更後)	11,285	16,369	27,654	2,518,227	63,066	2,581,293
期中増減（純額）	4,694	△1,263	3,431	△121,272	42,951	△78,321
信用減損 (a)	△765	765	—	△2,266	2,266	—
直接償却 (b)	△511	△1,530	△2,041	△853	△1,531	△2,384
その他 (c)	3,917	△439	3,478	△2,197	△1,584	△3,781
2019年3月31日	18,620	13,902	32,522	2,391,639	105,168	2,496,807

(単位：百万円)

その他の債権	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集成的評価	個別的评价	合計	集成的評価	個別的评价	合計
2018年3月31日 (会計方針の変更前)	456	2,582	3,038	519,135	8,255	527,390
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
2018年4月1日 (会計方針の変更後)	456	2,582	3,038	519,135	8,255	527,390
期中増減（純額）	△63	202	139	△15,987	8,232	△7,755
信用減損 (a)	—	—	—	—	—	—
直接償却 (b)	△6	△727	△733	△299	△727	△1,026
その他 (c)	△2	△170	△172	1,137	△347	790
2019年3月31日	385	1,887	2,272	503,986	15,413	519,399

- (a) 信用減損が生じた金融資産に関する貸倒引当金については、個別の評価により貸倒引当金を測定するため、集成的評価から振替えている。
- (b) 金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断された場合、直接償却として認識を中止している。
- (c) 主に連結範囲の異動、為替換算影響等が含まれている。

保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び子会社の金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている貸倒引当金控除後の帳簿価額である。また、貸出コミットメントの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注30. コミットメント及び偶発事象に記載している貸出コミットメントの総額であり、債務保証契約の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注30. コミットメント及び偶発事象に記載している債務保証残高である。

④ 流動性リスク

当社及び子会社の買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。当該リスクに関し、当社及び子会社は運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社及び金融子会社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めている。また需要に応じ、資本市場における債券発行、株式発行及びコミットメントラインを含む金融機関からの借入による資金調達が可能である。当連結会計年度末日における当社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、注30. コミットメント及び偶発事象に記載している。

デリバティブ負債を除く金融負債の期日別残高は、下記のとおりである。なお、買入債務の簿価と契約上のキャッシュ・フローは一致しており、支払期日は全て1年以内であるため下表に含めていない。

2018年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	121,439	122,436	122,436	—	—
長期債務					
リース債務	49,478	55,059	16,988	33,817	4,254
社債	149,837	156,168	20,979	62,951	72,238
長期借入金	729,540	746,161	95,227	436,967	213,967

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	111,031	112,072	112,072	—	—
長期債務					
リース債務	49,199	53,704	19,290	30,873	3,541
社債	170,498	176,594	31,664	78,071	66,859
長期借入金	674,043	685,412	144,386	346,677	194,349

短期借入金の加重平均利率は2.7%であり、長期借入金の加重平均利率は0.8%、返済期限は2019年から2031年までである。

社債の銘柄別明細は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

発行会社	銘柄	発行年	2018年 3月31日	2019年 3月31日	担保	利率(%)	償還期限
当社	国内公募第15回普通社債	2013年	10,000	—	無担保	0.3	2018年
当社	国内公募第16回普通社債	2013年	30,000	30,000	無担保	0.8	2023年
当社	国内公募第17回普通社債	2013年	20,000	20,000	無担保	1.4	2028年
子会社	普通社債	2012年 ～ 2018年	89,837	120,498	無担保	0.1 ～ 1.2	2019年 ～ 2028年
合計			149,837	170,498			

主なデリバティブの流動性分析は、下記のとおりである。なお、他の契約と純額決済するデリバティブについても総額で表示している。

2018年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	11,891	9,421	—	21,312
	支出	19,868	7,489	—	27,357
通貨スワップ	収入	164	30	4,648	4,842
	支出	98	5,234	746	6,078
金利スワップ	収入	13	1,403	—	1,416
	支出	86	2,091	1	2,178
オプション	収入	75	7,760	—	7,835
	支出	10	—	—	10

2019年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	14,928	1,606	1	16,535
	支出	13,824	3,200	—	17,024
通貨スワップ	収入	57	432	7,448	7,937
	支出	36	3,185	699	3,920
金利スワップ	収入	272	468	—	740
	支出	149	1,899	7	2,055
オプション	収入	387	6,707	—	7,094
	支出	29	—	—	29

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定している。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

有価証券及びその他の金融資産

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定している。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っている。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っている。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っている。

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定している。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証している。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っている。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定している。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証している。

② 償却原価で測定する金融商品

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は下記のとおりである。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記③に示されるレベル2に分類している。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日		2019年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<u>資産</u>				
有価証券及びその他の金融資産				
リース債権	92,198	93,165	95,073	96,377
負債性証券	120,915	120,920	72,418	72,422
長期貸付金	95,373	96,859	105,061	106,390
<u>負債</u>				
長期債務(a)				
リース債務	49,478	49,723	49,199	49,595
社債	149,837	153,614	170,498	174,747
長期借入金	729,540	734,912	674,043	678,481

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれる。

③ 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識している。

2018年3月31日及び2019年3月31日現在において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は下記のとおりである。

2018年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	1,114	1,114
負債性証券	10,749	6,535	9,590	26,874
デリバティブ資産	—	27,669	7,760	35,429
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	298,307	669	113,620	412,596
合計	309,056	34,873	132,084	476,013
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	35,791	—	35,791
合計	—	35,791	—	35,791

2019年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	2,743	2,743
負債性証券	10,127	4,895	9,344	24,366
デリバティブ資産	—	25,269	7,059	32,328
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	183,585	—	102,334	285,919
合計	193,712	30,164	121,480	345,356
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	23,078	—	23,078
合計	—	23,078	—	23,078

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は下記のとおりである。

2018年3月31日

(単位：百万円)

レベル3 金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	110,470	8,991	6,061	125,522
当期利益に認識した利得及び損失 (a)	66	△62	△7	△3
その他の包括利益に認識した利得 (b)	5,329	—	—	5,329
購入及び取得	3,876	1,350	1,706	6,932
売却及び償還	△5,349	△652	—	△6,001
連結範囲の異動による影響	254	△190	—	64
その他	88	153	—	241
期末残高	114,734	9,590	7,760	132,084
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失 (d)	66	5	△7	64

2019年3月31日

(単位：百万円)

レベル3 金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	114,734	9,590	7,760	132,084
当期利益に認識した利得及び損失 (a)	△58	55	△1,053	△1,056
その他の包括利益に認識した利得 (b)	6,241	—	—	6,241
購入及び取得	5,301	3,040	—	8,341
売却及び償還	△14,961	△3,251	—	△18,212
連結範囲の異動による影響	△5,405	△78	—	△5,483
レベル3からの振替 (c)	△378	—	—	△378
その他	△397	△12	352	△57
期末残高	105,077	9,344	7,059	121,480
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失 (d)	△58	59	△1,053	△1,052

- (a) 当期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれる。
- (b) その他の包括利益に認識した利得は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれる。
- (c) レベル3からの振替は、主として投資先が取引所に上場されたことに起因するものである。
- (d) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれる。

当社の連結子会社において、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プットオプションは、上表に含んでいない。当該プットオプションは、経常的に公正価値で測定するレベル3の金融負債に分類しており、公正価値の変動は資本剰余金に認識している。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該プットオプションの公正価値は、それぞれ、17,098百万円及び17,678百万円であり、連結財政状態計算書上のその他の金融負債に含まれる。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続きに従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定している。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証している。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っている。

公正価値で測定する金融商品のうち、取引関係の維持、強化を目的として保有する資本性証券については、FVTOCI金融資産として分類している。主な資本性証券の株式銘柄及び公正価値は下記のとおりである。

2018年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
ルネサスエレクトロニクス	99,007
Western Digital	61,267
JECC	20,139
東海旅客鉄道	18,117
永大機電工業	9,823
世界貿易センタービルディング	9,214
東日本旅客鉄道	8,011
本田技研工業	7,468
信越化学工業	7,265
新日鉄興和不動産	7,214

2019年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
Western Digital	33,338
ルネサスエレクトロニクス	31,739
東海旅客鉄道	23,139
JECC	20,942
永大機電工業	10,978
東日本旅客鉄道	8,676
新日鉄興和不動産	7,909
信越化学工業	6,126
本田技研工業	5,990
日本土地建物	4,945

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る受取配当金は、注22. 金融収益及び費用に記載している。

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分を利益剰余金に振り替えている。前連結会計年度及び当連結会計年度における税引後の振替額は純額でそれぞれ、17,891百万円（利益）及び34,608百万円（利益）である。

これらは主として、取引関係の見直しにより売却したもの、連結範囲の異動によるものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の公正価値及び累計利得・損失は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
認識中止時点の公正価値	60,044	69,821
認識中止時点の累計利得・損失	23,449	46,677

(4) デリバティブとヘッジ活動

① 公正価値ヘッジ

既に認識している資産又は負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定したデリバティブの公正価値の変動は、発生した連結会計年度の純損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブには、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約等がある。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上している。ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益累計額に認識した金額を純損益に組み替えている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

金利変動リスク

長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上している。その他の包括利益累計額は、その後、負債の利息が純損益に影響を与える期間にわたって支払利息に組み替えている。

2018年3月31日現在、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2018年4月から2025年3月までである。

2018年3月31日現在においてヘッジ手段に指定された主なデリバティブの公正価値は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	
	資産	負債
公正価値ヘッジ		
為替予約契約	3,610	1,175
通貨スワップ契約	4,119	4,671
金利スワップ契約	798	42
合計	8,527	5,888
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替予約契約	16,046	13,755
通貨スワップ契約	718	602
金利スワップ契約	618	2,136
合計	17,382	16,493

上記以外にヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、それぞれ9,507百万円及び13,245百万円である。

2018年3月31日現在において主なデリバティブの契約金額及び想定元本は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2018年3月31日
先物為替予約契約	
外貨売	716,035
外貨買	188,085
通貨スワップ契約	
外貨売	17,786
外貨買	108,760
金利スワップ契約	274,490

公正価値ヘッジのヘッジ手段に係る前連結会計年度の連結損益計算書への計上金額は、下記「ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分とヘッジ対象項目」のとおりである。

ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分とヘッジ対象項目

ヘッジ手段 (単位：百万円)			ヘッジ対象項目 (単位：百万円)		
デリバティブ	連結損益計算書 計上科目	計上金額	連結財政状態計算書 計上科目	連結損益計算書 計上科目	計上金額
先物為替予約契約	金融費用	△13,136	売上債権、その他の 流動資産、短期借入金	金融費用	12,493
通貨スワップ契約	金融費用	△5,515	長期債務	金融費用	5,580
合計		△18,651	合計		18,073

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る前連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への計上金額は、下記「その他の包括利益に認識した損益－ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分」、「その他の包括利益から純損益へ調整した損益－ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分」及び「キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定したデリバティブの損益－ヘッジ非有効部分」のとおりである。

その他の包括利益に認識した損益
ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	計上金額
先物為替予約契約	△6,464
通貨スワップ契約	837
金利スワップ契約	2,184
合計	△3,443

その他の包括利益から純損益へ調整した損益
ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	連結損益計算書 計上科目	計上金額
先物為替予約契約	売上原価、金融費用	9,429
金利スワップ契約	売上原価、支払利息	△1,075
合計		8,354

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定したデリバティブの損益
ヘッジ非有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	連結損益計算書 計上科目	計上金額
先物為替予約契約	金融費用	4,085
合計		4,085

当社は、ヘッジ会計を適用する際は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動と、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動とが相殺し合うかどうかの定性的な評価を通じてヘッジの有効性を評価している。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理方針に基づき適切なヘッジ比率を設定している。なお、当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分は重要ではない。

2019年3月31日現在におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額は下記のとおりである。なお、ヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書において「有価証券及びその他の金融資産」及び「その他の金融負債」又は「その他の非流動負債」に含まれている。

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	621,771	109,001	9,120	6,273
金利リスク	55,672	26,138	382	120
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	328,148	64,960	13,049	5,489
金利リスク	209,317	188,357	358	1,935
合計	1,214,908	388,456	22,909	13,817

2019年3月31日現在において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ対象の帳簿価額は下記のとおりである。

(単位：百万円)

公正価値ヘッジのヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	売上債権及び契約資産、 有価証券及びその他の金融資産、買入債務、長期債務	468,967	152,804
金利リスク	有価証券及びその他の金融資産	55,672	—
合計		524,639	152,804

当連結会計年度において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値の変動並びにヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額は重要ではない。

当連結会計年度においてその他の包括利益累計額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているヘッジ手段の公正価値の増減内容は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の公正価値の 変動	ヘッジ対象資産及 び負債の帳簿価額 へ直接含めた金額	純損益への 振替額 (a)	期末残高
価格リスク	△111	△462	539	△2	△36
為替リスク	2,943	△8,976	1,252	577	△4,204
金利リスク	△1,623	△11	—	51	△1,583
合計	1,209	△9,449	1,791	626	△5,823

(a) なお、純損益への振替額は、連結損益計算書において、為替リスクについては主に「売上収益」「金融費用」に、金利リスクについては「売上原価」「支払利息」に含まれている。

(5) 金融資産の証券化

当社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、金融資産の証券化を実施しており、売上債権、リース債権等の金融資産を第三者である金融機関又は当該金融機関によって組成された事業体に譲渡している。当社はこれらの証券化目的で組成された事業体に対する支配を有していないと判断し、連結していない。

これらの非連結の証券化目的で組成された事業体は、第三者である金融機関が事業の一環として運営しており、コマース・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っている。当該事業体の投資家は、原則として、債務者の不履行に際して、当該事業体の保有する資産に対してのみ遡求でき、当社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できない。当該事業体は当社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該事業体の総資産に占める当社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は小さく、当該事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社及び子会社の関連性は低い。証券化を実施している当社及び一部の子会社による当該事業体に対する関与の内容は、主に債権の回収代行であり、契約外の支援の提供及び潜在的な支援の合意は行っていない。

当社及び一部の子会社による金融資産の証券化で、金融資産全体の認識が中止された譲渡に関して重要な継続的関与はない。また、当社及び一部の子会社による証券化のうち、劣後の権益の保有等を通じ、金融資産に関連する信用リスクと経済価値の実質的に全てを保持している金融資産の譲渡については、金融資産全体の認識を中止していないが、その残高は重要ではない。

注27. 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者又は貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利及び追加の担保又は抵当を要求する権利を有している。

当社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供している。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
売上債権	9,349	—
売上債権及び契約資産	—	6,057
棚卸資産	10,292	16,535
その他の流動資産	37	—
有価証券及びその他の金融資産	890	681
土地	185	177
建物及び構築物	1,592	1,327
機械装置及びその他の有形固定資産	37,161	43,738
合計	59,506	68,515

注28. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれる。

(2019年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
			%
情報・通信システム	㈱日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市	100.0
情報・通信システム	日立オムロンターミナルソリューションズ㈱	東京都品川区	55.0
情報・通信システム	㈱日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
情報・通信システム	㈱日立システムズ	東京都品川区	100.0
情報・通信システム	Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカ オクラホマ	100.0
情報・通信システム	Hitachi Consulting Corporation	アメリカ テキサス	100.0
情報・通信システム	Hitachi Global Digital Holdings Corporation	アメリカ カリフォルニア	100.0
情報・通信システム	Hitachi Payment Services Private Limited	インド チェンナイ	100.0
情報・通信システム	Hitachi Vantara Corporation	アメリカ カリフォルニア	100.0
社会・産業システム	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
社会・産業システム	日立GEニュークリア・エナジー㈱	茨城県日立市	80.0
社会・産業システム	㈱日立産機システム	東京都千代田区	100.0
社会・産業システム	㈱日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	100.0
社会・産業システム	㈱日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
社会・産業システム	㈱日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
社会・産業システム	㈱日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
社会・産業システム	日立電梯（中国）有限公司	中国 広州市	70.0
社会・産業システム	Hitachi Rail Europe Ltd.	イギリス ロンドン	100.0
社会・産業システム	Sullair US Purchaser, Inc.	アメリカ インディアナ	100.0
電子装置・システム	㈱日立ハイテクノロジーズ	東京都港区	51.8
建設機械	日立建機㈱	東京都台東区	51.5
高機能材料	日立化成㈱	東京都千代田区	51.4
高機能材料	日立金属㈱	東京都港区	53.5

(2019年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
			%
オートモティブシステム	日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市	100.0
オートモティブシステム	Hitachi Automotive Systems Americas, Inc.	アメリカ ケンタッキー	100.0
生活・エコシステム	日立アプライアンス(株)	東京都港区	100.0
生活・エコシステム	日立コンシューマ・マーケティング(株)	東京都港区	100.0
生活・エコシステム	Hitachi Consumer Products (Thailand) , Ltd.	タイ プラチンブリ	80.1
その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区	51.0
その他	(株)日立ライフ	茨城県日立市	100.0
その他	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	100.0
その他	Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	100.0
その他	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
その他	日立(中国)有限公司	中国 北京市	100.0
その他	Hitachi Europe Ltd.	イギリス メイデンヘッド	100.0
その他	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	100.0
—	その他 767社	—	—

(注) 1. Hitachi Rail Europe Ltd. は、2019年4月1日付で、Hitachi Rail Ltd. に商号変更した。

2. 日立アプライアンス(株)は、2019年4月1日付で、日立コンシューマ・マーケティング(株)と合併し、日立グローバルライフソリューションズ(株)に商号変更した。

注29. 関連当事者取引

(1) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の債権債務残高は下記のとおりである。

(単位：百万円)

関連会社	2018年3月31日	2019年3月31日
売上債権	121,759	—
売上債権及び契約資産	—	119,236
短期貸付金 (a)	10,015	7,789
長期貸付金 (b)	73,951	70,558
買入債務	103,553	102,256
未払金 (c)	12,563	16,397
ファイナンス・リース債務 (d)	17,592	19,177

(単位：百万円)

共同支配企業	2018年3月31日	2019年3月31日
売上債権	101,388	—
売上債権及び契約資産	—	88,294
長期貸付金 (b)	18,079	30,696
買入債務	14,341	10,771

(a) 有価証券及びその他の金融資産に含まれている。

(b) 有価証券及びその他の金融資産に含まれている。

(c) その他の金融負債に含まれている。

(d) 償還期長期債務及び長期債務に含まれている。

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の取引高は下記のとおりである。

(単位：百万円)

関連会社	2018年3月31日	2019年3月31日
売上収益	409,826	444,744
仕入高	364,490	357,317

(単位：百万円)

共同支配企業	2018年3月31日	2019年3月31日
売上収益	150,675	160,777
仕入高	15,684	17,058

(2) 当社の役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
基本報酬、期末手当及び業績連動報酬	3,054	3,251
中長期インセンティブ報酬 (株式報酬型ストックオプション等)	490	574
合計	3,544	3,825

注30. コミットメント及び偶発事象

(1) 貸出コミットメント

① 持分法適用会社等に対する貸出コミットメント

2019年3月31日現在、当社は、持分法適用会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
貸出コミットメントの総額	73,131
貸出実行残高	70,039
差引額	3,092

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

② 金融機関と締結したコミットメント

当社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。2019年3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は465,009百万円であり、その大部分は当社の借入未実行残高である。当社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新している。2019年3月31日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は200,000百万円である。その他に当社は、契約期間が3年で2019年7月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、2019年3月31日現在の本契約に関する借入未実行残高は、200,000百万円である。

(2) 資産の取得契約

2019年3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、77,906百万円である。

(3) 債務保証契約

当社及び一部の子会社は、関連会社、共同支配企業及び第三者に関する債務保証を行っている。2019年3月31日現在の債務保証残高は56,630百万円である。この内、関連会社に対する保証は37,845百万円、共同支配企業に対する保証は3,087百万円、第三者に対する保証は15,698百万円である。

(4) 訴訟等

2011年7月に、米国の子会社は米国司法省反トラスト局より、当社及び欧州の子会社は欧州委員会より、また、カナダの子会社はカナダ産業省競争局より、自動車用部品に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。米国司法省反トラスト局の調査に関し、米国の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2013年11月に罰金を支払った。また、欧州委員会の調査に関し当社及び欧州の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2016年1月に課徴金を支払うことなどで欧州委員会と和解し、2016年4月に課徴金を支払った。

2014年4月に、米国の子会社は米国司法省反トラスト局より、自動車用部品に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。本件に関し、米国の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2016年8月に、米国司法省反トラスト局と罰金の支払いなどを内容とする司法取引契約を締結し、2017年3月に罰金を支払った。

上記の他、当社、子会社及び持分法適用会社は、独占禁止法違反に関する当局の捜査に協力している。調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、罰金や課徴金が課される可能性がある。さらに、これらに関して、米国、カナダ等において、当社、一部の子会社及び持分法適用会社に対して集団代表訴訟を含む民事訴訟等が起こされている。これらの民事訴訟等の一部に関して、合理的に見積り可能な金額を引当計上している。

2017年11月に、日本の子会社は、一次下請けとして請け負ったマンション(以下、本件マンション)の杭工事において一部不具合が懸念されることにより生じた費用等につき、日本の発注者から、本件マンション施工会社、日本の子会社及び杭工事二次下請け施工会社の3社に対し、損害賠償として約459億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約510億円に変更する旨の申立てを受けた。

これに関連して、2018年4月に、本件マンション施工会社から、日本の子会社及び杭工事二次下請施工会社に対し、上記訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る損害につき、損害賠償として約496億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約548億円に変更する旨の申立てを受けた。日本の子会社は、これらの請求に対し見解を主張していく方針であるが、一切の支払義務を負わないとの確証はない。

2017年12月に、欧州の子会社及び持分法適用会社は、欧州の顧客から、発電プラントの性能不良による逸失利益等として263百万ユーロ（32,765百万円）及びこれに対する利息の支払いを請求する旨の訴状を受領した。また、2019年3月31日現在、損害賠償等請求額は270百万ユーロ（33,634百万円）に変更となっている。欧州の子会社及び持分法適用会社は、この訴えに対して争う方針であるが、請求額について一切の支払義務を負わないとの確証はない。

当社及び子会社が実施する事業再編等において、事業再編後に契約条件に基づき価格が調整されるプロセスが含まれる場合がある。また、当社及び子会社が提供した製品及びサービスに関し欠陥や瑕疵等が発生する場合がある。これらの事業再編における価格調整並びに、製品及びサービスに関する補償等の結果、支払が生じる可能性がある。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、罰金、課徴金又は訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

上記の他、当社及び子会社に対し、訴訟を起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

(5) その他

当社と三菱重工業㈱（以下、三菱重工）は、2014年2月1日（以下、分割効力発生日）に両社の火力発電システムを主体とする事業を三菱重工の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ㈱（以下、MHPS）に分社型吸収分割により承継させる形で統合した。上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における当社の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下、HPA）等が2007年に受注したMedupi及びKusile火力発電所向けのボイラ建設プロジェクトに関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから三菱重工の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下、MHPSアフリカ）に譲渡した（以下、南ア事業譲渡）。

南ア事業譲渡に係る当社と三菱重工との間の契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき当社及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点の将来工程及び当該工程に基づいて予想したプロジェクト収支に係る両社の合意と確認に基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

2016年3月31日、当社は三菱重工より、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求を受けた。これに対して当社は、同年4月6日、当該請求書簡の記載内容は契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示した。

その後、2017年1月31日、当社は三菱重工より、上記譲渡価格調整金等の請求金額を89,700百万南アフリカランド（1ランド＝8.51円換算で約7,634億円）に拡張した請求を受け、これに対して当社は、当該請求書簡の記載内容についても、上記と同様、契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示した。その後、同年8月21日、一般社団法人日本商事仲裁協会より、三菱重工が当社を被申立人として同年7月31日に上記譲渡価格調整金等として90,779百万南アフリカランド（1ランド＝8.53円換算で約7,743億円）の支払いを求める仲裁を申立てた旨の通知を受領した。当社は、仲裁手続において、当社の見解を主張することにより、対応していく方針である。

なお、当社は、上記の南ア事業に係る契約に関連して、合理的な見積りに基づく引当金を計上している。当該契約等に基づく譲渡価格調整金等の確定金額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

注31. 後発事象

(1) 退職後給付制度の改訂

当社は、2019年4月1日に、日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入した。当該制度は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなる。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額に加え、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類される。当社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当該制度の移行時点で、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額約200億円を、制度移行に伴う清算益として認識する見込みである。

なお、今回のリスク分担型企業年金制度への移行の範囲は当社のみであるが、日立企業年金基金に加入する他の子会社についても、制度移行を進めていく予定である。

(2) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として、2019年4月23日に、取締役会決議による委任に基づく執行役社長の決定により、当社の執行役及び理事（以下、対象者）に対して譲渡制限付株式としての新株式を発行することを決定した。また、2019年5月31日に、対象者は、対象者に支給された金銭報酬債権を現物出資財産として当社に給付し、新株式の発行を受けた。

本譲渡制限付株式の発行の概要は以下のとおりである。

払込期日	2019年5月31日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 587,800株
発行価額	1株につき3,647円
発行価額の総額	2,143,706,600円
株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てた株式の数	当社執行役 37名 472,600株 当社理事 34名 115,200株

注32. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年6月19日に執行役社長兼CEO東原敏昭により承認されている。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	第150期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売上収益(百万円)	2,165,899	4,491,834	6,782,969	9,480,619
継続事業税引前 四半期(当期)利益 (百万円)	180,462	352,920	306,761	516,502
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	105,245	192,995	82,627	222,546
1株当たり親会社株主 に帰属する四半期 (当期)利益(円)	108.99	199.86	85.57	230.47

	第1四半期 連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
1株当たり親会社株主 に帰属する四半期利益 (損失) (円)	108.99	90.87	△114.30	144.90

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益(損失)を算定している。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,578	167,367
受取手形	※1 6,502	※1 5,161
売掛金	※1 744,997	※1 738,627
短期貸付金	※1, ※3 316,907	※1, ※3 345,045
有価証券	59,800	5,000
商品及び製品	48,146	46,850
仕掛品	137,965	131,641
原材料及び貯蔵品	33,021	32,075
前渡金	33,621	31,212
その他	※1 140,397	※1 147,164
貸倒引当金	△52,369	△9,080
流動資産合計	1,490,567	1,641,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,671	125,490
構築物	7,090	7,130
機械及び装置	15,194	12,782
車両運搬具	117	143
工具、器具及び備品	42,965	43,849
土地	45,444	43,506
リース資産	5,004	4,934
建設仮勘定	5,396	4,805
有形固定資産合計	244,884	242,644
無形固定資産		
特許権	140	45
ソフトウェア	97,727	85,089
施設利用権	461	405
リース資産	149	175
その他	3,623	8,525
無形固定資産合計	102,102	94,241
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 270,507	※2 181,152
関係会社株式	※2 1,681,585	※2 1,527,027
関係会社出資金	33,282	35,613
長期貸付金	※1, ※2, ※3 114,744	※1, ※2, ※3 102,122
繰延税金資産	41,334	67,854
前払年金費用	1,700	8,163
その他	※1 36,690	※1 34,253
貸倒引当金	△29	△20
投資その他の資産合計	2,179,817	1,956,166
固定資産合計	2,526,805	2,293,052
資産合計	4,017,373	3,934,118

(単位：百万円)

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 40,561	※1 33,005
買掛金	※1 357,141	※1 336,988
短期借入金	※1,※3 69,652	※1,※3 107,493
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	※1 1,829	※1 1,410
未払金	※1 160,117	※1 159,917
未払費用	※1 198,463	※1 185,948
前受金	159,691	190,262
預り金	※1 730,829	※1 674,200
製品保証引当金	1,484	1,632
工事損失引当金	34,849	39,991
その他	18,573	7,357
流動負債合計	1,783,194	1,738,208
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※3 404,228	※3 355,740
リース債務	※1 4,246	※1 4,309
再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
退職給付引当金	75,572	70,628
役員退職慰労引当金	121	116
関係会社事業損失引当金	126,210	120,407
資産除去債務	9,702	10,923
その他	※1 26,968	※1 19,217
固定負債合計	698,160	632,454
負債合計	2,481,354	2,370,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,790	458,790
資本剰余金		
資本準備金	176,757	176,757
その他資本剰余金	273,142	272,994
資本剰余金合計	449,899	449,751
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,482	1,359
特定事業再編投資損失準備金	30,633	—
繰越利益剰余金	473,552	601,123
利益剰余金合計	505,667	602,483
自己株式	△4,137	△3,920
株主資本合計	1,410,220	1,507,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,255	56,668
繰延ヘッジ損益	△2,333	△1,944
土地再評価差額金	△133	△133
評価・換算差額等合計	124,789	54,590
新株予約権	1,008	1,760
純資産合計	1,536,018	1,563,456
負債純資産合計	4,017,373	3,934,118

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第149期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 1,930,293	※1 1,927,241
売上原価	※1 1,438,872	※1 1,428,626
売上総利益	491,420	498,614
販売費及び一般管理費	※2 432,415	※2 405,542
営業利益	59,005	93,072
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 136,615	※1 229,519
その他	※1 9,139	※1 30,091
営業外収益合計	145,754	259,610
営業外費用		
支払利息	※1 4,311	※1 4,227
その他	※1 69,154	※1 44,385
営業外費用合計	73,466	48,613
経常利益	131,294	304,069
特別利益		
関係会社株式売却益	※1 1,159	※1 147,124
投資有価証券売却益	24,976	40,634
不動産売却益	※1 3,720	33,086
特別利益合計	29,855	220,845
特別損失		
関係会社株式評価損	12,212	※3 294,066
退職給付制度改訂損	—	※4 19,717
減損損失	10,557	8,592
関係会社出資金評価損	1,750	594
投資有価証券評価損	111	224
特別損失合計	24,631	323,195
税引前当期純利益	136,518	201,719
法人税、住民税及び事業税	6,784	37,464
法人税等調整額	△6,383	△9,807
法人税等合計	401	27,657
当期純利益	136,117	174,062

③【株主資本等変動計算書】

第149期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特定事業再編 投資損失 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	458,790	176,757	273,164	449,921	1,616	61,155	373,823	436,596
会計方針の変更による 累積的影響額							545	545
会計方針の変更を反映した 当期首残高	458,790	176,757	273,164	449,921	1,616	61,155	374,369	437,141
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△133		133	—
特定事業再編投資損失準備金の 取崩						△30,522	30,522	—
剰余金の配当							△67,591	△67,591
当期純利益							136,117	136,117
自己株式の取得								
自己株式の処分			△22	△22				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△22	△22	△133	△30,522	99,182	68,526
当期末残高	458,790	176,757	273,142	449,899	1,482	30,633	473,552	505,667

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,916	1,341,391	156,493	△594	△133	155,765	271	1,497,428
会計方針の変更による 累積的影響額		545						545
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△3,916	1,341,937	156,493	△594	△133	155,765	271	1,497,974
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
特定事業再編投資損失準備金の 取崩		—						—
剰余金の配当		△67,591						△67,591
当期純利益		136,117						136,117
自己株式の取得	△292	△292						△292
自己株式の処分	72	50						50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△29,237	△1,738		△30,976	736	△30,239
当期変動額合計	△220	68,283	△29,237	△1,738	—	△30,976	736	38,043
当期末残高	△4,137	1,410,220	127,255	△2,333	△133	124,789	1,008	1,536,018

第150期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	特定事業再編 投資損失 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	458,790	176,757	273,142	449,899	1,482	30,633	473,552	505,667
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△122		122	—
特定事業再編投資損失準備金の取崩						△30,633	30,633	—
剰余金の配当							△77,246	△77,246
当期純利益							174,062	174,062
自己株式の取得								
自己株式の処分			△147	△147				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△147	△147	△122	△30,633	127,570	96,815
当期末残高	458,790	176,757	272,994	449,751	1,359	—	601,123	602,483

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,137	1,410,220	127,255	△2,333	△133	124,789	1,008	1,536,018
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
特定事業再編投資損失準備金の取崩		—						—
剰余金の配当		△77,246						△77,246
当期純利益		174,062						174,062
自己株式の取得	△230	△230						△230
自己株式の処分	448	300						300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△70,587	388		△70,198	751	△69,447
当期変動額合計	217	96,884	△70,587	388	—	△70,198	751	27,437
当期末残高	△3,920	1,507,105	56,668	△1,944	△133	54,590	1,760	1,563,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法及び評価基準

……時価法

3. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

下記の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

	個別生産品	見込生産品
商品及び製品	個別法	移動平均法
仕掛品	個別法	個別法または移動平均法
原材料及び貯蔵品	移動平均法	移動平均法

4. 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、定額法を適用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～15年

5. 無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却している。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として2～9年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年である。

6. リース資産の減価償却の方法

減価償却の方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

……一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

製品保証引当金

……製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上している。

工事損失引当金

……工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却している。

役員退職慰労引当金

……役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

なお、2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定した。

関係会社事業損失引当金

……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上している。

8. 収益及び費用の計上基準

工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

……当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用している。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

10. 消費税等の会計処理

消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっている。

11. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用している。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を第150期の期首から適用したことに伴い、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直している。当該会計方針の変更は遡及適用され、第149期については遡及適用後の財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、第149期における貸借対照表は、繰延税金資産が545百万円、繰延利益剰余金が545百万円増加している。

第149期の期首の純資産に累計的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が545百万円増加している。

なお、遡及適用を行う前と比べて、第149期の1株当たり純資産が57銭増加している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第150期の期首から適用したことに伴い、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更している。

この結果、第149期の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」64,815百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」24,026百万円と相殺し、会計方針の変更による「繰延税金資産」の増加545百万円と合わせて、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」41,334百万円として表示している。

(税効果会計関係)

税効果会計関係注記の1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳について、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

また、税効果会計基準一部改正により、評価性引当額が定義され、注記の対象となる範囲が明確化されたことに伴い、株式・出資金等に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものを「繰延税金資産」を計上しない方法から「繰延税金資産」及び「評価性引当額」を両建てで表示する方法に変更している。

この表示方法の変更を反映させるため、第149期の注記の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の「株式・出資金評価減」5,721百万円、「工事損失引当金(棚卸資産と相殺した金額)」19,654百万円、「減損損失」7,296百万円、「工事損失引当金」10,604百万円は、それぞれ「株式・出資金評価減」239,045百万円、「工事損失引当金(棚卸資産と相殺した金額)」20,606百万円、「減損損失」12,535百万円、「工事損失引当金」10,642百万円とし、前事業年度の「その他」35,899百万円は、「事業損失引当金」38,544百万円、「投資簿価修正」10,486百万円、「その他」73,644百万円として組み替えている。

税効果会計関係注記の2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳について、税効果会計基準一部改正により、評価性引当額が定義され、注記の対象となる範囲が明確化されたことに伴い、「一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目」は「評価性引当額」に含めて表示する方法に変更している。

この表示方法の変更を反映させるため、第149期の注記の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度に「一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目」に表示していた8.9%は、「評価性引当額」に組み替えている。

(貸借対照表関係)

1. ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
短期金銭債権	746,084百万円	768,292百万円
長期金銭債権	126,524百万円	114,730百万円
短期金銭債務	1,131,503百万円	1,078,738百万円
長期金銭債務	4,397百万円	3,982百万円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
投資有価証券	8百万円	8百万円
関係会社株式	74百万円	46百万円
長期貸付金	69百万円	64百万円
合計	152百万円	118百万円

※3 貸出コミットメント

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	73,117百万円	73,145百万円
貸出実行残高	71,040百万円	70,039百万円
差引額	2,076百万円	3,106百万円
取引先17行(第149期は18行)からの 貸出コミットメントの総額	400,000百万円	400,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	400,000百万円	400,000百万円

2. 保証債務

金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っている。

(第149期) 2018年3月31日		(第150期) 2019年3月31日	
HITACHI RAIL ITALY S.P.A. (注1)	160,421百万円	HITACHI RAIL ITALY S.P.A. (注1)	143,824百万円
ANSALDO STS S.P.A. (注2)	37,418百万円	ANSALDO STS S.P.A. (注2)	43,062百万円
AGILITY TRAINS EAST LTD.	25,263百万円	HORIZON NUCLEAR POWER SERVICES LTD.	1,621百万円
HORIZON NUCLEAR POWER SERVICES LTD.	1,809百万円	川崎重工業㈱	1,600百万円
光基鉄道システム㈱	1,600百万円	HITACHI RAIL EUROPE LTD. (注3)	1,068百万円
HITACHI AMERICA, LTD.	1,221百万円	その他	966百万円
HITACHI RAIL EUROPE LTD. (注3)	1,086百万円		
その他	1,205百万円		
合計	230,027百万円	合計	192,143百万円

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。

(第149期) 2018年3月31日	(第150期) 2019年3月31日
HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.	HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.
HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.	HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.	HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.
日立(中国)財務有限公司	日立(中国)財務有限公司
HITACHI POWER EUROPE GmbH	HITACHI POWER EUROPE GmbH

(注) 1. HITACHI RAIL ITALY S.P.A. は、2019年4月1日にHITACHI RAIL S.P.A. へ商号を変更している。

2. ANSALDO STS S.P.A. は、2019年4月1日にHITACHI RAIL STS S.P.A. へ商号を変更している。

3. HITACHI RAIL EUROPE LTD. は、2019年4月1日にHITACHI RAIL LTD. へ商号を変更している。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第149期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に対する売上高	639,277百万円	630,822百万円
2. 関係会社からの仕入高	941,498百万円	937,060百万円
3. 関係会社との営業取引以外の 取引高	27,461百万円	163,866百万円

※2 販売費及び一般管理費

	第149期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 給料諸手当	101,869百万円	101,969百万円
2. 退職給付費用	14,195百万円	10,490百万円
3. 減価償却費	7,391百万円	6,975百万円
4. 外注経費	48,421百万円	45,196百万円
5. 研究開発費	82,286百万円	81,566百万円

(第149期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
このうち販売費に属する費用の割合は約6割である。

(第150期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
このうち販売費に属する費用の割合は約6割である。

※3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損294,066百万円には、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴い計上したHITACHI NUCLEAR PROJECTS DEVELOPMENT EUROPE LIMITED株式の評価損286,710百万円が含まれている。

※4 退職給付制度改訂損

当社は、2019年4月1日に、日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入した。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、每期におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなる。退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類される。当社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当社は「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の見込額との差額、移行した部分に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の合計額19,717百万円を、退職給付制度改訂損として計上している。

(有価証券関係)

(第149期)(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	165,472	1,406,570	1,241,097
② 関連会社株式	12,731	204,724	191,993
合計	178,203	1,611,294	1,433,091

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,200,262
関連会社株式	303,119

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(第150期)(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	154,503	1,192,529	1,038,025
② 関連会社株式	12,731	210,109	197,378
合計	167,234	1,402,639	1,235,404

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,055,242
関連会社株式	304,549

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
株式・出資金評価減	239,045百万円	314,566百万円
事業損失引当金	38,544百万円	36,772百万円
工事損失引当金(棚卸資産と相殺した金額)	20,606百万円	32,527百万円
繰越欠損金	32,441百万円	25,449百万円
退職給付引当金	27,207百万円	21,569百万円
未払賞与	18,719百万円	18,819百万円
減損損失	12,535百万円	12,931百万円
工事損失引当金	10,642百万円	12,212百万円
投資簿価修正	10,486百万円	10,587百万円
減価償却超過額	4,946百万円	5,085百万円
その他	73,644百万円	59,159百万円
繰延税金資産 小計	488,820百万円	549,682百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円	△25,065百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△429,516百万円
評価性引当額 小計	△386,474百万円	△454,581百万円
繰延税金資産 合計	102,346百万円	95,101百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△35,262百万円	△18,900百万円
退職給付信託	△4,646百万円	△2,255百万円
土地再評価差額金	△1,111百万円	△1,111百万円
特定事業再編投資損失準備金	△13,468百万円	－百万円
その他	△7,633百万円	△6,090百万円
繰延税金負債 合計	△62,123百万円	△28,358百万円
繰延税金資産(負債)の純額	40,223百万円	66,743百万円
うち「投資その他の資産」計上額	41,334百万円	67,854百万円
うち「固定負債」計上額	△1,111百万円	△1,111百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	第149期 (2018年3月31日)	第150期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.9%
永久に益金に算入されない項目	△29.4%	△45.5%
評価性引当額	5.6%	33.8%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	△7.7%	△6.5%
外国税額	1.3%	1.0%
その他	△1.6%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	13.7%

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として、2019年4月23日に、取締役会決議による委任に基づく執行役社長の決定により、当社の執行役及び理事(以下、対象者)に対して譲渡制限付株式としての新株式を発行することを決定した。また、2019年5月31日に、対象者は、対象者に支給された金銭報酬債権を現物出資財産として当社に給付し、新株式の発行を受けた。

本譲渡制限付株式の発行の概要は以下のとおりである。

払込期日	2019年5月31日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 587,800株
発行価額	1株につき3,647円
発行価額の総額	2,143,706,600円
株式の割当ての対象者及びその人数	当社執行役 37名 472,600株
並びに割り当てた株式の数	当社理事 34名 115,200株

2. 重要な株式譲渡契約の締結

当社は、ロボットシステムインテグレーション事業のグローバル展開を目的として、JR Intermediate Holdings, LLC(以下、JR Intermediate社)との間で、JR Intermediate社の子会社で、米国のJR Automation Technologies, LLCを中核としたロボットシステムインテグレーション事業を取得する株式譲渡契約を2019年4月23日に締結した。当社は、本譲渡契約に基づき2019年中に取得を完了する予定である。取得の対価は1,425百万米ドル(158,161百万円)を予定している。

(追加情報)

重要な株式の取得

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd(以下、ABB社)のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結した。当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行う予定である。また、取得の対価は約64億米ドル(約7,103億円)を見込んでいる。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物 ※1	123,671	14,763	1,514 (423)	11,431	125,490	189,011
	構築物	7,090	940	222 (83)	678	7,130	26,314
	機械及び装置	15,194	5,218	2,510 (1,190)	5,118	12,782	128,590
	車両運搬具	117	70	11 (11)	32	143	1,160
	工具、器具 及び備品※2	42,965	19,637	2,605 (130)	16,148	43,849	178,906
	土地	45,444	—	1,938 (926)	—	43,506	—
	リース資産	5,004	1,834	186	1,717	4,934	6,939
	建設仮勘定	5,396	29,622	30,214 (472)	—	4,805	—
	計	244,884	72,087	39,202 (3,237)	35,126	242,644	530,923
無形固定資産	特許権	140	23	17 (17)	101	45	34,250
	ソフトウェア ※3	97,727	29,121	8,064 (5,311)	33,696	85,089	586,297
	施設利用権	461	—	49	6	405	514
	リース資産	149	75	0	49	175	102
	その他	3,623	6,343	176 (23)	1,264	8,525	53,670
	計	102,102	35,564	8,307 (5,352)	35,118	94,241	674,834

(注) 1. 当期減少額の下段()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 当期増加額の内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

※1. 建物	増加額	研究開発 グループ	8,716	社会・産業 システム	3,739	—	
※2. 工具、器具及び備品	増加額	情報・通信 システム	11,233	ITビジネス サービス本部	2,221	研究開発 グループ	2,134
※3. ソフトウェア	増加額	情報・通信 システム	21,854	社会・産業 システム	3,333	ITビジネス サービス本部	2,352

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,398	9,101	52,398	9,101
製品保証引当金	1,484	1,245	1,096	1,632
工事損失引当金	34,849	79,579	74,437	39,991
役員退職慰労引当金	121	—	5	116
関係会社事業損失引当金	126,210	2,238	8,041	120,407

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

- (3) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	3月末日及び9月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京証券代行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 剰余金の配当の基準日については、3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めている。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めている。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 当社定款に定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | |
|---|---|
| (1) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく) | 2018年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度 第149期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)) | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
(第150期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)) | 2018年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく) | 2018年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 2018年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
(第150期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)) | 2018年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく) | 2018年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく) | 2019年1月18日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 2019年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書の訂正報告書
(上記(5)の臨時報告書の訂正報告書) | 2019年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (12) 四半期報告書及び確認書
(第150期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)) | 2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券届出書 | 2019年4月23日
関東財務局長に提出 |
| (14) 有価証券届出書の訂正届出書
(上記(13)の有価証券届出書の訂正届出書) | 2019年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (15) 有価証券届出書の訂正届出書
(上記(13)の有価証券届出書の訂正届出書) | 2019年5月10日
関東財務局長に提出 |
| (16) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2017年6月21日に提出した有価証券報告書の訂正報告書) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (17) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2018年6月29日に提出した有価証券報告書の訂正報告書) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (18) 訂正発行登録書
(2017年6月22日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 2018年4月11日
2018年4月27日
2018年6月21日
2018年10月26日
2018年12月19日
2019年1月18日
2019年2月1日
2019年2月6日
2019年6月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 謙 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日立製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】	
【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 西山 光秋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役専務西山光秋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね8割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。また、持分法適用会社については、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」を選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスや、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし

5【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年6月19日

【会社名】

株式会社日立製作所

【英訳名】

Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】

執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役専務 西山 光秋

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役専務西山光秋は、当社の第150期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。